

Hoh



昭和四十八年十月十五日発行

人口問題研究

第 128 号

昭和 48 年 10 月刊行

調査研究

人口研究における政策論の展開.....	黒田俊夫	1~18
女子就業人口のコーホート分析.....	中野英子 池上正子	19~30
わが国出生力構造の最近の動向.....	小林和道 小山正子	31~42

資料

戦後における日本人女子の出生力・再生産力の推移.....	山口喜昭 山矢昭子	43~56
------------------------------	--------------	-------

書評

地球文化研究所『未来学原論——21世紀の地球との対話——』（篠崎信男）.....	57
井原哲夫著『巨大都市と人口構造——その“集中”のエネルギー——』（柴田弘捷）.....	58

統計

全国人口の再生産に関する主要指標：昭和46年（金子武治）.....	59~65
-----------------------------------	-------

雑報

定例研究報告会の開催——資料の刊行——日本統計学会第41回大会——国際人口学会
 総会——国際連合「人口と家族に関するシンポジウム」——ユネスコ主催「人口変動
 と教育計画とに関する専門家地域セミナー」——アジア人的資源研究委員会.....66~75

厚生省人口問題研究所

調 査 研 究

人口研究における政策論の展開

黒 田 俊 夫

目 次

- 1 序論：人口研究の均衡化・政策論化・体系化の動向
- 2 人口政策(1)―出生力―
- 3 人口政策(2)―国内人口移動と分布―
- 4 人口政策(3)―人口目標の設定―
- 5 人口政策(4)―“世界人口行動計画”―

1. 序論：人口研究均衡化・政策論化・体系化の動向

人口現象の基本的構成要素である死亡，出生，移動のそれぞれについての研究は，決してバランスのとれたものではなかった。それぞれの時代の歴史的背景や社会的，経済的必要請によって，人口現象の研究の焦点もおのずから異なっていた。極めておおざっぱに言えば，John Graunt の時代から第2次大戦までの長期間における人口研究の焦点は死亡にあったといえる。比較的安定した出生水準に対して著しく変動的な死亡は，人間の生存についての基本的な不安の原因であっただけに人口学的研究の中心が死亡にあったこともむしろ当然であつたといえよう。

第2次大戦以降今日における人口研究の著しい特徴は，出生力研究にある。1920年代から1930年代における出生率低下は，A. Landry をして“人口革命”とよばしめる程の関心事として人口研究の対象とはなつたが，第2次大戦後のそれと比較すればなお低調な理論的模索の領域を超えるものではなかつた。また，死亡研究と匹敵するに値いするほどの発展もみられなかつた。第2次大戦後における出生力研究の飛躍的発展は，もっぱら開発途上国における人口激増の主因である異常な高出生力を対象とするものであつたことはいふまでもない。今日の出生力研究は，その量や質において死亡研究を超えるに至つた。このようにして，出生力研究のおくれは十分に回復され，死亡研究のそれと均衡を保つに至つた。

しかし，死亡，出生，移動の鼎の第3の柱である移動の研究はなお著しくおくれ，鼎の均衡は確立されていない。1970年代における人口研究の課題は，移動研究の画期的な発展による出生，死亡，移動の鼎の均衡の確立であるといつても過言ではない。戦後，特に1960年代における人口の都市集中的移動は，先進国においてのみならず，開発途上国においても顕著にみられるようになり，経済的にも社会文化的にもこんなな問題を発生せしめるに至つた。このことが，人口移動や人口分布の理論的，実際的研究を急速に促進せしめることとなつた。

このような人口の3つの分野における研究活動がようやく足並を揃えるに至つたが，このような発展を促進せしめたものは政策論的要請であつた。人口のすべての分野における政策学の要請が高まってきたことは，人口政策を頂点としてすべての人口分野が結集せしめられることを意味している。し

かし、このような人口政策における新しい発想はごく最近のものである。特に、国連を中心とする人口論議が大きな影響力をもっていた。第16回国連人口委員会(1971年)は、広義における人口政策論が積極的に議論された最初のものであったといってもよい。しかも、このような人口政策を地球規模で考える必要性のあることが強調されたのもこの第16回国連人口委員会であって、これは全く新しい次元の発想である。しかし、現実にはこのような人口政策とその地球規模的性格は、1974年の第3回国連世界人口会議の究極議題としての“世界人口移動計画”(World Population Plan of Action)に具体化していることに注目する必要がある。

人口政策論的思考が人口のすべての分野の研究を結集せしめ直接的動因となったが、そのことはさらに、人口学自体の体系化への意欲を促進せしめることとなったのも当然の帰結であるともいえよう。特に、人口学の教育、訓練のありかたといった具体的な検討作業が国際人口学会(IUSSP)の“人口学の教育ならびに人口における訓練に関する委員会”(Committee on the Teaching of Demography and Training in Population)で行なわれていることは、このような人口学体系化への努力を示す有力な活動である。

本稿では、特に1973年8月27日から9月1日までベルギーのLiegeで開催された国際人口学会総会ならびに国連人口委員会の活動を中心として、最近における人口研究の中での人口政策に関する領域についての動向を考察する。

2. 人口政策(1)―出生力―

出生力コントロールすなわち人口政策とさえ考えられてきたほど、この分野は人口政策の中でもっとも重要な位置を占めている。最近における特に開発途上国の家族計画プログラムがその主たる目的としている出生力低下が一部の小地域を除いて、きわめてこんなんであることがあきらかになるに至り、じゅうらいの家族計画政策に対する批判があらわれるに至った。

このような批判の有力な1つは、P. M. Hauserの社会学的視点あるいは彼が“社会変動”アプローチと呼んでいる観点からのそれである。(P. M. Hauser, A Sociological Perspective on Family Planning Programs, 9. 1. a, リエージュ, 国際人口学会)

彼は、今日の家族計画アプローチの特徴は、診療所中心、医学的指導、女性を対象としていること、人間の再生産行動は合理的であるとの仮説にもとづいていること、そして夫婦に希望する子供数に限定することを可能ならしめる方法を与えることを目標としている点にあるという。そしてこのような家族計画プログラムは次の5つの点から成功しがたいことを指摘する。

第1は、希望子供数があまりにも多く、急速な経済成長に見合うような出生力、人口増加率を達成することができない。

第2は、明示的であれ、暗示的であれ、人間の再生産行動が合理的であるという基本的仮説は、少子家族規範の存在しない社会においては現実に合致しないということである。

第3に、家族計画プログラムは主として妻を対象としており、人間の再生産行動は夫婦を単位としている事実を認識していない。しかも大部分の開発途上国では、男性中心、支配型の家族であることが無視されている。

第4に、開発途上国の家族計画プログラムはほとんどすべて医師を中心としていること、したがって妊娠の防止あるいは妊娠後の出生防止の技術がプログラムの中心となっている。

第5に、家族計画プログラムが診療所中心となっていることは、医療を必要とする“患者”として扱われていることで、女性の診療意思を阻害する。

Hauser は、じゅうらいの家族計画プログラムの積極的な側面を否定しているわけではないが、以上のような否定的側面を考慮して新しい社会学的アプローチを提案している。それは“社会変動”アプローチと彼がよんでいる方法である。それは、個人あるいは夫婦の行動の修正の前提としての社会環境の修正が行なわなければならないということである。そのために、診療所方法の改善と共に“家族生活ならびに結婚カウンセリングサービス”，出生率低下を目的とした“誘因・非誘因”プログラム，初等，中等，高等および成人教育ならびに“経済的，社会的計画”といった一連の政策の確立の必要であることを強調している。Hauser の主張は、じゅうらいの診療所，医学的な家族計画プログラムから，家族の全生活を対象とした社会的な holistic な接近への転換にある。

人口増加コントロールのための方策として結婚政策の提案が R. Lesthaeghe によって行なわれた (R. Lesthaeghe, *The Feasibility of Controlling Population Growth Through Nuptiality and Policies*, 9. 1. b). 結婚における変化が出生力に及ぼす重大な貢献の観点から，この著者は2つの結婚政策をあげている。第1は，最少限のアプローチであるが，これは晩婚化政策である。第2のアプローチは，社会変動を通じての行動である。この方法では，結婚年齢の操作を通じてのみならず，家族構造，結婚市場，男女別の仕事の役割等の近代化のための努力が行なわれる。

結婚年齢の出生力低下に対する意義については，A. J. Coale も晩婚化が出生力低下の著しい効果をもっているが，開発途上国の公共政策において無視されている傾向のあることを指摘している (A. J. Coale, *the Demographic Transition Reconsidered*, Plenary Meeting 2.)

出生力コントロールの問題は，第2次大戦後における著しい政策化への努力にもかかわらず，開発途上国における出生力低下の可能性はなお一般的にみられず，政策は新しい転換期に直面している。

“家族計画を超えた”社会的，経済的なアプローチ，出生力低下の要因についての家族単位のマクロ的調査研究，個々の国についての詳細な研究による個別的特殊政策の研究が今後の新しい課題であろう。

3. 人口政策(2) —国内人口移動と分布—

国内人口移動は，今日の新しい人口政策領域である。人口研究においてもっともおくれている人口移動分野も今日急速に活発な発展を示すに至った。人口移動の体系的な研究が著しく立ちおくれていた一つの理由は，一国内における人口移動はいわば国民の基本的な人権の一つとして考えられていたため，移動に対する政府の直接的干渉は必要でもないし，また不可能であるとみなされていた。たとえば，アダム・スミスは，個人は自己の利益のために移動するものであるから，結果としては最大の利益が社会にもたらされると考えていた。この古典学派の見解は，社会経済が根本的に変化し，政府の干渉や計画が一般化した今日においてもなお強い影響をもっているのは，上述のような人権的な考えかたが存在していることによる。しかし，他方において人口移動の要因や力についての科学研究の著しいおくれもその責任を分担しなければならない。直接的な移動政策自体についても政府当局によって考慮されたこともなければ，研究上においても十分な分析が行なわれたことはないといっても過言ではない。さらにまた，その他の公共政策特に保健，教育，社会福祉あるいは経済の分野における政策が人口移動性向や機会に間接的にどのような影響を与えたかといった点についても十分な研究が行われたことはない。同様に，このような自発的人口移動の逆流効果についてもほとんど研究されたことはない。

急激な人口都市集中や農村における人口減少の下に生じた社会的，経済的問題は，人口移動が社会にもたらす内在的な利益に対し深刻な疑問を抱かせるようになった。都市化の弊害や離農・離村の影

響についても不平が聞かれるようになった。いわゆる過密・過疎現象に対する対策もないわけではなかったが、しかし多くのばあいそれは弊害の根幹に対するものではなく、表面的な兆候に対するものにすぎなかった。

アメリカの Morrison は、人口の再分布がアメリカの人口政策の重要な課題となってきたとのべ、同時に全国的分布政策の目標が漠然としていること、そして“過大” (“too big”) であるとみなされる大都市圏における人口増加を制限する政策や漠然たる地理的配置（すなわち“農村都市均衡” (rural-urban balance)）を達成するための提案がなされているが、それらには明確な目的があきらかにされていない、と批判している (Peter A. Morrison, Policy Aspects of Population Redistribution in the United States, 9. 2. b).

必要なのは、社会的、経済的ならびに人口上の発展や人々の期待・行動に関連した変化と因果関係にある人口移動の過程を説明することのできる総合理論である。もちろん、このような理論は通常の人口学の領域をはるかに超えている。それは、あらゆる関連科学の学際的協力を通じてのみ可能である。このような理論的な課題における人口学の役割は2つある。1つは、人口移動の諸形態の傾向と特徴を、人口変動のその他の要素との関連においてあきらかにすることであり、第2はその他の関連科学との間の橋渡しの役割を果すことである。

急速な都市化は、今日ほとんどすべての国においてみられる現象である。また、少数の大都市圏における過度の密集と一部の農村地域における著しく低い人口密度にみられる定住パターンの対照も普遍的にみられる。この両極の地域では、一般に、一方では住宅や社会的下部構造の不足、交通の混雑と環境悪化が、そして地方においては経済的衰退と生活水準の低下が生じている。しかし、中間の地域ではこれらの問題はそれほど深刻ではない。したがって、政策的には、大都市圏の巨大集中のかんわと人口減少地域における経済状態の改善が地域政策の共通の目標となり、人口移動の流れに対する干渉がこの目標達成の共通のアプローチとなっていることが多い。このばあいにおける政府の干渉は、移動の促進あるいは抑制を目的として、移動者あるいは当該地域を対象として行なわれる。

Ter Heide は、すべての西欧諸国の人口再分布政策について、国内の地域内における人口密度の差異に着目して、より均衡のとれた人口分布の一般的目標と基準を設定することを提案している。そのばあい地域内の適度人口密度パターンを決定する基準を求めることが必要であるが、西欧諸国ではこの適度密度パターンは、現在のパターンと均等の密度との中間のどこかにあるであろうと示唆している (Heide, Goals and Objectives of Population Redistribution Policies with Special Reference to Western Europe, 9. 2. a).

地域を対象とする時、地域の区分が常に問題となるが、これは一応別として少なくとも次のような事実を考慮に入れる必要がある。

(1) 人口の地域別不均等分布は、人口移動だけで決定されるわけではない。自然増加も考慮されなければならない。都市地域の自然増加率は一般に農村地域のそれよりも低水準である。このような格差は、特に人口転換過程において発生する。したがって、多くの開発途上国や、南欧あるいはラテンアメリカのすべての中進的諸国ではこの格差は典型的である。また、多くの高度工業化の先進諸国においてさえも同様な傾向がみられる。このようなばあいにおいて、都市地域への人口移動はまず自然増加の不均衡をかんわする方向に作用する。北アイルランドは今日なおイギリスのその他の地域よりもはるかに高い出生力をもっているが、1951~1971年の期間における純流出は自然増加のほとんど半分に達した結果その人口増加は、人口の純流入を示したイングランド・ウェールズとほぼ同水準にまで低下した。西独においては、著しく都市化した地域への外国移民の流入が当該地域人口変動の重要

な要因となってきた（以上の事例は、Hilde Wander, *Population Policies Affecting Internal Migration and Urbanization*, 9. 2 による）。

(2) 自然増加、純流入、純流出は地域人口変動の3要素であるが、相互に影響を及ぼす傾向をもっており、その割合はそれぞれの量の大きさに依存している。日本の経験はきわめて顕著な事例である（T. Kuroda, *Trends in Internal Migration and Policy Questions in Japan*, 9. 2. c）。西独においても、外国からの若い移民の非常に多い都市の自然増加率は、若い人口の流出によって出生率が低下したその他の都市よりも高くなる傾向がみられる（前出、Hilde Wander 論文）。このような変化は極めて重要な問題であるが、それは経済発展の特殊の段階と関連がある。したがって、定住のパターンの修正を目的とする政策は、その他の増加要因ならびに社会的、経済的動向との関連から人口移動を考慮することが必要である。

(3) 多くの開発途上国における国内人口移動は主として農村→都市間移動パターンである。Morison は、アメリカ合衆国においては今日では大都市圏への新来者はその他の大都市圏からの移動者であることが多く、農村からの移動ではないと述べているが、西欧でもほぼ同様である。以前においては、技術の進歩によって農業から解放された労働力が工業労働力増大の主要源泉であった。自然増加の低下と労働力需要の変化に対応しての農村からの流出の持続にともなって、農業というプールは枯渇していった。この過程の中で、人口移動パターンは、一方的な運動から多元的な体系に転換していった。異なった都市間における人口と技術の交換がはげしくなっていったが、人口の純流出量は少なく、したがって人口密度への影響は小さかった。

(4) 以上のことは、人口の再分布運動が、純移動の傾向や人口密度パターンの差異が示すよりもはるかに複雑であることを示唆している。人口流出入の差からは、人口移動の量、方向や構造は分からない。しかし、定住パターンに影響を与えることを目的としたなんらかの政策を策定するにあいには、以上の事実があきらかにされなければならない。農村地域における純流出と大都市地域における純流入は、農村からの流出人口が大都市へ直接移動した結果であることを説明するものではない。かつて、Mitra は印度において農村から大都市への直接移動のほかに、次の4個の重要な移動パターンのあることを見出した。すなわち(1)農村間移動（“rural turnover”）、(2)逆移動（都市から農村へ、“reverse migration”）、(3)都市間移動（“urban turnover”）、(4)段階移動（“step migration”、農村から小都市や町を経て大都市へ移動する）。（Asok Mitra, *Problems of Internal Migration and Urbanization in India*, *Indian Demographic Bulletin*, New Delhi, Vol. No. 1, 1968）。インドネシアのJavaにおいても同様な傾向がみられることが報告されている。1962～1967年の期間において、農村からの流出人口のほとんど3分の2は他の農村への移動であり、また都市への流入人口の55%は他の都市地域からの流入である。（前出、Hilde Wander 論文, p. 365）。

(6) 段階移動はしばしばみられる現象であるが、農村から大都市への直接移動と比較して tension も少なく、政策的干渉の必要性も異なっている。この移動パターンもまた、大都市センターと農村との間に調整的役割をもった小都市のネットワークが存在するという意味で経済的発展と都市化の水準に関連している。そのような段階では経済構造が十分に多様化、多元化しており、農村からの移動人口を吸引するだけの魅力と役割をこの中間的小都市が持っているということである。どのような人口移動流にも反対流がみられることはいうまでもない。多くのばあいにおいて、都市、農村のいずれの地域においてもなんらかの深刻な問題が生ずるのは、移動の結果としての純増加あるいは純減少よりもむしろ出入人口の大きさと流動（“floating”）人口である。

(6) ある地域への流入人口とその地域からの流出人口とでは、男女年齢別構造、家族規模、教育水

準、職業経験、人種構造、国籍、宗教等において異なっている。Morrison は次の如く指摘している。衰退地域の振興を考慮する政治家は次の2点の結果を知悉しておかねばならない。それは労働力人口の移動性のポテンシャルが次第に低減していることと、質の低下であって、それらはその地域からの人口流出促進と新産業の誘致をこんなならしめる。同様にまた、都市地域における純流入の結果社会開発に不利な特殊な構造的変化が生ずることがある。たとえば、ドイツの一部の都市における外国人労働者の比重の増大あるいはアメリカの大都市における黒人の差別待遇といった問題があるが、これについては特別な政策的考慮を必要とするであろう。

人口再分布の一般理論の探求において重要なことは、人口移動の構造的変化と地域定住パターンを発生せしめる主導的要因をあきらかにすることである。このようなダイナミックなアプローチにおける共通基準は、社会的、経済的発展のコース、すなわち伝統的生活様式から近代的な生活様式への移行でなければならない。このような移行過程の中で、労働需要や社会的、経済的態度に対する意識が変化する。このような枠組の中で、あたえられた発展水準において、過渡的な移動流とその他の誘因による移動流を区別することが可能となる。この2個の移動流はそれぞれ異なった問題を背景にしており、したがって異なった政策手段を必要とするという意味において重要である。しかし、いくたの移動パターンの量、方向ならびに構造が社会的、経済的動向をどの程度調和しているかを明確にすることはこんなであるが、これをあきらかにすることができれば現在ならびに将来の総合的な発展の必要に対応した政策を策定することができるし、また進歩を阻害するかも知れない手段を避けることも可能であろう。

多くの先進国において注目される事実、大都市圏の巨大な人口集積の自発的なかんわが経済発展の結果として進行していることである。都市はいぜんとして商工業ならびに行政の中心として、また重要な雇用拠点として機能を維持し続けている。このような機能の強化の傾向さえみとめられる。しかし、多数の都市居住者は中心部を離れて郊外に移動する結果、大都市は居住地としての意義を喪失するばあいが多し。高度工業化諸国における都市化は、比較的固定した地域内における人口の集中よりもむしろはるかに広範な地域に拡散していくという意味において遠心力で拡大していく傾向がある。巨大な大都市圏の拡大と共に、農村の多くの小地域が急速に都市化過程にはいつていることが特に西欧諸国においてみられる。これらの地方の小都市は、今日では、主要な大都市センター間において、都市の労働者の居住地域としてあるいは新産業成長拠点としての役割をもつに至った。

以上のような都市化過程の結果、都市・農村の明確な特徴は不鮮明になってきた。人口移動の大部分は、類似した経済構造と異なった労働力吸収力をもった地域間で行なわれる。Morrison は次のように指摘している。大都市圏では、人口の交換と吸引の両者が行なわれる、そしてある地域の成長は主として労働力吸引競争においてその地域がもっている吸引力に依存していると（前出、Morrison 論文）。また、Morrison は次のようにもいっている。人口移動は一種の人間投資であるから、地域を中心とした政策よりも人間中心の政策を探るべきであると。また、筆者はこの点に関連して“人口再分布についての政策は、経済の地域格差よりもむしろ社会的、経済的ならびに自然的状態に適切な考慮を払って策定されるべきである”とのべた（前出、Kuroda 論文）。

一般に、多くの開発途上国における都市化傾向は多くの点において、ヨーロッパ、日本、北アメリカにおいて発展してきたパターンとは異なっている。開発途上国の特徴は、大量の純流入と高水準自然増加によって大都市ならびにその外辺地域の急激な過密化にある。郊外部への人口の流入増加は、生活水準や住宅事情の上昇、改善によるものではなくて、都市部の過密化の結果である。外部からの流入は、主として農業雇用の不足、低賃金ならびに社会的、経済的進歩の見透しの欠如と特に注目す

べきは若い労働力人口爆発によるものである。経済的ならびに技術的進歩の結果としての自然的な人口の分散傾向はみられない。流入人口の阻止や都市人口の移住を目的とした行政的手段が一部の国において採用されたが成功しなかった。しかし、移動政策を総合的開発戦略の一環として扱うことの必要性についての認識は一段と高まってきている。また、多くの開発計画においても、農業発展と農村再定住の総合的なプログラムを通じて都市志向移動を阻止する必要性が強調されてきた。もっとも、このようなプログラムも現状においてはまだ望ましい結果をもたらすには至っていない。それは主として、都市への人口移動の契機についての理解が不十分であることによるものである。

熱帯アフリカにおける農村から都市への人口移動の経済的誘因についての Todaro の研究は興味深い(Michael P. Todaro, *Income Expectations, Rural-Urban Migration and Employment in Africa, International Labour Review, Geneva, Vol. 104, Nov. 1971*). 彼の研究によると、都市における失業の増大にもかかわらず、大都市への人口流入が続いているのは、移動決心に関係する2個の経済的要因の相互作用によるものであるという。第1は都市・農村間の所得格差であり、第2はある期間仕事にありつきたいという期待である。このようなばあいにおいて、都市の労働需要を拡大することを目的とした手段は、失業対策としては適当ではない。都市において、雇用機会が1つ増加すれば、農村から1人以上の労働力を吸引することになるため、都市の失業は減少することにはならない。Todaro は次のように結論している。急激な都市人口の増大を終局的に解決するためには、短期・中期・長期にわたるひとかたまりの政策("Package" of policies)が必要である。そして、このような総合的政策には、価格のひずみ—特に資本価格—を直ちに排除すること、総合的な所得政策、都市に流入した失業人口の送還再定住をふくむ農村開発の集中的、総合的プログラムのための優先順位の再編成、労働集約的技術を中心とした土着資本財産業の確立等の施策が包含されなければならない。さらに、過度な人口増加をコントロールするなんらかのプログラムが必要である。

以上の Todaro の見解は一般的に重要な意味をもっていると思われる。いかなる国においても、その特殊の国内的要請にしたがって、その国の政策を策定しなければならないが、社会的、経済的、人口学的変動に対する人口の態度や期待を織り込んだ総合政策のみが終局において成功するものである。人口移動と都市化は、全般的な発展過程の動的な構成要素である。したがって、それを導く政策は、短期的、長期的視野の中で、社会的、経済的行動の変化する姿を考慮しなければならない。通常、都市的生活様式あるいは農村的生活様式に帰属せしめられる規範と価値の妥当性を、実際の選択と行動の観点から再考察し、そして伝統的な地域区分の統計の適正かどうかを再検討することは、より現実的な政策への基礎的な第一歩である。経済的ならびに社会的期待は世界のどこでも変化しており、したがって先進国に適切であった概念が開発途上国における政策の指導に貢献するとは考えられがたい。ここに、人口移動に関するより一層詳細な統計的実証的研究と理論的研究の重大な課題がある。

4. 人口政策(3) —人口目標の設定—

国連は1970年の総会において“国際開発戦略”(International Development Strategy)を採用した。その中で、それぞれの開発途上国はその全国開発計画の枠組の中でそれぞれの人口目的(demographic objectives)を策定すべきであると勧告している(International Development Strategy, United Nations, New York, 1970, P. 4), これは開発途上国における高い人口増加率を経済成長の過程の中に十分考慮に入れて、開発計画を効率的なものにしようというものである。

しかし、人口目的といってもその内容はかならずしもあきらかでないし、またかりに人口増加率を

対象とするとしても経済開発の過程における相互関係を十分考慮しなければならないが、それを計量化することはよいではない。このような人口についての目的を設定するという考えかたは、1973年4月 Trinidad and Tobago の西印度大学で開催された CICRED (Committee for International Coordination of National Research in Demography) の Seminar においてさらに一步を進めて具体的な展開をみせるに至った。それはセミナーの題目 “Demographic Research in Relation to Population Growth Targets” にみられるように “人口成長目標” という概念にあらわれている。これは人口政策論におけるもっとも具体的にして総合的な政策論の結集であるともいえよう。このセミナーにおける議論の概要をのべておこう。

ここでは、人口政策としての “目標” (target) という概念が使用されているが、その内容は必ずしもあきらかでない。第1は定義の問題である。“目的” (objectives) と “目標” (targets) の区別がまず必要となってくる。前者は、平均福祉水準を極大化するとかあるいはできるだけ早く死亡率を低下させるといった広い表現をもった目的 (aim) である。後者は、達成が望まれるゴールの多かれ少なかれ正確な量的表現である。この意味での目標の例は年率6%のGNPとか、出生力を10年間に25%低下せしめるとか、2000年までに人口増加零にするとかいったものである。もちろん、ゴールを数量的にあらわさなくとも目標にもなりうるとも考えられる。しかし、目標はある形式的、客観的基準に適用された適度化の過程を通じて設定されることが多い。目標と目的のいずれも計画において重要な役割をもっていることはいうまでもない。

目標を設定するためには、実状についてのある最低水準の知識が前提となっている。人口の分野におけるこのような知識には、現在の人口行動ならびに目標の志向している方向にこの行動を修正する手段についての材料がふくまれている。目標設定の1つの重要な目的が、動機を強化するとか、新しい方向への思考を作り出すといった象徴的なものである以上、出生率目標の選択に際しての年出生力指標のような完全な材料を期待することは合理的ではない。さらにまた、目標設定という行動は、実際の行動結果を評価するのに必要な資料の整備に貢献することになるかも知れない。しかし、目標の実現可能性についての判断を可能ならしめるためには十分な情報が利用できることが必要である。

人口成長目標の概念についての重要な実際的なこっちは、きわめて人口学的な測定手段であらわされた目標が、政策立案者の日常的関心から遠く離れていることにある。特定の人口の上限あるいは成長率の特定の低減は、生活状態に対して重要な影響をもたらすかも知れない。しかし、この生活状態の観点から正当化されないと、このような目標を採用するような気運を阻害するであろう。

政策担当者は、一般に、抽象的な国民的目標よりも、地域開発のような具体的な問題に適用される目標を採用する傾向がある。しかし、人口学的行動に干渉することの費用と効果についての情報の欠如は、予算中心的な政府が人口目標に関心を持たない有力な理由となり易い。

人口目標の種類：水準と率

まず、人口目標については総人口の大きさと成長率あるいはその構成要素（出生、死亡、移動）に関する目標が区別される。しかし、特定の期間においてある福祉基準を最大限にすることが人口政策であるという範囲においては、以上のような区別は不必要である。望ましい人口目標は、そのばあいには、水準・率ならびにタイミングを包括した、時間軌道の問題である。

人口の大きさの適度水準あるいは傾向を決定する試みは、新しいものではないがいくたの批判があった。有効な基準を定義づけたり、現実的なモデルを構築することは、関連変数が極めて多いこと、その複雑な相互作用のためにこっちなである。特に、人口学的行動の変化と関連するコストを考慮しない限り、これらのモデルから適切な政策的意義を引き出すことはできない。これらのコストを総合

的アプローチに織り込むことは難しいことであり、おそらく政治的過程にまかすことが最善の方法である。

人口の大きさや人口動態率以外にいくたの人口学的指標が重要な目標変数としてあげられる。たとえば、人口分布と密度特に農村・都市の指標や年齢構造である。しかし、出生力がもっとも大きな関心の対象となる。想定される目標の極めて重要な側面は、政治家、行政官、そして終局においては大衆に対するアピールである以上、容易に理解することのできる目標指標を選択する必要がある。たとえば、現在の年齢別特殊出生率の下において期待される子供数として単純に解釈される合計特殊出生率（粗再生産率）は、この見地からみて他の出生力測定方法よりも望ましいように思われる。

実現可能性の問題：筋道とタイミング

人口政策に対する“原子論的” (atomistic) なアプローチでは目標設定の問題とそれを達成するための適切な時間と筋道を選択する問題が分離されることになる。それぞれの可能な時間と筋道はそれぞれの異なった費用と便益をもっている。しかし、その中から最善のものを選択することは、特定水準の目標が何故選択されたかの問題を証明しないでみとめることになる。

人口成長目標は、社会的・経済的計画のその他の側面と十分に統合されることが重要である。しかし、このことだけで目標の実現可能性を保証するに十分ではない。それは、現在の人口学的パターン、それを修正するために利用可能な手段やそのためにおきてくる制約等に依存している。

望ましい人口成長率といった総括的な人口目標では、それを達成する直接的な人口要素が慎重に考慮されないことが多い。出生力、死亡ならびに人口移動については、多くの組み合わせがあり、それぞれ異なった影響を個人福祉やその他の社会的、経済的政策の領域にもたらすことになる。

人口目標設定の基準

人口成長目標の設定において使用される基準については、福祉の向上が広い基本的目的であるという点以外には意見の一致はあまりみられなかった。ただ、経済的基準と非経済的基準との区別は、巨視的水準のアプローチと微視的水準のアプローチの区別程には重要でないという意見が一般的であった。

集成的水準において、適切な基準を求めることは、“福祉” (“well-being”) の構成的属性を確認し、適切な指標を見出すことを意味する。1人あたり所得は初歩的な福祉指標であって、高度消費水準や都市の人口集中にともなう非効率を考慮に入れて修正し、あるいは補足されなければならない。たとえば、死亡率や疾病率特に乳児死亡率や平均寿命といったものはあきらかに社会的指標である。

人口政策によって影響されるその他の福祉要素についても議論された。それは主として分布的側面のものであって、たとえば所得の均等分布が社会的に望ましいといった見解である。しかし、出生力の低下が行なわれるばあい、もしそれがまず富裕階級の間で生ずるとするならば、不均等分布が反って強まることもある。同様に、社会的移動性も、阻害されるかも知れない。

福祉に対する1つの重要な貢献者は子供自体である。人口学的行動を変えることによって個人が負担する精神的、物質的費用は計算上考慮されなければならない。しかし、福祉の分布を家族内に帰属せしめたり、子供から得られる満足をなんらかの集成的指標の中で考慮に入れることは極めて複雑であるから、家族単位の福祉を考えることが提案された。

基準の設定に関連してくるもう1つの重要な問題は、環境の制約ということである。土地や資源の有限からの制約やエコシステムの破壊が時間の経過と共にあらわれてくると、人口の大きさについての限度が問題となってくる。このようなもろもろの制約については議論の余地がなお多いが、終局において人口増加が停止せしめられるであろうことは明らかである。予想される環境上の制約が、福祉

の算定に現在どの程度まで考慮に入れられるべきか、したがってどの程度人口政策に影響を与えるかは新しい研究課題である。

異なったいくつかの福祉目標の間における矛盾の問題は別として、集合的な基準には別のこんな問題がある。福祉の中で触知できないものは、ように計量化できないという理由で除外される傾向がある。それぞれの異なった構成要素の相対的な価値は変らないか、あるいは予想した方向に進むものとして暗黙に仮定されている。また、改善は必ず増加であると暗黙的に仮定されており、望ましからざる方向への変化によって社会的背景の急激な変化や全く新しい事態が生ずる可能性については無視されている。

開発途上国において急激に発展しつつある人口都市集中地域にみられる掘立小屋や無断居住地の存在は、以上のような問題の一端を示すものである。

社会福祉の一般的な尺度を作成する仕事は次のような仮説から始まる。それは各人が自分の最大の利益は何であるかを決定し、社会経済的制度の制約内においてそれにもとづいて行動することが最善であるという仮説である。家族も地域社会も同様である。政府の干渉の目的と正当性は、個人や家族の受取りかたが、正しい結果としての行動が社会の利益に矛盾しないようなものであるという意味において一ということを決定的なものである。家族が通常もっとも適当な考察単位となっている出生力については、公共政策の目的は、追加される子供の社会に対する平均的コスト（すなわち家族自体の負担を超える総コスト）は、社会が受ける期待便益によってほぼバランスがとれるということを保証することにある。もし、このような社会の取得する期待利益が小さいものであるならば、家族自身が経費の大部分を負担しなければならないであろう。それはおそらく、物質財に比較して子供が高く評価されるような選択が行なわれるばあいにおいて、家族はそうするであろう。

以上のような経済的議論は、福祉理論にみられる多くの複雑性をさける手段をもっていることはみとめられる。しかし、巨視的経済的考慮にもとづいた出生増加反対論にはまだ納得するに足る十分な理由はないように思われる。

行動の手段

論議の中心は出生力コントロールの分野における行動プログラムであった。手段を大きく分けると“家族計画”と“その他”に分類される。ここでの家族計画は、存在する需要を満たすべき産児調節の情報あるいはサービスという狭義に理解されている。“その他”の範疇は、主として出生力の需要サイドに関するものである。

家族計画プログラムは2個の系統から出発したものである。1つは計画家族運動（人道的理由からサービスを提供し、また欲しなかった出生と自分の意思によらない不妊の両者に同じく関心をもっている）であり、他は低出生力の経済的、社会的開発に対する利益という観点である。

避妊による家族計画プログラムの評価は、避けることのできる出生の評価がこんなため著しく阻害されている。中間的な方法は、出生率目標を、必要とされる出生防止年数、そしてプログラムの大きさの評価に翻訳することである。費用と効果分析の方法は、公式プログラムの参加者の一部が以前において私的サービスを利用していたという事実によって狂いが生ずる。また、報告された実行者数は、いくたの理由で著しく水増しされることがある。

出生力削減の手段としての供給サイドのアプローチには、いくたの弱点があることが議論された。プログラムの官僚化と医師による過度のコントロールが問題にされた。効果のあがらないのは予算の不足のためであるといった発言もあったが、反対に効果がないために財源が制限されていることも指摘された。今日のアジアの多くの地域における出生力低下の主たる要因は、結婚年齢の着実な上昇で

あり、結婚者における出生力はほとんど変化を示していない、といわれた。

出生力を低下せしめるためのいろいろな特殊の手段についても若干検討が行なわれた。社会保障制度の確立が、老後における扶養者としての子供の責任を除去し、出生力を低下せしめることがしばしば提案された。しかし、出生力への衝撃は必然的なものではない。老後の保障が反って無責任な出生力を促進することさえよいと考えられる。あきらかに、社会的、文化的といったその他の要因もまた介入してくる。都市化とか女性の労働力化の出生力への影響もある状態においては同じく中間的なものであるかも知れない。結婚年齢に関する方法も、内縁関係の結婚が非常に多かったり、非嫡出子率の大きい社会においては無関係である。

人口政策の基底にある基準が個人あるいは家族の一定の選択パターンにあるとするならば、避妊に対して子供をもつことの予想コストを調整したような政策となるであろう。

本セミナーでは人口成長目標に関連する次のような研究課題が勧告された。

- (1) 人口の大きさあるいは成長率（あるいは成長の構成要素）の目標を設立し、その後の実行を追跡するために必要な最少限の資料は何であるか。
- (2) 国ならびに国際的な目標の適合性
- (3) 人口政策確立に有用な社会的指標。このような指標の異なった文化における有効性。“生活の質”の概念
- (4) 人口密度の概念と適切な指標
- (5) 経済計画と人口計画の統合の問題
- (6) 避妊の広汎な受入れは、出生力水準の予測不能と政策上のこんなんをもたらすか
- (7) 変動する出生コウホートの福祉への影響
- (8) 人口学的・経済学的相互作用に関する研究
- (9) 出生についての家族水準の外部的条件を内生化する効果的な“社会的技術”(social technology)の研究
- (10) 出生力と所得分布との関係。どのようなメカニズムがあるか
- (11) 人口増加零の状態における家族規模格差の社会的意義
- (12) 家族計画プログラムの政治と行政。経済計画当局からこれを分離することの意義
- (13) 望ましい家族規模の決定要因に関する社会心理学的研究
- (14) 出生力に影響を与える近代化の側面
- (15) 女性の労働力参加の影響についての時系列的研究

5. 人口政策(4) —“世界人口行動計画”—

人口政策が、具体的に、そしてもっとも体系的にとりあげられる機会には、1974年の国連の第3回世界人口会議である。1971年の第16回国連人口委員会において人口問題の地球規模的接近の必要性が論議され、翌1972年6月2日のECOSOCの決議1672B(L II)によって、世界人口会議の議題に世界人口行動計画草案(draft World Population Plan of Action)を入れることが決定された。この議題の準備については、Advisory Committee of Experts on Global Population Strategyが協力することとなり、その第1回会議が1972年6月19日から23日まで開催された。またこの委員会は人口委員会第1回特別会期(1972年8月)においてその名称をAdvisory Committee of Experts on the World Population Plan of Actionと改変することが決定され、その第2回会議が1973年7月16日から23日まで開催された。この委員会の報告書は1974年第17回人口委員会(10月29日から11月9日)にE/CN.

9/292/Add. 1 として提出された。

この Advisory Committee の報告書は、国連事務当局が作製した世界人口行動計画の構想に対する審議結果であるが、これにもとづき改めて世界人口行動計画草案に関する報告書が第17回人口委員会に E/CN. 9/292 として提出された。これは公式の初めての人口行動計画草案であって、A first draft であることが明記されている。

第17回人口委員会は、この draft のすべての側面について検討を行なうと共に適切な提案を行なうこととなった。その結果にもとづき事務局はさらにより final な draft を1974年3月の人口委員会第3回特別会期に提出することとなった。

この First draft における構成および内容について若干のべておこう。この draft は総論としての“原則および目的”(Principles and Objectives) と A から G に至る7部から構成されている。A は社会経済的視点からみた人口を取り扱ったいわば行動計画の序章である。人口とその他のパラメータすなわちここでは開発、環境、家族、人権と人口との間の相互関係 two-way relationship を考察したものである。B は人口の行動計画すなわち人口政策の内容を示したもので、本草案の焦点である。C 以下は、B に示された人口行動計画の策定、実行に関連して必要な事項を示したものである。

ここで特に重要なのは、B である。人口行動計画の内容、人口政策の対象は何であることを示したもので特に注目を必要とする。人口政策とは何であることを具体的に、かつ体系的に示したものであるとして、歴史的にも文献的にもまず最初のものであるとよい。しかし、この人口政策の対象についてさらに個々に具体的な実行施策はなお今後において権討されねばならないが、各国の実状や経験がさらに詳細にあきらかにされて、計画の実行細目として反映されてくることが期待される。

この B では人口の6個の領域に関連して、目標ならびに政策についての勧告がふくまれている。人口増加 (population growth)、疾病および死亡 (morbidity and mortality)、再生産と家族形成 (reproduction and family formation)、人口構造 (population structure)、人口分布と人口移動 (population distribution and internal migration)、国際人口移動 (international migration) の6個の人口分野である。これらの人口領域は、国連の諸機関によって示された人口政策の定義から直接導かれたものである。(国連総会および経済社会理事会の決議、人口委員会の報告書、人口政策に関する専門家の特別諮問グループ—Ad Hoc Consultative Group of Experts on Population Policy—の報告書 (E/CN. 9/267) 等参照)。

以上の6個の領域は、人口総数の増減という変化、これの基本的動態要因としての出生、死亡、移動および、人口動態の結果であり、また将来人口変動の前提条件としての人口静態構造(特に男女年齢別構造)を対象としている。

ここに示された行動計画は、人口の分野における行動とその他の社会経済的開発の分野における行動との間の相互依存性と補足性の観点に立って、人口傾向に影響を与えることを目的とした目標と政策を対象としている点に特徴がある。以上に示された6個の人口領域についての政策勧告の考えかたについて若干説明を加えておこう。

(1) 人口増加

イ. 人口増加率が著しく高く、開発と人間福祉の向上を阻害しているという認識は一般化しているが、そのような国においては、基本的人権と国民的価値観と調和した人口増加目標の設定と政策の策定を考慮することが勧告されなければならない。

ロ. 一方において、現在の人口増加率水準あるいは傾向に満足している国や一部には若干増加率を高めたいと希望している国もあるが、大部分の国では人口増加率の引下げを明示的に計画している。

したがって、現在の人口増加率の引上げ、引下げ、現状維持といった国による差異はあるとしても、各国の政策目標が実現されたと仮定すると世界全体としての人口増加率は低下することとなる。たとえば、1985年の人口増加率は、開発途上国では推計されている2.4%に対し2.0%あるいはそれ以下に、世界全体では従来の推計値2.0%に対して1.7%あるいはそれ以下に低下することになる。

ハ。人口増加率の低下の達成を目的としている国においては、低水準における出生率と死亡率のバランスを通じて実現をはかるべきである。高水準での出生率、死亡率による低水準の人口増加率の達成が望ましくないことはいうまでもない。死亡率が高い国において人口増加率を増大させたいと考えているばあいには、死亡率の低下に最大の努力を集中すべきである。

(2) 疾病と死亡

イ。疾病および死亡を最大限に減少せしめることは、それ自体すべての人間社会における重要な目標である。高い疾病率や死亡率は、低開発水準の反映であるばかりでなく、急速な開発と維持の障害となる。この悪環境を断ち切るための集中的努力が個々の国と国際的協力によって行なわれなければならない。

ロ。死亡率低下が人口増加率に及ぼす短期的影響は、開発過程の初期にみられる徴候であって、否定的な見方をしてはならない。死亡率の低下は、一般的にいて出生力低下傾向の序曲であった。もちろん、この両者の関係は必ずしも単純ではないけれども、少なくとも死亡率低下は出生力低下の1つの必要条件であるといえるであろう。いずれにしても、かんまんな人口増加率あるいは人口安定化の目標は、高水準の出生率、死亡率においてではなく、常に低水準の出生率、死亡率によって達成されなければならない。

ハ。死亡率や疾病率の改善の努力は、2個の領域における特別な努力によって行なわれる必要がある。第1は、胎児死亡、周産期死亡、乳幼児死亡および妊産婦死亡の改善であり、第2は差別疾病率差別死亡率の縮小ないし除去である。都市・農村間、男女間、社会階級、人種間等にみられる差別疾病率や差別死亡率である。

ニ。差別疾病率や差別死亡率は国内においてのみならず、国際的にも縮小されなければならない。ここでの行動計画は、1985年までにすべての国において12~15以下の普通死亡率、50以下の乳児死亡率、平均寿命60歳以上の達成を目標としている。

ホ。疾病率、死亡率の改善は、保健および栄養に関する政策によって支持されなければならないが、これらの政策はまた保健に長期的な影響を及ぼすその他の社会的要因に関する政策でもって補完されなければならない。疾病や死亡水準は、健康サービスや栄養水準のみならず、また公衆衛生、住宅その他社会環境によって決定される。

ヘ。妊娠、分娩、妊娠中絶に直接関連する危険を排除するための適切な医療ならびに保健手段がとられなければならない。また、保健手段には、非合法堕胎を排除するための手段や不妊の発生を最少限にするための手段をふくめておくことが必要である。

ト。以上の分野における必要な資格のある人的要員が著しく不足していることを考慮して、特に農村や遠隔地域あるいは低所得階級にもこれらのサービスが十分に行き届くようにするための、新しい革新的な方法が講じられなければならない。

(3) 再生産と家族形成

イ。出生力に関する各国の目標にはかなり著しい差異がみられる。現在の出生力水準やその動向に満足している国も多い。また、一部の国では、出生力が再生産水準以下に低下しているため多少とも出生力を増大せしめたいと希望している。しかし、他方において、高い人口増加率に対する関心や健

康や福祉の観点から出生力水準の縮少を希望している国も非常に多い。普遍的な家族規模についての勧告は行なわれないが、世界の多くの国では現在の出生力水準の低下と小家族のノルムが受け入れられている事実を認識することが必要である。

ロ。出生力水準に影響を与える目標としては2個ある。第1は、すべての夫婦に希望子供数およびその間隔を実現することができるようにするという目標であり、第2は、この希望自体を、社会的経済的手段を通じて影響を与えていこうとする目標である。前者は今日国際的にみとめられてきた問題であり、後者は個々の国の決定する政策上の問題である。

ハ。すべての国に対し次の点が勧告される。第1は夫婦がその子供数および出生間隔を決定する権利の尊重である。第2は、第2次開発10年代の終りまでに、おそくとも1985年までに、家族計画についての情報、教育ならびにそれを効果的に実行できる手段を、すべての夫婦が利用できるようにすることである。第3は、すべての夫婦がその希望子供数を実現することができるようにするために、家族計画および関連サービスが望まない出生の防止と不妊の排除の両者を目的とするようにすることである。第4は、家族計画に関する情報ならびに助言は、有効にして証明された科学的知識を基礎として行なわれるようにすることである。

ニ。家族計画プログラムを保健プログラムならびに家族生活の質を高めるプログラムの中に統合することの重要性を各国政府は認識しなければならない。家族計画プログラムには、両親に対しその出生力行動が社会ならびにその子供達に及ぼす影響について情報を与える教育がふくまなければならない。

ホ。出生力水準に影響を与えようとする国々は、家族計画プログラムを通じてのみならず、希望する家族の大きさの社会的、経済的決定要因に影響を与える手段を通じてそれを実行することができよう。希望家族規模を縮少させようとする開発途上国は、再生産行動の近代化をもたらすような開発計画の諸側面に重点をおく必要がある。これには次のようなものがふくまれている。特に、栄養、公衆衛生、児童保健等の改善による乳幼児死亡率の低下、女子の教育、社会的経済的、政治的機会への参加の増大と雇用機会に対する障害の除去、所得と社会的施設の均等分布の促進、児童労働の排除、社会保障ならびに老齢給付の確立、最低結婚年齢の引上げ等、希望家族規模が近代化過程の中で縮少するにともなって、“望まない出生”を排除しようとする考えかたも報大し、家族計画サービスに対する要求も増大してあらわれてくる。このような意味において、近代化施策と家族計画プログラムとの間にはある種の補完性がある。

ヘ。出生率が40以上といった高水準を示している国では、行動計画の原則や目的に従って出生率引下げのための行動を考慮するかも知れない。このばあい1985年までに10ぐらいの出生率の低下は可能であろう。しかし、死亡率の改善は一層著しいと予想されるから、1985年の人口増加率はなお2%よりも高いであろう。

ト。出生力の引下げにあたっては、特に再生産可能の女子の若い年齢層と高い年齢層の両端を対象とすることと、伝統的な社会慣習の下に高出生力がみられる下層階級に重点をおくことが必要である。

チ。女子の結婚年齢の最低は少なくとも17歳が望ましい。また、一夫多妻の慣行をなくするような社会経済的手段が採用されることが必要である。

リ。私生児の出生にも注目されなければならない。この点については、すべての人々の避妊の権利が否定されてはならない。

(4) 人口分布と国内人口移動

イ. 先進諸国、開発途上国を問わず共通の重要な人口問題は、人口の地理的分布の不均衡とこれをもたらした農村から都市への過度人口移動に関連する問題である。しかし、この問題に関する国際的関心はその重要性にもかかわらず比較的少なく、その他の人口領域に指向されていた。したがって、適切な人口分布の達成をはかるべきことと、この分野の情報蒐集、研究、政策の策定と実行に関する援助の拡大が勧告される。

ロ. 都市化はそれ自体望ましからざる現象ではない。都市化は、活発な開発と近代化過程の反映であり、また反対にこれらに貢献するものであるといえよう。しかし、都市化が無計画に進行し、社会的、経済的開発の度合やパターンと均衡を失うようになると望ましからざる結果をもたらす傾向がある。

ハ. 今日すべての開発途上国において都市化傾向は著しい。都市人口の増加率はアフリカでは約4%であり、アジアやラテンアメリカでは4%を超えており、それは農村人口増加率の2倍ないし4倍にも達する高水準である。このような農村から都市への人口移動の要因は複雑であり、また国や地域によって異なっている。農村における労働の低生産性や都市における雇用機会といった純粋に経済的な要因だけに限定されているわけではない。社会的施設の不均等分布、都市生活の魅力、農村からの移動者に与えられる誤った情報といった社会的要因も関係があることはあきらかである。急激な無計画な都市化は、都市の吸収能力を超え、スラムの発生、失業者の増大、社会的弊害をもたらす傾向がある。したがって、都市への人口流入の規制を目的とした政策と、都市の吸収能力を増大させる政策ならびに過度移動の望ましくない結果の排除を目的とした政策と調和させることが勧告される。これらの諸政策は、総合的社会的、経済的開発についての決断過程にできるだけ統合されることが必要である。

ニ. 国内人口移動政策の策定および実行に際しては次のような指針に従うことが勧告されている。

- ① 人権を阻害するような施策は避けられなければならない。
- ② より合理的な人口分布は、計画された地域開発、特に低開発地域の開発において考慮されなければならない。
- ③ 開発計画、特に産業立地や社会サービスや施設の地域配分において、政府は選択されるパターンの短期的経済的効果のみならず、そこにもたらされる社会的、環境上の便益についても考慮に入れなければならない。
- ④ 人口分布パターンは、大都市と農村とのいずれかの選択に限定されてはならない。一方において農村選択の余地を残しながら、大都市に対する圧力をかんわするために中小都市のネットワークの樹立に十分な考慮が払われなければならない。

ホ. 農村から都市への人口移動が都市地域に与える影響に捉われすぎて、農村に及ぼす影響を過少評価してはならない。今日、世界人口の大部分は農村人口であり、かつ、今世紀の終り頃までいぜんとしてこのような状態が持続するであろうし、また開発途上国では来世紀にはいってもなお農村人口が大きな割合を占めるであろうことを考慮すると次のよう諸点に留意することが重要である。

- ① 国内人口移動政策においては、都市の経済的、社会的情報の提供、都市での適応を円滑にするための教育、訓練を農村からの移動者に与えることが考慮されなければならない。
- ② 他方において、農村あるいはその周辺地域に雇用機会や社会的施設の造成が可能な限り、計画されなければならない。いいかえれば、現在の経済的社会的活動の所在地に人口を移動させるばかりでは十分でなく、これらの活動を人口の存在地域に移動させることも重要であるということである。

- ③ 都市圧力をかんわし、荒廃した農村の復興、人口稀薄地域における人口増加、新開拓地への移住等を目的とした農村開発プログラムについては今日多くの経験がある。国際機関は、このような経験の分析を行なって各国の政策立案者に有用な情報の普及をはかる努力を行なうことが勧告される。

(5) 国際人口移動

イ. 今日の世界的事情の下においては国境が存在していることは事実であって誰でも自由に国境を越えて移動することはできない。しかし、人類の終局の目的は、なんらの妨げもない自由な国際的移動ができる世界にすることである。したがって、原則としては自由意思による国際的移動を促進するような可能性のある手段を国や国際社会が採用することは望ましいことである。

ロ. 多くの開発途上国では今日大量の労働力人口の海外流出がみられる。特に、技術を身につけていな下級労働力が工業化諸国に雇用機会を求めて移動する。もちろんこのような国際移動は移民送出国、受入れ国のいずれに対しても利益をもたらす。前者では、人口圧力と失業のかんわや送金や技術の習得といった利益があり、後者では労働力不足のかんわに貢献することとなる。しかし、他方において、このばあいの移動は、これに代わるべき移動の方法がないことを考えるとそれは自由な意思によらないいわば止むをえない方法であることが多いと思われる。一時的にせよ家族と別居といったことによる家庭の破壊といった社会問題が発生する。そこで次のような勧告が行なわれる。

- ① 開発途上国は、先進諸国や国際社会の援助の下に、自国内における雇用機会の造成をはかるべきである。そのためには、開発途上国における利用可能な資本の増大、これらの国自体における生産技術の選択が行なわれなければならない。
- ② 移民受入れ国では移民に対して適切な待遇と必要な社会福祉サービスを提供しなければならない。また、労働の搾取を防止し、人権の保全、家族の同居の障害の排除の努力をしなければならない。
- ③ 移民を保護し、援助するための双務協定を両国間で締結すべきである。

ハ. 開発途上国における1つの重要な問題は、いわゆる“頭脳流出”(brain drain)とよばれる高度の専門技術者の流出である。この点については次のような勧告がなされる。

- ① 開発途上国からの頭脳流出がその経済的、社会的開発に与える影響は著しいので、それを防止するために国内的、国際的政策の策定が緊急的に必要である。そのばあい、先進諸国の技術の大規模導入のためのプログラムを考慮することも必要であろう。
- ② また、雇用機会と技術能力をマッチさせるための広汎な教育・マンパワー計画を実施し、あわせて科学者や技術者の帰国を促進するような施策を講ずべきである。
- ③ 先進諸国はこのような人口移動を誘導するような特別の手段をとってはならない。むしろ、開発途上国の能力を最大限に活用するよう投資家にすすめることが必要である。
- ④ 国際機関は、このような移動の影響をうける国々との間の会合を促進してこれらの国々間で協定を作り出すよう協力すべきである。

(6) 人口構造(特に男女年齢別構造)

イ. ある時点の人口の年齢構造は、数十年の将来における出生力、死亡水準の重要な決定要因である。人口増加率が高く、その結果として子供人口の割合が相対的に高いばあいには、たとえ出生力が静止水準に急速に低下したとしても少なくとも数十年間はかなり高い人口増加率が持続する。世界人口全体についてみると、本世紀末までに世界人口の出生力が純再生産率1の置換水準に達するという仮定のばあいにおいても、世界人口が21世紀の後半に安定するまでに、現在の40億未満水準から約80

億にまで増大するであろう。このいわゆる人口惰性 (demographic inertia) については一般に理解されていない。各国政府は社会的、経済的部門の目標と人口成長目標の策定においてこの人口惰性を十分に考慮に入れなければならない。

ロ. 出生率が著しく高いばあいは、子供人口比率が高くなり、その結果世帯主にとっても社会全体にとっても異常に高い負担となる。したがって、このような人口構造をもった多くの開発途上国においては、社会的な投資のために経済的投資はそれだけ抑制されることになる。このような両者のあいだの不均衡の結果として失業の増大、特に多数の高学歴者の失業をもたらしている。以上の問題についての単純な解決方法はないが、次のような行動が同時にとられることが特に必要である。

- ① 開発途上国は、出生率や年齢構造が経済成長および社会サービスに対する需要に及ぼす影響を深刻に考慮する必要がある。
- ② 先進諸国は、第2次国連開発10年の目標にしたがって開発途上国に対する援助を増大することが必要である。
- ③ 国際機関は、開発に対する年齢構造の影響や開発計画にこれをどのように統合すべきかといった研究に指導的な役割をもつべきである。

ハ. 先進諸国においては出生力はすべてに低水準に低下しており、また一部の開発途上国においても出生力の低下が始まっている。開発にともなって平均余命も増大してきている。このような傾向の結果として、一般に老年人口の数と割合の増大が生じている。このようにして、開発途上国においては60歳以上人口は次の30年間に2倍になりそうだし、総人口に占める割合も現在の5%が2000年には7%に増大する可能性がある。さらにまた、人口の老年化にともなって老年人口の直面する諸問題の変化が生ずる。このような変化の内容と範囲を十分に理解するためには人口学的、老年学的、社会学的の分野にまたがる総合的な研究が必要である。

ニ. 開発には多くのばあい人口移動がともなう。ダム建設、開拓、移住計画、経済的活動の地理的配置の、その他いろいろな要因の結果として、人口移動は一般に自然発生的に、無計画に発生し、しばしば望ましくない結果を個人、家族や社会福祉にもたらす。1つの望ましくない結果は、人口送出地域と受入れ地域の両者にしばしば引き起される年齢・男女別人口の不均衡である。政府はこのような男女年齢別人口の不均衡の問題に十分な考慮を払い、治療的、予防的手段を講ずることが必要である。

以上の世界人口行動計画の実行に関連して、人口の分野における知識や政策の促進に対する勧告や各国政府の役割、国際協力の役割、評価と検討、財政上の考慮といった諸問題が、第1次草案に示されている。人口政策が人口行動計画というきわめて実践的な形で提起されたことは画期的な意義をもっている。人口事情や社会経済的事情の著しく異なっている国々の立場を最大公約数で考慮しなければならないという国連的立場と、それにもかかわらず地球規模的視点に立たなければならないという問題意識の調和が世界人口行動計画の基本的前提である。人口政策が人口研究の1つの重大な領域として登場してきたことは、人口政策学の確立に対する要請と同時に人口学の新しい体系化へ努力を促進せしめる契機をもたらしたものとして注目すべきであろう。

関連論稿

- 1) 人口政策の展開—1970年代の課題—, 第25回日本人口学会大会研究発表抄録集および「日本人口学会会報」第7号(昭和48年度)
- 2) 人口の適度論から限界論, そして政策論への転換, 「公衆衛生」第37巻第3号(昭48.3.)
- 3) 人口政策の転換と構造, 「人口問題研究所年報」第18号, 昭和48年度.

Recent Development in Population Policy Concept and Study in Demography

Toshio KURODA

1. Population policy is now becoming rapidly an issue of national, international, global and also scientific concern. Scientific study of Population policy is a new field which should be developed not only for implementing, but also for contributing to the integration of population science. Population policy-oriented consciousness can be a new starting point for demography to stimulate the scientific integration, because population policy has inevitably to be concerned with every aspect of population, namely growth, fertility, mortality, migration and demographic structure and so on.
2. This paper attempts to highlight population policy issue that has been recognized through international meetings in which the author participated, namely U.N. Population Commission meetings, IUSSP General Assembly in 1973, and CICRED Seminar on Demographic Research in Relation to Population Growth Targets held in 1973.
3. Population policy was one of the major topics selected for IUSSP General Conference in 1973, which gave high priority to policy subject for the first time. Population policies affecting fertility, distribution and internal migration, and international migration were discussed.
4. Population growth target, which was taken at CICRED Seminar, is directly related with population policy itself. Discussion was primarily focussed on population growth reduction targets. Timing and paths to achieve targets and also criteria used to determine targets were important topics. Furthermore, it should be noted that population target should not be restricted to growth target, but should be interpreted broadly, for example population distribution pointed out by the author.
5. It is the United Nations that has been most seriously tackling with population policy issue. Since the the 16th meeting of the U.N. Population Commission held in 1971, the World Population Plan of Action, reflecting vividly serious concern for world population problems, has been the major topic which is preseneted for the World Population Conference, 1974. The first draft of WPPA was discussed at the 17th meeting of the U.N. Population Commission held in Oct. to Nov. 1973.
6. Population variables to which population policies are directed are clearly suggested. They include six broad areas of population concern, namely, population growth, morbidity and mortality, reproduction and family formation, population structure, population distribution and internal migration, and international migration. Of course, it should not de overlooked that policies affecting these population variables require action not only in fields of population but also in all socio-economic fields of policy.

女子就業人口のコーホート分析

中野英子
池ノ上正子

目次

- I 目的
- II 女子の人口構成の変化
- III 年齢別就業人口の変化
- VI 雇用者と家族従業者
- V むすびにかえて

I 目的

経済の高度成長とともに、女子労働力がめざましく増加したといわれているが、その内部構成はさまざまな変化を含んでいる。15歳以上の女子人口も昭和30年代には高い増加率を示し、昭和40年代には増加率は鈍化しているものの4千万台に達している。一方女子労働力人口は人口にくらべると伸び率は低い。昭和42年ごろまで順調に増加してきた。しかしその後増加率が小さくなり、昭和46・47年と続けて1%台の収縮が報告されている。これはつまり非労働力人口の増加を意味するわけで、人口の年齢構成からみて女子の最も労働力化率の低い年齢層における収縮がかなり大きな影響を与えているためである。よく知られているように、年齢別にみた女子の労働力化の水準は、若年で高く、結婚から再生産期間を経て、育児期のあるところまでは低く、その後回復して徐々に高まりをみせて老年にいたるM字型の構成をもっている。このM字型構成は女子のライフ・サイクルと密接な関連をもっており、M字型の谷にあたる25～29歳層と、それ以後の年齢における労働の再参加の大きさは、その女子の属する社会的経済的な時代の影響を反映するものである。男子の場合は労働力への参加がいわば当然のことに考えられており、通学や病氣・老齢などの特殊な事情がないかぎり、そのライフ・サイクルの変化に従って労働力化の水準が変動することはまずないといっていよい。すなわち労働力を供給する人口の大きさと、労働需要の強さが直接に対応すると考えてよいだろう。ところが女子の場合は、労働力の大きさを決定する要因が複雑にからみあっており、人口の規模や労働力需要の強さに加えて、女子が年齢を経過するにつれて経験する生活内容の変化が労働力化の水準を左右する重要な要因となる点が、男子とは根本的に異なる特色である。この点が女子労働力に対して男子とは異なる視点からの分析が必要となる第一のものである。すなわち年齢をおって変化する生活は女子の労働力化に相互に影響しあいながら、時代の社会経済を背景に女子のライフ・サイクルを形づくる要素になっているのである。従って女子労働力人口は年齢別の分析を必須条件とするが、本来その年齢別分析はコーホートでなされるべきものである。ある年次の年齢別構成をあたかもあるコーホートがたとると仮定するいわゆる仮設コーホートは、いわばその時代の横断面ともいうべきものであって、それはそれなりに重要な分析方法の一つである。しかし生活のなかで女子労働をとらえるには、生活の内容が年齢を加えるにつれて変化するものである以上、真のコーホート分析が必要であることはいうま

でもない。従来この分野の研究がたちおけている理由の一つはデータの不足である。人の一生を仮に70年とすれば、あるコーホートを年齢をおって追跡するためにはかなり長期間のデータが必要である。しかし近代的な統計が整備され始めたのはようやく戦後のことであり、労働力に関して時系列的に利用しうるのは昭和30年ごろからに過ぎない。昭和45年国勢調査の労働力関係のデータがまだ一部分しか発表されていないので、コーホートは短いものにならざるを得ない。そこで本稿は女子人口の動きと女子労働力人口のそれとを対比し、特に女子の再生産期間に相当する年齢層の労働力のリタイアおよびカム・バックの変化を国勢調査を柱に追跡するのが目的である。前述のように資料の不足からコーホートは短い不完全なものにならざるを得ないが、今後の資料をつみあげる作業が必要であろう。

なお使用した資料は国勢調査各年次の1%抽出集計結果および20%抽出集計結果であるが昭和25年は最終報告書によった。

II 女子の人口構成の変化

労働力の大きさは労働力需要の強さと労働力を供給しうる給源の大きさとの関係において決定される。供給サイドの最も基本的な要因は人口の大きさとその年齢構成である。従って供給サイドから労働力問題を扱う際には常に人口の動向に注意しなければならない。労働力需給の間に介在して労働力人口を決定するのが労働力化の水準——一般には労働力化率が用いられる——の大きさである。供給サイドから労働力化の水準をみると、男子と女子ではかなり異なった形をとることはよく知られている。そこでまず女子の年齢階級別人口の最近の動向を年次別・コーホート別に概観する。

さきに発表された昭和45年の国勢調査によると、15歳以上の女子人口は4,044万人であり、昭和30年の3,070万人にくらべると労働力を供給しうる人口が、この15年の間に約974万人増えたことになる。これに対して労働力人口は昭和30年の1,552万人から昭和45年には2,058万人になり約500万人の増加である。これを男子とくらべてみると、15歳以上人口は2,857万人から3,816万人へ約960万人増加したのに対して、労働力人口は2,438万人から3,217万人へと約780万人の増加を示している。単純に考えると女子は人口の増加分の半分しか労働力化していないのに対して、男子は約8割に達する計算である。労働力との関連において人口をみる時には特に女子の場合において15歳以上人口のうち若い部分を検討する必要があるだろう。そうはいつても、戦前と戦後では女子労働力の構造にかなりの変化があり、ここではとりあえず戦後の動向を追うこととする。

表1 年齢階級別女子人口 (20~24歳=100)

年 齢	昭和25年	昭和30年	昭和35年	昭和40年	昭和45年
15 ~ 19	109.3	101.9	109.3	117.5	84.0
20 ~ 24	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
25 ~ 29	86.5	91.9	98.4	92.7	85.5
30 ~ 34	70.5	80.0	89.2	89.8	78.4
35 ~ 39	68.7	67.5	78.1	81.6	76.4
40 ~ 44	58.7	62.9	65.5	71.1	68.7
45 ~ 49	51.0	53.1	61.1	59.2	59.8
50 ~ 54	35.2	46.1	51.2	55.5	49.5

表1は各国勢調査年次における年齢別女子人口を20~24歳を100とした指数であらわしたものである。人口は年齢を加えるにつれてその時代の死亡秩序に従って減少するわけであるが、この表は各年

表 2 各年次20～24歳コーホートの変化

年 齢	15 ～ 19	20 ～ 24	25 ～ 29	30 ～ 34	35 ～ 39	40 ～ 44
大正14～昭和5年 出生コーホート	103.7*	100.0	98.4	96.1	95.6	94.5
昭和5～10年 出生コーホート	102.0	100.0	99.0	98.2	98.0	—
昭和10～15年 出生コーホート	101.3	100.0	100.7	100.0	—	—

* 数え年による

次の年齢別女子人口の大きさを20～24歳を基準にしてあらわすものであって、時間の経過につれてあるコーホートがたどる変化を示すものではない。そこでやはり20～24歳を基にする人口のコーホートを表わすのが表2である。これは各年次の20～24歳人口がその次の国勢調査年次に年齢5歳階級を一つ進む（すなわち25～29歳）毎にどんな収縮のしかたをするかを示すものである。たとえば、昭和25年に20～24歳であった女子人口は昭和30年に25～29歳になって、5年間に98.4%に収縮し、さらに昭和35年には30～34歳になって96.1%に減少することをあらわしている。従ってこのあとコーホートを連続させればいずれ0になるはずである。国際間の人口移動がほぼ無視しうる現在では、各コーホートの収縮の違いは死亡率の変化と考えてさしつかえない。たとえば昭和25年20～24歳コーホートは昭和40年35～39歳に4.4%のロスを示すが、昭和30年20～24歳コーホートは昭和45年35～39歳にいたるまでに2.0%のロスに減少しており、死亡率の改善をよく物語っている。ところが昭和35年20～24歳コーホートは昭和40年25～29歳で逆に増加し、昭和45年30～34歳で昭和35年20～24歳のレベルに戻っている。これはコーホートの理論からはあり得ない現象であるが、国勢調査によると他にもいくつかのこのような例を見出すことができる。そしてそのいずれもが20～24、25～29、30～34歳のところに集中しており、特に男子に多くみられる現象である。これはこの年齢層が移動の多い世代であって、おそらく調査時における過少申告あるいは過大申告がこの層に集中する結果であろうと考えられる。従って昭和35年20～24歳コーホートも20～24歳の調査もれが25～29歳で復活したのではないかと想像される。余談であるが、日本の国勢調査は悉皆調査であるが、集計の段階で10%とか20%とかの抽出を行っている。上に述べた例でもわかるように悉皆調査だから正確だという保証はないわけで、我が国でも標本による国勢調査を考慮すべき時期ではないかと思われる。

次に配偶関係についてふれておきたい。男子労働力については配偶関係の影響はほとんどないものと考えられるが、女子労働力のM字型構成は配偶関係と密接な関連をもっており、未婚や死離別の労働力は年齢にかかわらず男子に近い水準をもっている。25歳から30代のリタイアは主に結婚と出産およびそれに続く育児期によるものであり、この年齢層のリタイアの大きさはその時代の就業構造に影響される。15歳以上女子人口の60%が有配偶であることをみても、有配偶女子の労働力化の水準が今後の女子労働力の規模にかなり大きな影響を与えるはずである。

20～24歳を100とした各コーホートの未婚人口の収縮はコーホートが新しくなる程大きく、有配偶人口は逆にコーホートが古いほど年齢による差が小さい。これを表3のコーホート別未婚率・有配偶率でみると、未婚率はどの年齢でもコーホートが新しくなるほど上昇しているが、有配偶率は25歳未満で下降、25歳以上で上昇している。これは結婚年齢が少しずつ遅くなっていると同時に結婚年齢が特定の年齢に集中する度合いも弱くなっていることを示すものであろう。

表3 コーホート別未婚率有配偶率の変化

年 齢	15～19	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44
未 婚 率						
大正14～昭和5年 出生コーホート	—	55.3	15.2	5.7	3.0	2.0
昭和5～10年 出生コーホート	98.2	66.1	20.2	8.0	4.0	—
昭和10～15年 出生コーホート	98.7	68.4	21.2	9.6	—	—
昭和15～20年 出生コーホート	98.8	68.2	—	—	—	—
有 配 偶 率						
大正14～昭和5年 出生コーホート	—	42.7	76.5	85.9	87.5	86.9
昭和5～10年 出生コーホート	3.3	33.0	76.8	88.6	89.6	—
昭和10～15年 出生コーホート	1.7	31.1	80.4	90.0	—	—
昭和15～20年 出生コーホート	1.3	31.4	80.4	—	—	—
昭和20～25年 出生コーホート	1.1	27.7	—	—	—	—

III 年齢別就業人口の変化

男子就業人口が最大となる年齢は、25～34歳でその後は漸次病氣や死亡・引退によって減少する。女子は20～24歳が最も大きく25～29歳で大きく低下し、30～34歳または35～39歳から漸増し高年齢で減少するカーブを描く。最近のデータによると20～24歳の労働力化は増加の方向にあるが、25～29歳のリタイアも増えておりM字型の谷の切りこみがシャープになってきている。15歳以上人口と就業人口の増減率は昭和40年まで人口の増加率が就業者のそれを上まわっていたが、昭和41年から就業人口の増加率が人口をしのぎ、昭和43年から45年にかけて就業人口の増加率が低下し、その後再び上昇に転じている(労働力調査)。男子の場合は、年齢階級別に人口と就業人口の増減率をくらべてみると、15～19歳を除きほぼ両者は平行な動きをとっている。ところが女子の場合は男子のようにストレートな対応を示していない。図2に示したように労働力不足といわれ始めた昭和30年代後半には、15～19歳人口の増加率は高いが就業率は大きく低下している。ところが昭和40～45年には15～19歳人口そのものが縮少し、本格的な若年労働力不足を表わしている。20歳以上になると20～24歳の就業率は高くなっているものの、そのあとの年齢層における就業率の収縮もまた大きくなっており、後述する雇用労働力増加傾向と対応する動きを示している。就業者の増加率で最も激しい変化をみせるのは30～34歳と40～44歳である。前者は減少の速度において後者は増加の速度において、女子の就業構造の変化による影響を強くうけたものであろう。

表4は年齢階級別の人口と就業人口の割合(就業率)を計算したものである。男子は年次別にも年齢別にもきわめて安定した数値を示しているのに対して、女子は25～29歳の就業率低下が著しく、20～24歳の就業者数および就業率が上昇の方向を続けているから、25～29歳におけるリタイアのパターンが強化されつつあるとみてよいだろう。リタイアの大きさを、20～24歳を100とする25～29歳の指数でみると、昭和30年の70から昭和45年の55へと急テンポで拡大している。これに続く30～34歳は25～29歳層の延長上にあるものとみることができよう。図2にみられるように15～19歳および20～

図 1 年齢階級別人口と就業者数の増減率 (女子)

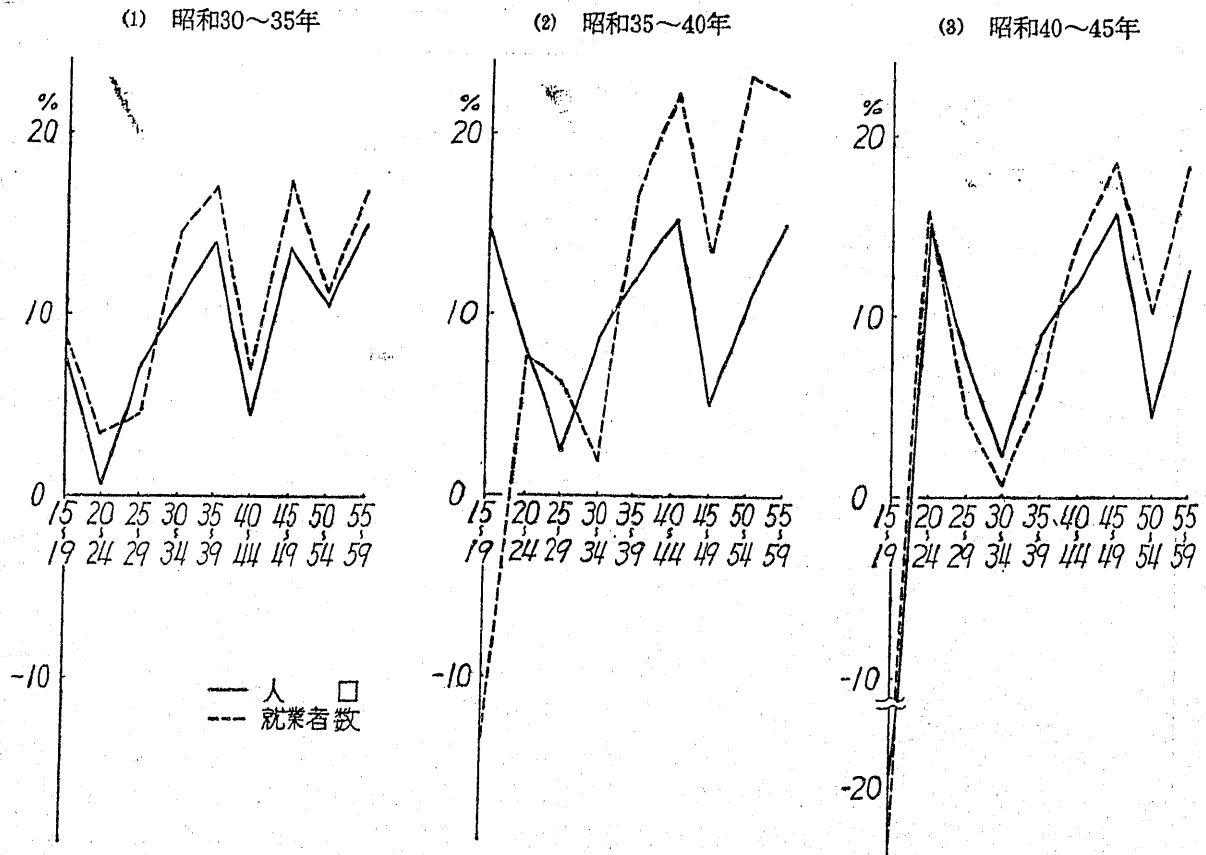
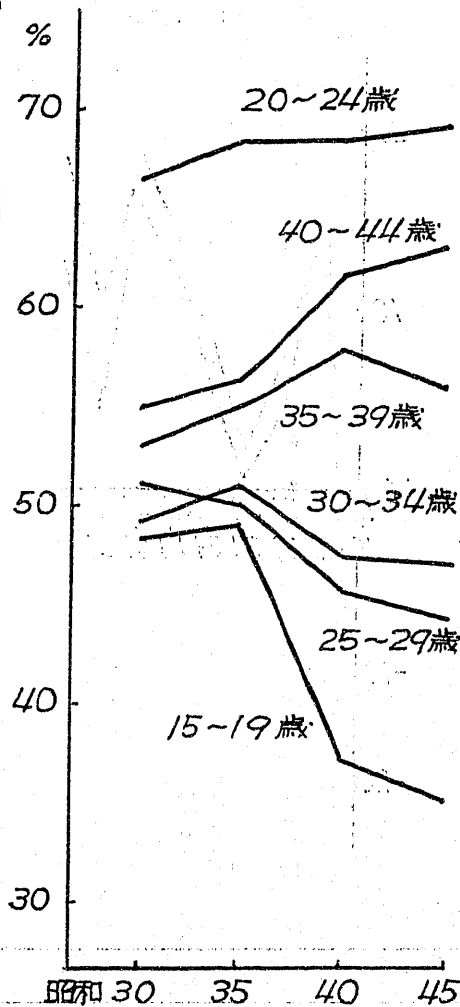


表 4 年次別就業率

年 齢	女				男			
	昭和30年	昭和35年	昭和40年	昭和45年	昭和30年	昭和35年	昭和40年	昭和45年
15 ~ 19	48.4	49.0	37.0	35.1	52.1	50.6	37.4	35.1
20 ~ 24	66.7	68.7	68.4	69.2	85.3	86.8	85.5	81.6
25 ~ 29	51.1	49.7	45.7	44.3	93.9	96.1	96.4	96.9
30 ~ 34	49.0	51.1	47.6	46.8	95.1	97.2	97.4	97.6
35 ~ 39	52.9	54.8	57.8	56.0	95.8	97.2	97.4	97.6
40 ~ 44	55.1	56.6	61.7	63.3	95.8	97.2	97.2	97.5
45 ~ 49	54.1	56.6	62.2	64.3	95.5	96.7	97.0	97.2
50 ~ 54	51.1	51.5	56.9	60.6	93.9	95.5	95.9	96.3
55 ~ 59	45.5	46.6	49.9	53.4	89.1	89.6	91.5	92.2

24歳はそれぞれ独立した動きをみせるが、25~29歳および30~34歳のグループと35~39歳および40~44歳とは別個のカテゴリに属する性格を強めている。すなわち教育期間を終了した年齢で一度は労働力化する傾向が一般化し、しかもその大部分が雇用労働力であるために結婚や出産のためのリタイアを促すことになる。その結果再生産期間経過後の再労働力化というパターンが生まれたわけである。このような女子の就業構造は、その背後に経済の高度成長による飛躍的な労働力需要と労働力を供給する人口の年齢構成のアンバランスがあり、いわば他律的な要因に強く影響された変化の結果と

図2 女子就業率の変化



いう色合いがこい。

年齢別就業者数の変化をコーホートで観察してみると女子就業人口の変化が一層明らかに示される。コーホートは、大正14～昭和5年出生（昭和25年20～24歳）コーホート、昭和5～10年出生（昭和30年20～24歳）コーホート、昭和10～15年出生（昭和35年20～24歳）コーホートの3本である。表5に示すように年齢別就業率の変化はコーホートが新しくなるにつれて加速化されているといえよう。20～24歳の就業率は着実に高まっているが、25～29歳、30～34歳の就業率低下もまた明らかに進んでいる。大正14～昭和5年出生コーホートでは、日本経済の高度成長が軌道にのるようになったのは30歳台であり、戦中戦後の混乱を強く受けた世代である。また女子就業者中家族従業者の割合がまだかなり高い時代であって、平均初婚年齢も23.0歳（昭和25年・人口動態統計）と最近の24.2歳にくらべて早婚であった。いわば女子の就業構造近代化の過渡期を歩いた世代といえることができる。このコーホートにくらべると次の昭和5～10年出生コーホートは女子労働力の内容にかなり大きな変化をみせはじめた時期に相当する。若年では高校進学率が急速に上昇しはじめ、20～24歳の雇用労働力の増加と家族従業者の減少、25～34歳層のリタイアの進行などに時代の反映をみることができる。この傾向は昭和10～15年出生コーホートでなお一層明らかになっており、ほぼ完全に戦後の教育制度のもとで育った労働力であって、このコーホートがこのあとどのような変化をたどるか興味ある問題である。

表5 コーホート別就業率の変化

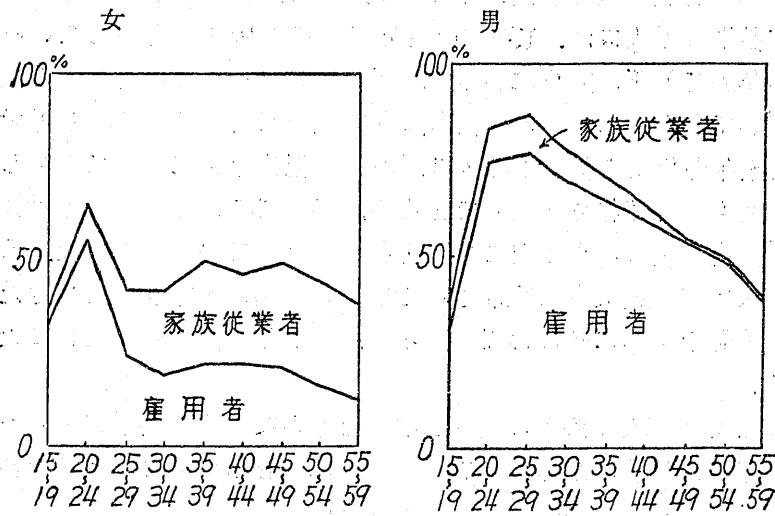
	昭和30					昭和35					昭和40			
	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	20～24	25～29	30～34	35～39
大正14～昭和5年 出生コーホート	62.7	51.1	51.1	57.8	63.3	100	100	100	100	100	81	81	92	
昭和5～10年 出生コーホート	66.7	49.7	47.6	56.0	—	106	97	93	97	100	75	71	84	
昭和10～15年 出生コーホート	68.7	45.7	46.8	—	—	110	89	92	—	100	67	68	—	

IV 雇用者と家族従業者

ここでは就業人口の大部分を占める雇用者と家族従業者について検討する。男子の場合は自営業主が加わるはずであるが、女子のそれは数としても少なく、従業上の地位を三区区分すると内職者までが自営業主に含まれるので、自営業主として一括することにはいろいろな問題がある。男子は就業人口の大部分が雇用者であり、雇用者から家族従業者へという移動のパターンは少ないと思われる*。こ

* その意味ではむしろ家族従業者から自営業主へ、雇用者から自営業主へという移動パターンの方が問題になるであろう。

図3 年齢別人口に対する雇用者・家族従業者の割合 (昭和40年)



れに対して女子の家族従業者の割合は非常に高く、年齢の変化が従業上の変化に結びつく可能性も強い。図4にみられるように年齢別人口に占める従業上の地位別就業者の構成は、男子と女子とで大きな相違がある。女子の場合、年齢別人口に対して就業人口が50%をこすのは20~24歳を除いて中高年齢層であるが(表4参照)、25~29歳で急減する雇用者に対して家族従業者はゆるやかな上昇を示している。また雇用者は20~24歳を頂点として他のどの年齢でもこの年齢時のレベルに復すること

がないが、家族従業者は若年で低く、年齢を追って高まりをみせている。男子にはこのような対応関係はなく雇用者・家族従業者ともに20代で最高水準に達したあと年齢を追ってスロー・ダウンするのが普通である、そこで雇用者と家族従業者について少し詳しく検討したい。表6・表7は、年齢別人

表6 年齢別人口に対する雇用率

年 齢	女				男			
	昭和30年	昭和35年	昭和40年	昭和45年	昭和30年	昭和35年	昭和40年	昭和45年
15 ~ 19	30.5	39.2	33.4	32.2	30.8	40.0	32.2	30.6
20 ~ 24	36.2	46.7	55.5	58.8	56.8	67.3	73.6	70.9
25 ~ 29	17.8	21.9	24.2	26.6	56.2	68.4	76.9	82.0
30 ~ 34	12.4	16.5	18.7	21.0	58.1	64.4	69.1	76.5
35 ~ 39	12.4	16.1	22.4	24.9	54.0	59.0	64.2	70.8
40 ~ 44	11.8	15.6	22.5	28.0	50.6	53.1	59.2	67.9
45 ~ 49	10.3	10.1	20.8	26.8	45.7	49.2	52.8	64.1
50 ~ 54	7.3	6.0	16.4	22.6	38.5	43.2	48.2	59.0
55 ~ 59	5.1	6.9	11.7	16.8	28.5	31.4	38.3	50.6

表7 年齢別人口に対する家族従業者率 (女子)

年 齢	昭和30年	昭和35年	昭和40年
15 ~ 19	17.4	9.4	4.1
20 ~ 24	28.2	19.9	9.6
25 ~ 29	29.9	23.8	17.9
30 ~ 34	31.4	28.0	23.0
35 ~ 39	31.9	28.9	27.3
40 ~ 44	31.8	27.6	23.4
45 ~ 49	33.0	27.9	28.3
50 ~ 54	34.1	27.8	27.4
55 ~ 59	31.7	28.4	26.7

口に占める雇用者と家族従業者の割合を示したものである。15~19歳は昭和40年まで人口そのものは増えているが、進学率の上昇が急であったために、高校卒業の年齢までの就業は非常に小さなものになった。昭和45年に人口そのものが縮小に転じたが、高校進学率もまた最近では86%にまで達しており(学校基本調査)、この年齢の労働力化は男女とも低い水準を続けるものと思われる。しかしその少ない労働力の大部分が雇用労働力になり、20~24歳とともに家族従業者の比重が大きく減少している。これは男女とも事情は同じである。女子の就業人口のなかで重要な位置を占める20~

24歳の雇用者は大幅な上昇をみせており、昭和30年から45年の15年間に2倍に増えている。年齢別人口に占める割合が5割をこすのは、この20～24歳の雇用者だけであって、それ以後の年齢における雇用率は大幅な低下をみせる。しかし、年齢別雇用人口は、15～19歳を除くどの年齢でも上昇しているが、その反面で家族従業者はほとんどの年齢で低下の方向にあって、雇用者の増加が家族従業者の減少を上まわるために就業人口の増加が続いてきた。しかし、労働力調査に表われているように最近労働力化率が減少しはじめており、しかも若年労働力を供給する人口が戦後の低出生率によって縮小しはじめているために、就業人口の増加はまもなく頭打ちとなるであろう。従ってこれからの女子就業人口の大きさは雇用労働力化の水準と家族従業者の減少がどこでとまるかによって決定されるであろう。今まで不況期に排出される女子雇用者は家族従業者に吸収されて労働力化率の水準を保ってきたが、自営業の減少は女子の家族従業者の分野を大幅にせばめてしまった。しかし中高年齢層ではまだ古いパターンが残っていると考えられる。

表8・9は年齢別就業人口に占める雇用者と家族従業者の割合を示したものである。男子にくらべて女子の変化が大きく、特に年齢の高い層における雇用率の増加と若年齢における家族従業者率の減

表8 年齢別就業人口に対する雇用率

年 齢	女				男			
	昭和30年	昭和35年	昭和40年	昭和45年	昭和30年	昭和35年	昭和40年	昭和45年
15～19	62.9	80.0	90.2	91.6	64.3	79.2	86.2	87.0
20～24	54.2	67.9	81.2	85.0	66.5	77.5	86.2	86.9
25～29	34.8	44.0	50.4	59.9	65.1	71.2	79.7	84.6
30～34	25.3	32.3	39.1	45.0	61.1	66.2	71.0	78.4
35～39	23.4	29.3	38.7	44.4	56.3	60.7	65.9	72.6
40～44	21.4	27.6	36.6	44.2	52.8	54.6	60.8	69.6
45～49	19.1	17.9	33.5	41.6	47.9	50.9	54.5	66.0
50～54	14.2	11.6	28.9	37.4	41.0	45.2	50.2	61.2
55～59	11.1	14.9	23.4	31.4	31.9	35.0	41.9	54.8

表9 年齢別就業人口に対する家族従業者率(女子)

年 齢	昭和30年	昭和35年	昭和40年
15～19	36.0	19.2	9.4
20～24	42.3	29.0	16.5
25～29	58.4	47.8	39.0
30～34	64.1	54.7	48.4
35～39	60.3	49.5	52.1
40～44	57.8	48.7	46.2
45～49	61.0	49.3	45.5
50～54	66.7	54.0	48.2
55～59	69.6	60.9	53.6

少がよくあらわれている。男子雇用者はどの年次をみても若年をピークに年齢が進むにつれ徐々に低下するが、最近では高年齢の雇用率増加が著しい。女子では30代から40代にかけての増加が大きい。男子の水準には及ばないにしてもやはり高年齢における雇用率上昇がみられる。

従来女子の就業は市部で低く郡部で高くみられるのが一般的であった。市部では若年の雇用者は郡部に比較してとびぬけて高い反面、結婚・出産年齢のリタイアも多く、その後の再労働力化は低い水準にあった。

これに対して郡部では若年の雇用率は低いものの中高

年齢層の家族従業者率が高く、全体として年齢別にみた労働力化の水準に市部にみられるよりも差が小さいのが一般的な形であった。しかし、国勢調査にあらわれる市部と郡部の区別が大きく変化してきたことや、郡部においても自営業が後退して雇用者世帯が増えてきたことなどから、従来一般的であった市郡別の女子の就業形態が接近しつつあるように考えられる。それは例えば郡部の年齢別雇用

表 10 年齢別市郡別就業人口に対する雇用率および家族従業者率（女子）

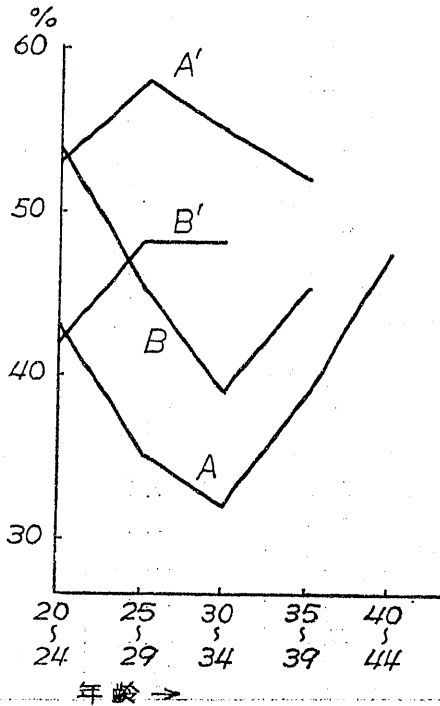
年 齢	市 部			郡 部		
	昭和 30 年	昭和 35 年	昭和 40 年	昭和 30 年	昭和 35 年	昭和 40 年
雇 用 率						
15 ～ 19	79.1	88.8	94.0	41.4	59.8	78.9
20 ～ 24	70.8	79.5	86.5	33.6	45.6	65.8
25 ～ 29	51.6	59.8	63.0	18.3	22.5	32.7
30 ～ 34	79.3	45.7	49.7	13.0	15.9	23.5
35 ～ 39	35.8	40.5	48.1	12.9	16.7	24.8
40 ～ 44	32.4	37.6	45.7	11.9	14.6	23.1
45 ～ 49	30.7	34.8	42.2	9.6	13.6	17.5
50 ～ 54	24.0	30.3	37.7	6.5	10.5	16.2
55 ～ 59	19.8	23.1	32.2	5.1	7.1	12.1
家 族 従 業 者 率						
15 ～ 19	62.3	9.9	5.6	57.6	39.3	20.6
20 ～ 24	25.0	17.7	11.3	63.7	50.9	31.6
25 ～ 29	39.9	32.0	28.5	76.6	69.3	59.9
30 ～ 34	47.1	40.2	37.1	78.7	71.6	65.8
35 ～ 39	45.6	39.9	36.7	72.9	67.2	62.6
40 ～ 44	45.2	38.1	36.5	68.7	61.1	60.6
45 ～ 49	46.8	38.0	36.4	72.7	61.9	58.7
50 ～ 54	53.5	42.2	39.1	77.0	66.4	61.3
55 ～ 59	56.1	49.3	43.7	79.0	72.0	66.3

率が昭和35年から40年にかけて大きく増加しており、雇用率増加が高年齢にまで一貫していることや家族従業者の減少が両者にみられることなどにあらわれている。

次に戦後のコーホートについて雇用率・家族従業者率の変化を検討したい。資料の制約のためさきに述べたコーホート別就業率よりさらに限定されるが、大正14～昭和5年出生コーホート（昭和25年20～24歳）と昭和5～10年コーホート（昭和30年20～24歳）の二つを比較してみよう。まず大正14～昭和5年出生コーホートでは20～24歳においても家族従業者の比率が雇用者のそれを10%近く上まわっており、年齢階級を一つ進んで25～29歳では雇用者の20%減に対して、家族従業者は11%増を示した。この時代はまだ女子の特に有配偶女子に対する労働力需要は小さく、未婚雇用者から家族従業者へという移動がかなり強かったことを物語っている。次の30～34歳では雇用率はさらに縮少しているが同時に家族従業者もまた減少しており、Ⅲ章表5にみたようにこのコーホートの最も低い就業率を示したが、しかし就業率全体としては50%ラインを保持している。このコーホートが35～39歳に達するのは昭和40年であるが、家族従業者はひき続き縮少を続けて20～24歳時の水準を割っているが、雇用者は反騰に転じて40～44歳には20～24歳を上まわるレベルに達した。ちょうどこのコーホートにおける35～39歳ごろから主婦のパート・タイマーや再就職をうながす要因が供給側にも需要側にも熟したのである。図4にみられるように、大正14～昭和5年出生コーホートの雇用率・家族従業者率は、明らかに相対するV型および逆V型を形成している。そして両者は少なくとも本稿で利用した年齢に関する限り交わることはなかった。しかし次の昭和5～10年出生コーホートではかなり異なる形をしている。すなわち、昭和30年20～24歳であったこのコーホートでどの年齢においても前コーホートの雇用率を上まわり、家族従業者率を下まわっている。20～24歳における雇用率は前コーホート

図4 コーホート別就業人口に対する雇用率・
家族従業者率の変化

A 大正14～昭和5年出生コーホート雇用率
A' 同上 家族従業者率
B 昭和5～10年出生コーホート雇用率
B' 同上 家族従業者率



の当該年齢にくらべて25%の伸びを示し、家族従業者は同じく20%の減であった。このコーホートにおける雇用率は25～29、30～34歳にかけてほぼ直線的に減少しており、30～34歳の雇用率の収縮は前コーホートの当該年齢におけるそれより強くあらわれている。一方家族従業者率の変化はよりゆるやかであって、前コーホートにみられるようなV型の対称をとっていない。ただ25～29歳から30～34歳にかけてほんのわずかながら家族従業者率の上昇がみられるが、次の年齢に接続させるための資料が得られないのでデータの公表を待ちたい。なお不完全ながら昭和10～15年コーホートでは20～24歳(昭和35年)の雇用率が大きく伸びていること(10年前の当該年齢の1.6倍)、25～29、30～34歳に進むにつれて雇用率の下降がますます加速されていること(30～34歳は20～24歳の66%)をつけ加えておきたい。このコーホートにおける35～39歳の再労働力化の大きさが注目されよう。

年齢別に女子就業人口の変化をみるには、配偶関係別の分析が不可欠であるが、実際には時系列でとれる資料が少なく、コーホート観察がますます制限される。そこで配偶関係別就業率の変化を

表11 配偶関係別就業率の変化

未婚				有配偶				死離別			
昭和30年		昭和40年		昭和30年		昭和45年		昭和30年		昭和40年	
15～19	48.4	25～29	78.4	15～19	50.0	25～29	37.9	15～19	65.4	25～29	72.2
20～24	76.0	30～34	75.7	20～24	48.1	30～34	44.0	20～24	67.6	30～34	75.4
25～29	73.4	35～39	75.0	25～29	44.5	35～39	54.9	25～29	68.4	35～39	81.9
30～34	69.3	40～44	69.8	30～34	44.9	40～44	58.6	30～34	75.2	40～44	82.7
35～39	63.6	45～49	68.1	35～39	48.2	45～49	57.9	35～39	81.1	45～49	80.2
40～44	66.9	50～54	59.0	40～44	49.7	50～54	53.5	40～44	78.5	50～54	66.6
45～49	63.9	55～59	47.0	45～49	50.2	55～59	49.7	45～49	68.3	55～59	50.2

表11に示すような短いコーホートの比較で代用することにしたい。表11の年齢は昭和30年15～19歳が昭和40年25～29歳になることをあらわしている。配偶関係を就業率でみると、有配偶が未婚や死離別と異なるグループであることがまず一見される。未婚および死離別は有配偶にくらべて家計維持的な性格が強く、その意味で就業率の高いのは当然ともいえるが、未婚は結婚や出産などの配偶関係による女子のライフ・サイクルが適用されないグループであり、死離別はいちどは有配偶であったものが配偶関係の変化によって世帯主あるいはそれに準ずる位置を占めるものであって、扶養すべき親族主に子ども一相違が両者の就業率の差となってあらわれるのであろう。未婚人口は20～24歳と25～

29歳とで明らかな断層があり、25歳以上の未婚人口も年齢を加えるにつれて着実に減少していくのに対し、死離別人口は35～39歳から急速に上昇に向いはじめ、夫婦の年齢差プラス寿命の差が男子にくらべて女子の死離別の期間を長くするのである。死離別の就業率は男子に近い水準にあるが、死離別に組みこまれる年齢が若い方が就業率の伸びが大きく、35歳以上のコーホートでは就業率は横ばいから減少に転じている。これは扶養していた子どもが漸次有業に転ずるためであろう。

有配偶人口は、15歳以上人口の60%を占め女子労働力のM字型構成やライフ・サイクルの変化に伴う労働市場への参加やリタイアなどの女子独特の動向に大きな役割を果たしている。表11にみられるように10年のタイムラグを通して変化する就業率の幅が最も大きいのが有配偶就業率である。そしてコーホートの10年間の変化の形は、やはり死離別のそれと似ており、未婚就業率は高年齢を除いて10年の経過によってほとんど差がないのに対して有配偶・死離別のそれは結婚を契機とするライフ・サイクルの変化に左右されるということができよう。有配偶就業者は、25～29歳の落差が激しく、30～34歳で一応のおちつきをみせ、35～39歳以上の上昇が目だっている。これをコーホートの観察すると昭和30年20～24歳は10年後の30～34歳で約4%の減、同じく25～29歳は35～39歳になって10.4%増、30～34歳は40～44歳には13.2%の増加となり、10年間に減少を示すのは若年と高年のコーホートだけである。昭和30年から40年といえは労働力需要が急速に伸びた時期であって、就業率の上昇を需要の拡大の結果とする見方もあるが、需要の強さにこたえうる供給側のさまざまな条件が熟しつつあったという一面もまた見のがすことはできない。

高校進学率が86%に達し、しかも結婚年齢が早まるきざしがあらわれている現在では若年未婚の労働力は非常に限られた期間でしかない。また欧米にくらべて生涯独身が小さく、女子が労働力である期間の大部分は有配偶または死離別である。その意味でこれら既婚労働力の動向が、将来の女子労働を質的量的に左右するといえよう。

V むすびにかえて

本稿は今までに発表した女子労働力に関する一連のペーパーの一部をなすものである。女子の就業人口が時代の経済や社会の影響により、また男子労働力の動向によってさまざまな変化の形をとることは、それだけ女子労働の内部に他律的な要因によって動かされる部分の多いことを物語るものである。しかし戦後の教育制度の改革、その後の飛躍的な経済の成長率と前後してあらわれた女子の教育水準の上昇、男子の就業構造の変化などの要因によって女子の就業の形態が大きく変ってきたことも事実である。すでに昭和40年の国勢調査では女子労働力における雇用者と非雇用者の割合がちょうど半々になったことが報告されている。女子労働の歴史のなかで雇用者が50%を占めるのはやはり画期的な経験というべきであろう。雇用労働は、私生活の場と労働の場との分離を意味する。従って雇用者の増加は女子が社会的労働に従事することによって生ずるさまざまな社会問題を顕在化させた。そしてそれらの諸問題は女子の年齢や配偶関係に密接なつながりをもっているのである。すでに指摘したように教育水準の上昇、一括出生による少産パターンの定着、女子の寿命の大幅な延長など女子の生活そのものが戦後のわずかな期間にめざましい変化をとげた。この変化は当然女子労働にも影響するはずであって、女子労働の年齢や配偶関係による分析が今後ますます必要になるはずである。これはまた女子労働力の量や質のこれからの見通しをたてるうえでも必要な作業であろう。

Cohort Analysis of Female Labor Force in Japan

Eiko NAKANO and Masako IKENOUE

It is said that the female labor force has increased keeping pace with the high economic growth in Japan, although the shortage of young labor force has become a big subject of discussion. There are, however, various problems in analyzing the characteristics of the female labor force. This paper aims at clarifying to some extent the nature of the female labor force in recent Japan from the angle of cohort with a life-cycle approach.

Looking at the labor force participation rate for females in Japan based on the recent census data, it is highest in age group 20-24 and becomes lower in age groups 25-29 and 30-34, but it again rises in ages over 35 years old. This trend is a reflection of the pattern of female life-cycle consisting of stage as marriage, child-bearing, child-rearing and so on. Under the recent circumstances of age at marriage and family planning practice in Japan, the age of mother when her youngest child enters the elementary school is about 35 years. We can see many cases that women take part again in labor market around this age. It has become popular that wives, particularly, whose husbands are employees, retreat from labor market while they are busy with child-rearing and then rejoin it. Changes in the number of employee's households from one age group to another of household heads given in census data also clearly reflect this tendency.

Conditions of female participation in labor force are, thus, closely related with stages of life-cycle. In view of the nature of life-cycle, more researches based on real cohorts is needed for analyzing female labor force. Much of cohort data, however, have to be accumulated in future.

わが国出生力構造の最近の動向

小林和正・山本道子

1. まえがき

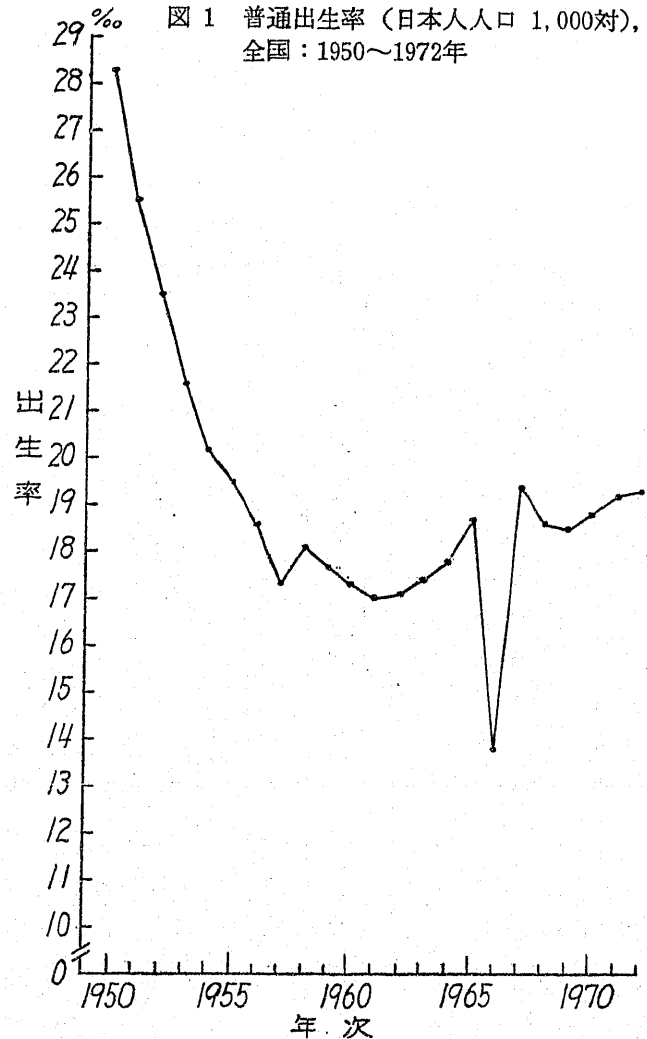
全国の出生力の動向については、前に1950年代と1960年代前半の期間を対象として報告したことがあるが¹⁾、その後1960年代を完全に観察しうるだけの統計資料の蓄積をみたので、分析の方法には特に大きな変化はないが、1950年代と1960年代との20年間（1970年のデータを含む）を観察対象とした研究をここに発表する。ひのえうまの1966年とその前後の出生力動向の甚しい動揺がおさまったあとの傾向がある程度把握しえたのが今回の特色といえよう²⁾。

2. 出生率の推移の概要

わが国の全国普通出生率の戦後における急速な低下は、1949年を起点としてはじまり、1961年に最低の17.0‰（これは日本人人口を分母とする率で、全人口分母では16.9‰）を記録するまで継続し、その後ゆるやかな上昇傾向に転じたことはすでにのべた³⁾。

今回ひのえうまの後の数年間の動向をながめると（図1）、1964～1968年のひのえうまの影響による動揺を無視して考えれば、1961～63年あたりと1969年以降との出生率は一つの上昇傾向線の上ののっていると判断してよからう。

しかし、ここでは出生力そのものの動向を問題にしたいので、以下は再生産年齢有配偶女子（15～49歳）の出生率によって考察を行なうこととする。年齢5歳階級別有配偶女子出生率については節4でのべるが、ここでは



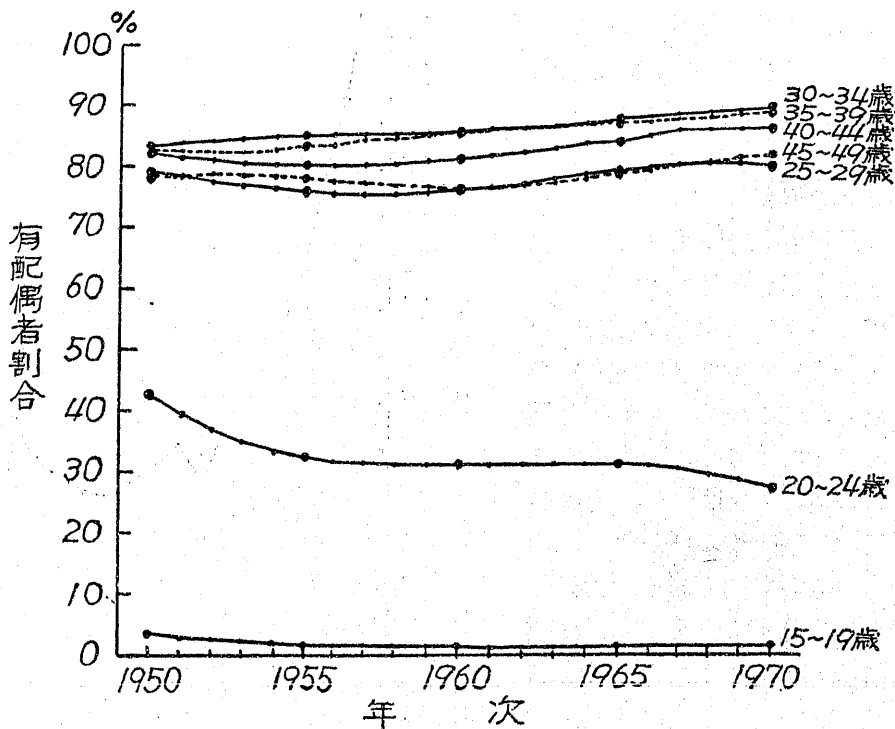
- 1) 小林和正・山口喜一「わが国出生力の最近の動向」『人口問題研究』第108号、1968年10月、1～15ページ。
小林和正「出産順位との関連における1950年代以降わが国出生力の動向」『人口問題研究所年報』第14号、1969年10月、12～15ページ。
- 2) この報告は下記の学会発表の内容をもとにしてまとめたものである。
小林和正・山本道子「わが国有配偶女子出生力の最近の動向」第25回日本人口学会一般研究発表（第2部会 No. 8）、1973年5月18日。
- 3) 小林和正・山口喜一、前掲論文、2ページ。

それを基礎として算定した有配偶女子についての総出生率（15～49歳有配偶女子1,000人についての特殊出生率）の動向を先に観察したい。

有配偶女子の出生率を毎年次について観察しなかったため、1950、1955、1960、1965および1970年の5回の国勢調査結果における全国5歳階級別女子人口における有配偶女子人口の割合（配偶関係不詳のある場合は按分して含めた）をNewton-Gregory法によって補間推計し、1951～1969年各国勢調査間年次の有配偶女子人口割合を求め、これを既知の各年次全国年齢5歳階級別女子人口（総理府統計局推計⁴⁾）に適用して、有配偶女子数を推計した。

Newton-Gregory法による補間は、使用データの時系列的变化の如何によっては、補間値が形づくるとき系列曲線がうねりすぎて不適當な結果を招くきらいがあると考えられるが、上記の場合は、そのような欠点は結果にさして現われなかったように思われる(図2)。

図2 年齢5歳階級別女子有配偶者割合、各年齢階級女子人口100について、全国：1950～1970年



ここで女子年齢階級別有配偶者割合の補間結果にもとづいて有配偶者割合の年次変化についての簡単な説明を行なうと、次のようになる。

15～19歳：1950年の3.25%から1963年の1.28%まで低下し、それ以後1970年の1.83%まで上昇をつづけた。

20～24歳：1950年の42.7%から1959年の31.1%まで低下し、その後1964年の31.6%まで若干上昇したが、その後再び低下に転じ、1970年には27.7%に至った。これは未婚者割合の1950年代における上昇、1960年代前半における若干の低下およびその後の上昇に対応している。

25～49歳：この年齢範囲の5個の5歳階級のいずれにおいても、すくなくとも1960年代においては一般的上昇傾向がみられた。上昇開始時期は25～29歳では1950年代後半、35～39歳では1950年代前

4) 総理府統計局『全国年齢別人口の推計』（人口推計資料）の各年版（10月1日現在）を使用。

表1 年齢5歳階級別有配偶女子人口(15~49歳), 全国: 1950~1970年各国調年次

年次	総数	15~19	20~24	25~29	30~34	35~39	40~44	45~49
実数(単位 千人)								
1950	12,469	138	1,661	2,661	2,368	2,208	1,874	1,559
1955	13,371	73	1,370	2,917	2,830	2,329	2,106	1,746
1960	14,775	61	1,308	3,142	3,244	2,813	2,238	1,969
1965	16,642	70	1,438	3,354	3,620	3,284	2,744	2,132
1970	18,481	82	1,481	3,675	3,771	3,661	3,180	2,631
計	75,738	424	7,258	15,749	15,833	14,295	12,142	10,037
計×1/5*	15,148	85	1,452	3,150	3,167	2,859	2,428	2,007
百分比構成								
1950	100.0	1.1	13.3	21.3	19.0	17.7	15.0	12.5
1955	100.0	0.5	10.2	21.8	21.2	17.4	15.8	13.1
1960	100.0	0.4	8.9	21.3	22.0	19.0	15.1	13.3
1965	100.0	0.4	8.6	20.2	21.8	19.7	16.5	12.8
1970	100.0	0.4	8.0	19.9	20.4	19.8	17.2	14.2
計	100.0	0.6	9.6	20.8	20.9	18.9	16.0	13.3

* 本稿における標準化率の計算はこれを用いた。

表2 年齢5歳階級別有配偶女子特殊出生率および標準化有配偶女子総出生率, 全国: 1950~1970年 (%)

年次	年齢5歳階級別特殊出生率							総出生率	標準化総出生率*	(8)-(9)
	15~19	20~24	25~29	30~34	35~39	40~44	45~49			
	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	
1950	407.7	376.3	298.6	209.6	126.3	43.7	2.7	187.5	175.5	12.0
1951	385.1	356.3	275.8	191.5	108.6	35.2	1.9	169.8	160.1	9.7
1952	366.1	350.8	263.3	175.2	63.3	28.2	1.7	157.5	149.4	8.1
1953	349.9	344.0	248.5	155.4	78.9	22.6	1.3	144.6	137.8	6.8
1954	344.0	338.9	237.0	140.0	68.2	18.5	1.1	134.4	129.0	5.4
1955	346.4	342.4	237.0	131.5	59.3	15.7	0.9	129.4	125.4	4.0
1956	325.3	335.6	232.4	118.0	51.6	13.2	0.7	121.8	119.0	2.8
1957	293.0	315.9	223.9	105.0	42.2	10.4	0.7	112.3	110.2	2.1
1958	285.1	341.1	239.2	104.0	38.3	9.3	0.6	116.0	114.6	1.4
1959	296.0	343.8	235.6	97.3	32.9	7.9	0.5	111.9	111.5	0.4
1960	321.8	341.8	237.2	92.7	27.8	6.4	0.4	108.7	109.6	-0.9
1961	334.0	320.9	236.2	90.5	24.2	5.5	0.4	104.9	106.2	-1.3
1962	317.0	317.1	239.6	89.7	21.9	4.7	0.3	104.2	105.7	-1.5
1963	293.9	310.8	244.1	92.7	21.5	4.1	0.3	104.3	106.4	-2.1
1964	257.2	323.2	247.4	94.4	21.3	3.8	0.2	105.6	108.3	-2.7
1965	253.5	357.2	254.7	98.1	22.0	3.6	0.2	109.6	113.9	-4.3
1966	264.6	290.8	179.7	70.0	18.2	3.1	0.2	80.1	85.3	-5.2
1967	308.5	354.1	268.5	102.5	22.7	3.2	0.2	110.8	117.7	-6.9
1968	283.0	328.6	254.6	97.6	22.7	3.2	0.2	104.5	111.2	-6.7
1969	265.6	318.2	254.2	95.8	22.6	3.1	0.2	103.0	109.7	-6.7
1970	245.7	346.6	258.9	95.1	22.0	3.1	0.2	104.7	113.0	-8.3

* 1950~1970年国勢調査全国年齢5歳階級別有配偶女子平均人口を標準人口とする。表1参照。

半, 40~44歳では1955年頃, 45~49歳では1960年頃で, 30~34歳では1950年以後一貫して上昇をつづけた。有配偶者割合のこれらの上昇は主として死別者割合の減少に起因するようと思われる。

さて前記のように有配偶女子総出生率の年次変化をみるため, これの標準化率を使用した。標準人口としては, 観察対象期間を代表するものとして, 1950~1970年の5回の国勢調査結果の15~49歳年齢5歳階級別有配偶女子人口の平均を使用した(表1)。これに適用した年齢5歳階級別有配偶女子特殊出生率ならびに結果として得られた有配偶女子標準化総出生率は表2に示してある。

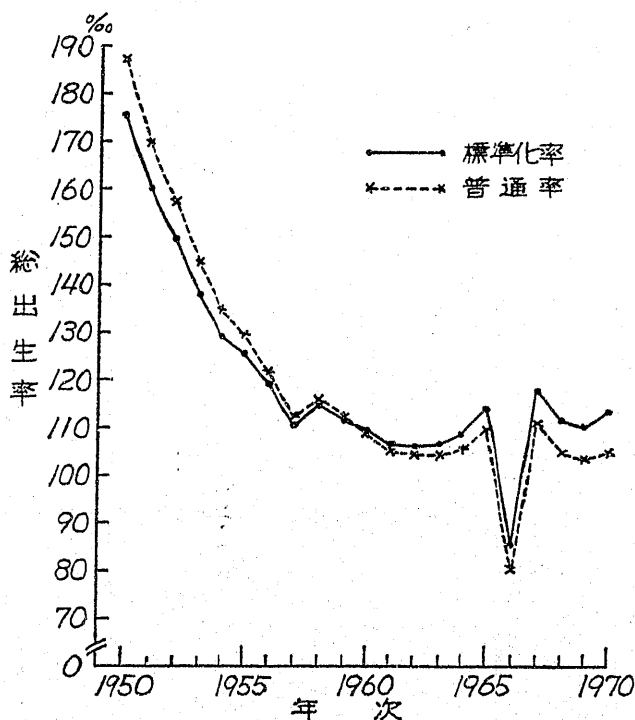
この有配偶女子標準化総出生率でも, 1960年代に入ってから出生率が全般的に上昇傾向を示したことは否定できないであろう(図3)。いま普通出生率の年次変化との比較をするために普通出生率で最低の1961年における両者の率(有配偶女子標準化総出生率では1962年が最低)を100とした指数で比較してみると(図4), 1960年代における上昇傾向は普通出生率の方が強調されて現われている。この原因をしらべるには, 総人口における再生産年齢有配偶女子人口の割合, 再生産年齢有配偶女子人口の年齢構成および年齢階級別有配偶女子特殊出生率の3者の年次変化が普通出生率に与えてきた影響を計量的にしらべる必要があるが, ここではそれは特に行なわない。ここでは単に上記の傾向的差異を指摘するにとどめておきたい。

なお, 図3には有配偶女子総出生率の標準化した値と標準化しない値(普通率)とによる年次変化を比較してあるが, 普通率は1960年以後標準化率を下回っており, 全般的傾向としては, 1970年まで, 普通率の上昇傾向は肯定できない。これは15~49歳有配偶女子における特に20~29歳層の有配偶女子の割合が1960年以後縮小傾向を辿ったことに起因するものである(表1)。

3. 出生数の母の年齢階級別構成比

毎年次出生数の母の年齢5歳階級別構成比は1950~1970年の間に大きく変化した。有配

図3 有配偶女子総出生率(15~49歳有配偶女子1,000対), 全国, 1950~1970年: 普通率と標準化率*



* 1950~1970年各国勢調査全国15~49歳の5歳階級別有配偶女子人口の平均年齢構成で標準化した率

図4 有配偶女子標準化総出生率と普通出生率との比較 (1961年の両者の率を100とした指数), 全国: 1950~1970年

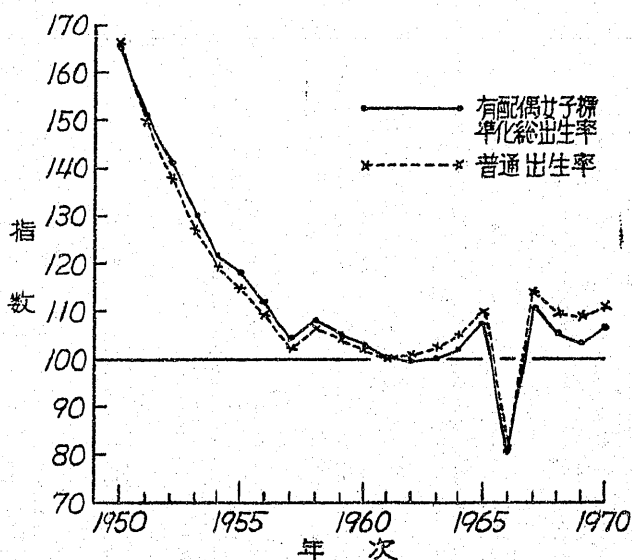


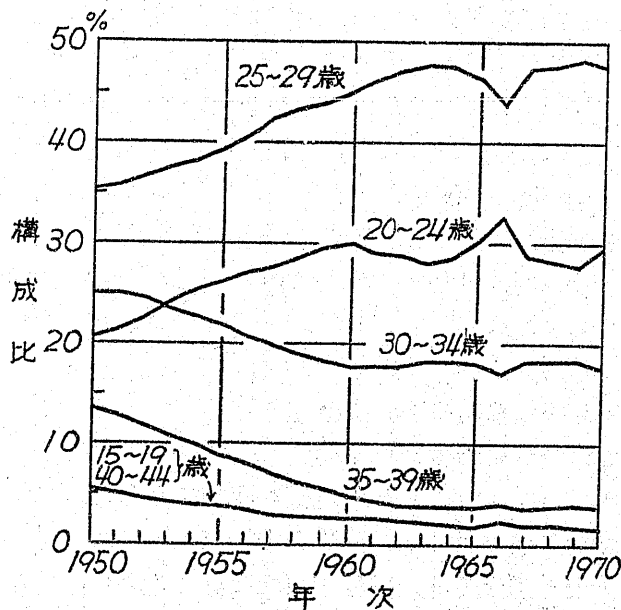
表3 母の年齢5歳階級別出生数の構成比(1950~1970年国勢調査全国年齢5歳階級別有配偶女子平均人口を標準とする標準化出生数による), 全国:1950~1970年

年次	総数	15~19	20~24	25~29	30~34	35~39	40~44	45~49	再掲 20~34
1950	100.0	1.3	20.6	35.4	25.0	13.6	4.0	0.2	81.0
1951	100.0	1.3	21.3	35.8	25.0	12.8	3.5	0.2	82.1
1952	100.0	1.4	22.5	36.6	24.5	11.8	3.0	0.1	83.6
1953	100.0	1.4	23.9	37.5	23.6	10.8	2.6	0.1	85.0
1954	100.0	1.5	25.2	38.2	22.7	10.0	2.3	0.1	86.1
1955	100.0	1.6	26.2	39.3	21.9	8.9	2.0	0.1	87.4
1956	100.0	1.5	27.0	40.6	20.7	8.2	1.8	0.1	88.3
1957	100.0	1.5	27.5	42.3	19.9	7.2	1.5	0.1	89.7
1958	100.0	1.4	28.5	43.4	19.0	6.3	1.3	0.1	90.9
1959	100.0	1.5	29.6	43.9	18.3	5.6	1.1	0.1	91.8
1960	100.0	1.6	29.9	45.0	17.7	4.8	0.9	0.1	92.6
1961	100.0	1.8	29.0	46.3	17.8	4.3	0.8	0.0	93.1
1962	100.0	1.7	28.8	47.1	17.7	3.9	0.7	0.0	93.6
1963	100.0	1.6	28.0	47.7	18.2	3.8	0.6	0.0	93.9
1964	100.0	1.3	28.6	47.5	18.2	3.7	0.6	0.0	94.3
1965	100.0	1.2	30.1	46.5	18.0	3.7	0.5	0.0	94.6
1966	100.0	1.7	32.7	43.8	17.1	4.0	0.6	0.0	93.6
1967	100.0	1.5	28.8	47.4	18.2	3.6	0.4	0.0	94.4
1968	100.0	1.4	28.3	47.6	18.3	3.8	0.5	0.0	94.2
1969	100.0	1.4	27.8	48.2	18.3	3.9	0.4	0.0	94.3
1970	100.0	1.2	29.4	47.6	17.6	3.7	0.4	0.0	94.6

偶女子の年齢別特殊出生率の変化による影響のみをとり出してみるために、この構成比の観察においても、標準化値を用いた。すなわち、1950~1970年各回国勢調査全国年齢5歳階級別有配偶女子平均人口を標準人口とした場合の期待出生数によって、上記の構成比を算定した(表3)。15~19歳および40歳代の年齢階級の母からの出生数割合はきわめて小さく、その合計は、1950年には5.5%であったが、1960年には2.6%に縮小し、1964年以後は大むね2%未満で推移した。

したがって、これらの三つの年齢5歳階級の出生力は実際の見地から、全年齢の出生力に対して重要な意味をもたないので、以下の分析からはこれらの年齢階級は除外することにする。また、35~39歳の母からの出生数も、1950~54年には10%以上を占めていたが、漸次縮小して、1962年以後は大むね4%以下を下回りつづけて

図5 母の年齢5歳階級別出生数の構成比(1950~1970年, 国勢調査全国年齢5歳階級別有配偶女子平均人口を標準とする標準化出生数による), 全国:1950~1970年



(出所) 表3による。

表4 母の年齢階級25～29歳の出生数を100とする20～24歳、30～34歳および35～39歳の出生数の指数、全国：1950～1970年

年次	20～24	25～29	30～34	35～39
1950	58.1	100.0	70.6	38.4
1951	59.6	100.0	69.8	35.7
1952	61.4	100.0	66.9	32.2
1953	63.8	100.0	62.9	28.8
1954	65.9	100.0	59.4	26.1
1955	66.6	100.0	55.8	22.7
1956	66.6	100.0	51.0	20.2
1957	65.0	100.0	47.1	17.1
1958	65.7	100.0	43.7	14.5
1959	67.3	100.0	41.5	12.7
1960	66.4	100.0	39.3	10.6
1961	62.6	100.0	38.5	9.3
1962	61.0	100.0	37.6	8.3
1963	58.7	100.0	38.2	8.0
1964	60.2	100.0	38.4	7.8
1965	64.6	100.0	38.7	7.8
1966	74.6	100.0	39.1	9.2
1967	60.8	100.0	38.4	7.7
1968	59.5	100.0	38.5	8.1
1969	57.7	100.0	37.9	8.1
1970	61.7	100.0	36.9	7.7

(出所) 表3より計算。したがって出生数は標準化出生数。

20～24歳、25～29歳の母からの出生数割合は一貫して上昇し、30～34歳、35～39歳の出生数構成比は一貫して低下した。これに対して、1960年代では、大局的にみれば、これらのどの年齢階級においても、出生数構成比は横這いの経過したといえる(図5)。

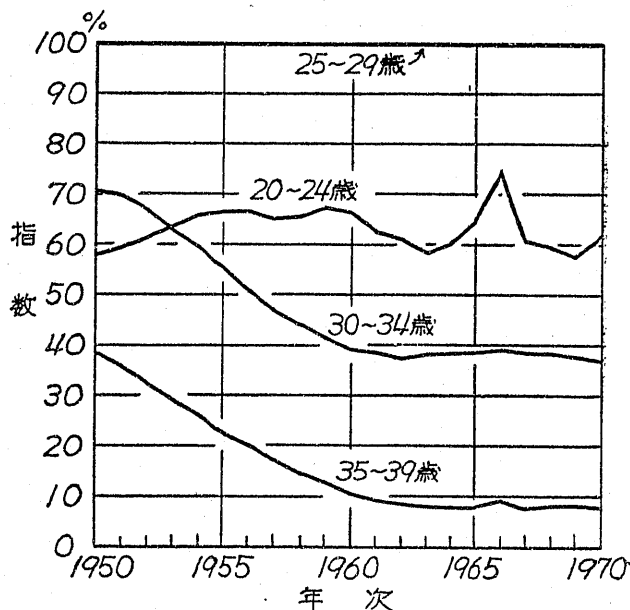
いま、上記の標準化出生数を用いて、25～29歳の母からの出生数に対する20～24歳、30～34歳および35～39歳の母からの出生数の比率の年次推移をみると(表4、6図)、20～24歳の母から出生数の指数は、1950～55年には上昇し、以後1960年まで停滞し、以後再び低下し、ひのえうまの影響による大きな乱れはあるが、1962年以降は大局的にみて停滞的であったとみられる。30～34歳および35～39歳の母からの出生数の指数は1950年代を通じて急速に減少し、1960年代においては大体において停滞的であった。

4. 年齢階級別特殊出生率

年齢5歳階級別有配偶女子の特殊出生率では、20～24歳においては、ひのえうま前後の動揺を別としても全体的に甚だ不規則な変動を示したが(図7)、大局的にみて、1950年代を通じての低下と、1960年代を通じての停滞を指摘しよう。

25～29歳では、1957年までの低下ののち、あきらかに上昇傾向を示した。30～34歳では1962年を最低として、わずかながら上昇傾向に入ったといえる。35～39歳では1962～63年以降停滞的であり、40

図6 母の年齢階級25～29歳の出生数を100とする20～24歳、30～34歳および35～39歳の出生数の指数、全国：1950～1970年

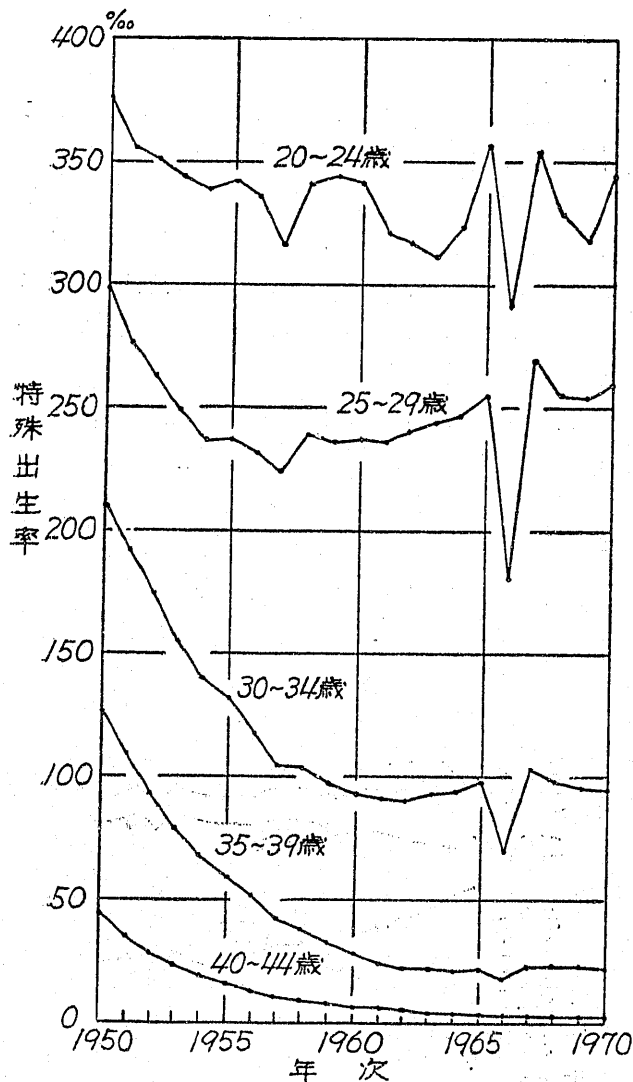


(出所) 表4による。したがって出生数は標準化出生数。

いる。したがって、20～34歳の三つの年齢5歳階級の出生数だけで、1964年以後は大むね94%を占めており、分析上重要なのは特にこの三つの年齢階級にしばられる(表3)。

母の年齢階級別出生数構成比の動向は1950年代と1960年とでは顕著に異なる。1950年代には20

図7 年齢5歳階級別有配偶女子特殊出生率，
20～44歳，全国：1950～1970年



(出所) 表2による。

5. 出生順位別特殊出生率

前記の15～49歳有配偶女子標準人口を用いて標準化した出生順位別特殊出生率(1951～53年は出産順位別)を表5および図8に示した。第1子出生率は1951から1960年代初期数年まで上昇をつづけた。1966年ひのえうま前後の動揺はその後の動向の観察を困難にしているが、1963年以後は大局的にみて停滞するに至ったように思われる。第2子出生率は1957年以後1970年まで上昇をつづけたといえる。第3子出生率は1952年から1960年代前半まで低下したが、1960

～44歳では、1965年までは低下を継続した。

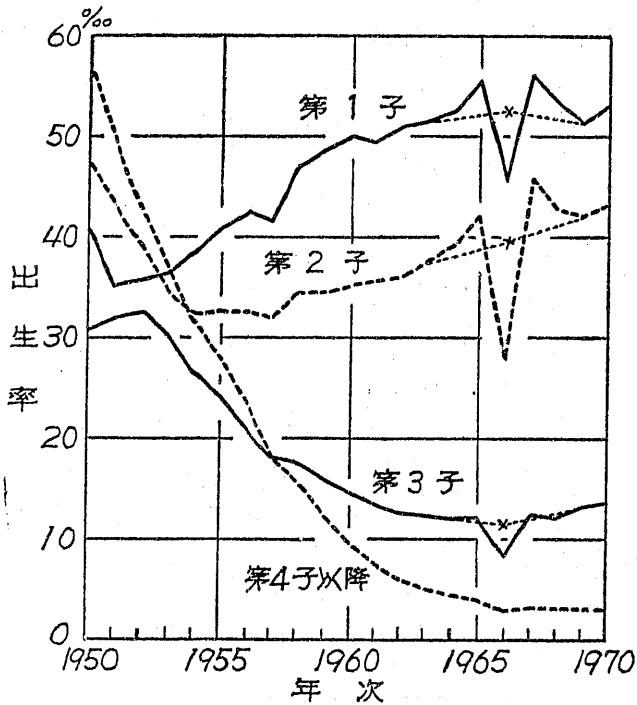
1950年と1961～63年平均と1968～70年平均とについて、節2でのべた有配偶女子標準化総出生率をみると、1950年と1961～63年との間では39.6%の低下、1961～63年1968～70年との間では4.9%の上昇をみた。それぞれの年齢階級の有配偶女子特殊出生率の変動がこれらの低下、上昇に寄与した程度をみると、1950年から1961～63年平均への39.6%の低下においては、30～34歳の特殊出生率の低下が最も大きく寄与し(低下分の36%)、次が35～39歳の特殊出生率の低下の寄与(低下分の28%)であった。これに対して、1961～63年平均から1968～70年平均への4.9%の上昇においては、25～29歳の特殊出生率の上昇の寄与率が、上昇分の63%を占めて最大であり、次が20～24歳のその27%であった。

表5 15～49歳有配偶女子1,000対出生順位別出生率
(1950～1970年国勢調査 全国年齢5歳階級別有配偶女子平均人口を標準とする標準化率)，
全国：1950～1970年

年次	総数	第1子	第2子	第3子	第4子以降
1950	175.5	40.8	47.5	30.7	56.5
1951*	160.1	35.1	43.1	31.9	49.9
1952*	149.4	35.7	38.8	32.4	42.5
1953*	137.8	36.4	34.5	30.0	36.9
1954	129.0	38.5	32.4	26.5	31.5
1955	125.4	40.8	32.6	24.0	28.0
1956	119.0	42.4	32.4	20.7	23.5
1957	110.2	41.6	32.1	18.0	18.4
1958	114.6	46.9	34.5	17.6	15.7
1959	111.5	48.7	34.4	15.9	12.5
1960	109.6	50.1	35.3	14.6	9.6
1961	106.2	49.4	35.7	13.4	7.7
1962	105.7	51.0	36.1	12.5	6.1
1963	106.4	51.5	37.5	12.2	5.2
1964	108.3	52.6	39.2	12.1	4.5
1965	113.9	55.5	42.2	12.2	4.0
1966	85.3	45.8	28.0	8.4	3.0
1967	117.7	56.2	45.9	12.4	3.3
1968	111.2	53.2	42.7	12.2	3.1
1969	109.7	51.3	42.2	13.1	3.1
1970	113.0	53.1	43.2	13.7	3.0

* 出産順位による。

図 8 15～49歳有配偶女子1,000対出生順位別出生率
(1950～1970年国勢調査全国年齢5歳階級別
有配偶女子平均人口を標準とする標準化率),
全国：1950～1970年



× 1964～1968年の5年間の加重平均値。
(出所) 表5による。

は、その低下も非常にゆるやかになった。

25～29歳における特徴は、第1子出生数構成比が1962～70年の間停滞的であったこと、それに対して第3子出生数構成比は特に1950年代後半期より拡大をつづけ、その出生率も同時に上昇をつづけてきたことである。この年齢階級では、1962年と1966年とを除いては常に第2子の出生率（出生数）の方が大であって、両者間の格差は1962年に向って縮小ののち、ふたたび拡大してきた。この年齢階級の出生率の上昇は第2子の出生率の上昇に影響されるところが大きい。

30～34歳では第1子出生率は1960年代前半期までの上昇ののち低下し、これに対して第2子出生率は1957年以後上昇をつづけ、第3子出生率も1960年代後半は上昇を示した。

30～34歳では、第1子出生率は1964年前後を境にしてそれまでの上昇から低下に転じ、1970年の出生率は1960～61年頃の水準に戻った。これに対

年代後半において、上昇に転じた。第4子以降の出生率は1950～70年の間一貫して低下をつづけたが、1960年後半では低下はきわめてゆるやかになった。

年齢階級別の動向については、図9(1)～(5)に有配偶女子年齢階級別出生順位別出生率を、図10(1)～(6)に母の年齢階級別出生順位別出生数の構成比を示してあるが、これを同時に観察するのが便利である。なお、図に示した1950～70年のデータのうち、1951～53年は出産順位別統計をもって代用してある。

20～24歳では、第1子出生率は1960年代を通じてゆるやかな上昇傾向をみせた。第2子出生率は1963年までは低下をつづけたが、その後やや上昇の気味をみせた。第3子出生率、第4子以降出生率も1960年代初期までの低下ののち

図9(1) 有配偶女子人口1,000対出生順位別出生率、
全国：20～24歳

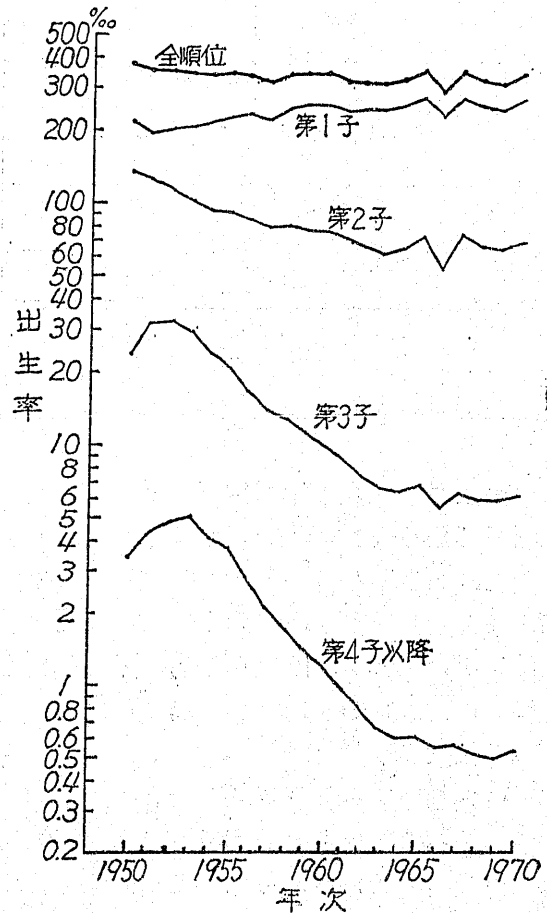


图 9(2) 有配偶女子人口 1,000 对出生顺位别出生率, 全国: 25~29 岁

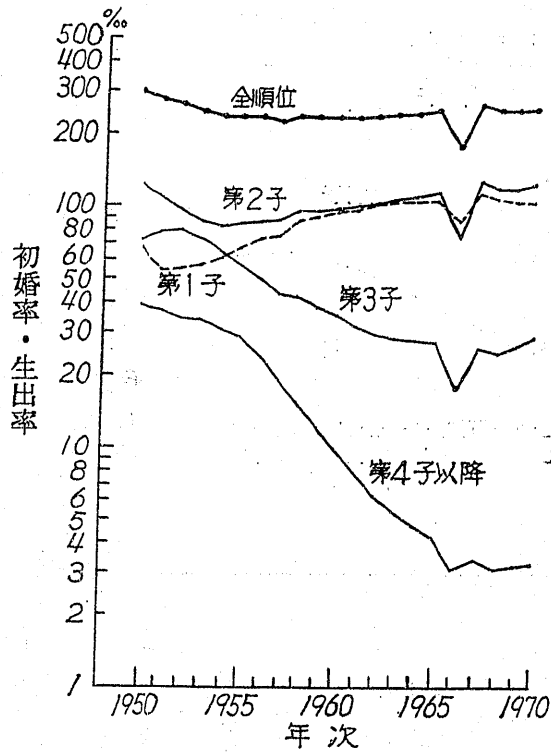


图 9(3) 有配偶女子人口 1,000 对出生顺位别特殊出生率, 全国: 30~34 岁

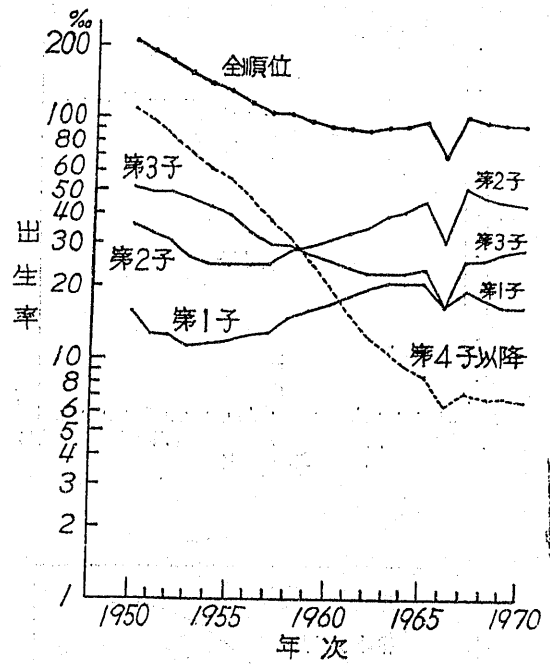


图 9(5) 有配偶女子人口 1,000 对出生顺位别特殊出生率, 全国: 40~44 岁

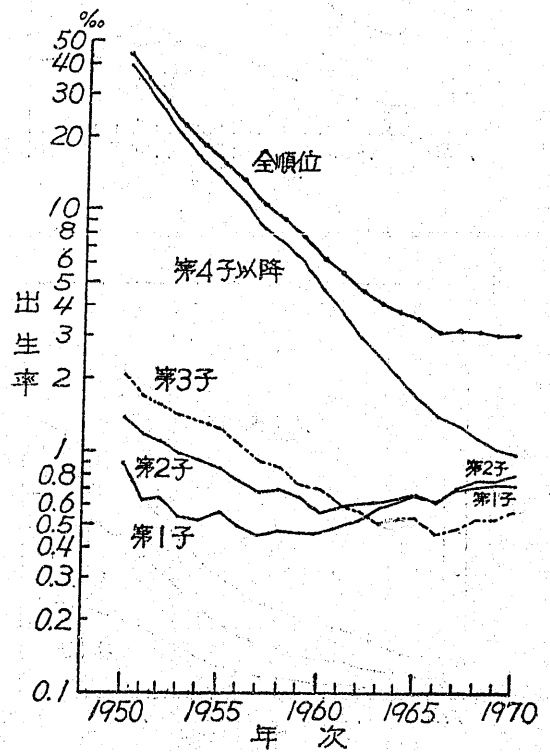


图 9(4) 有配偶女子人口 1,000 对出生顺位别特殊出生率, 全国: 35~39 岁

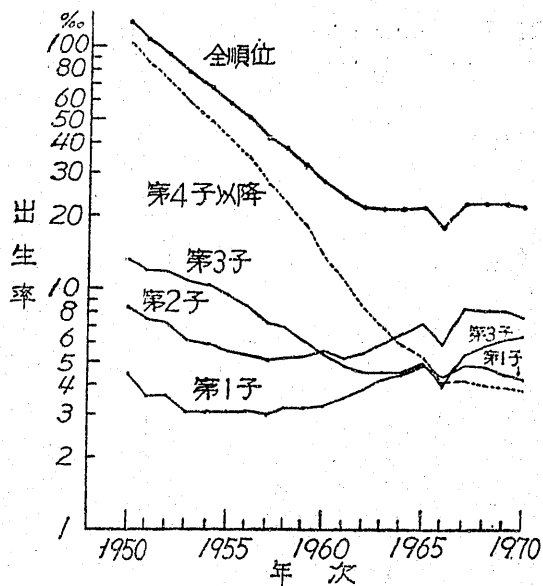
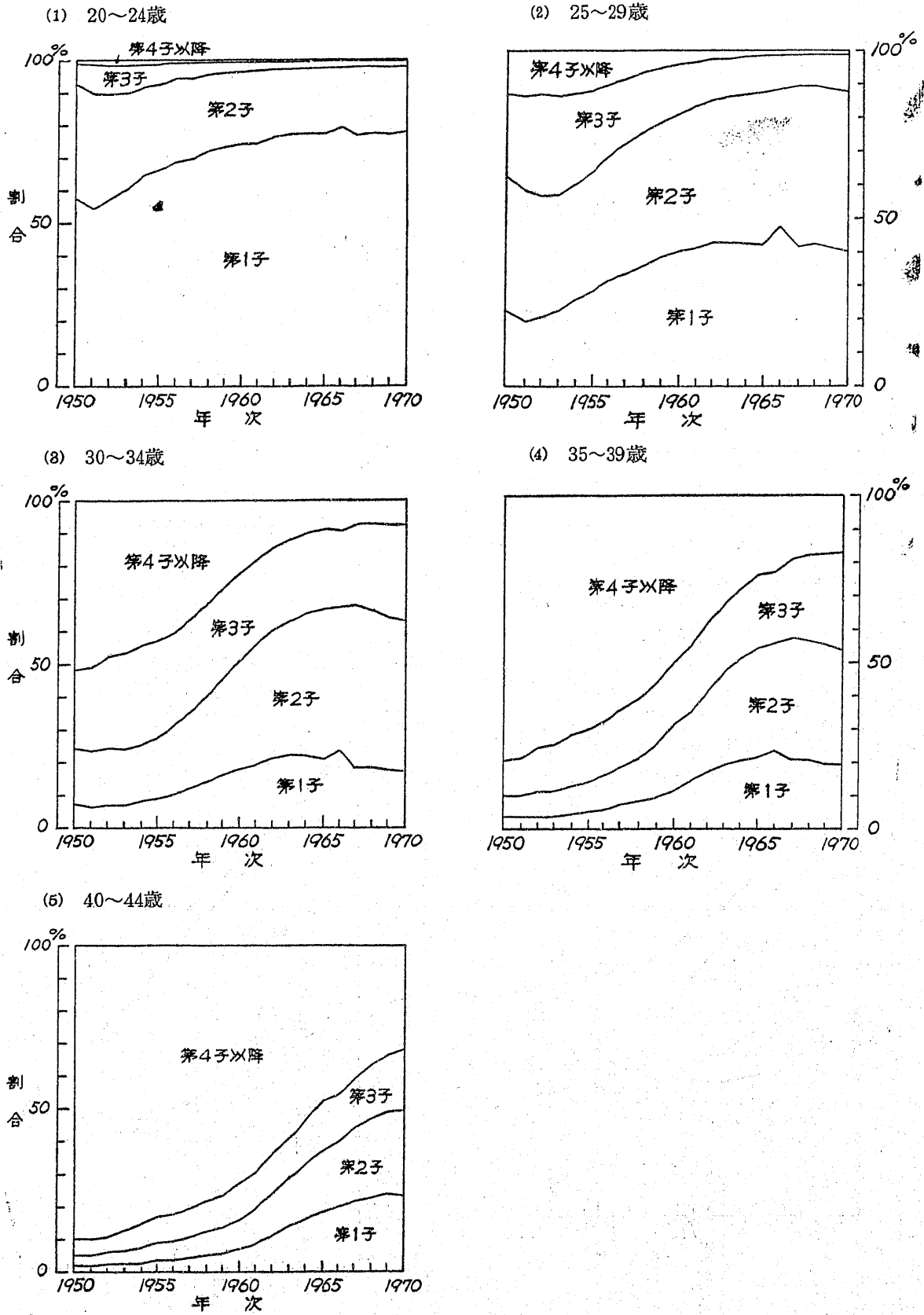


図 10 母の年齢階級別出生順位別出生数の構成比, 全国: 1950~1970年



し第2子出生率は1958年以後第3子出生率を上回り、1960年代後半ではゆるやかになったが上昇をつづけた。第3子出生率は1963年前後より上昇に転じた。

35～39歳でも1960年代後半以前からの第2子および第3子出生率の上昇が目立っており、40～44歳では、1960年代後半では第1子～第3子の出生率がいずれも上昇傾向をみせた。

年齢階級別特殊出生率の変化量の比較的大きな20～24、25～29、30～34歳について1961～63年平均と1968～70年平均とを出生順位別出生率によって比較し、この期間の増加（これら3年齢階級とも出生率は上昇した）に対する各出生順位別出生率の変化の寄与率をみると、表6に示すように、20～24歳では第1子出生率の上昇が、25～29歳では第2子出生率の上昇が、30～34歳でも第2子出生率の上昇が圧倒的に大きい。30～34歳では第4子以降出生率の低下がかなり大きく負の寄与率を示している。

表6 年齢階級別出生率の変動に対する出生順位別出生率の寄与率、20～34歳、全国：1961/63～1968/70年

出生順位	20～24歳	25～27歳	30～34歳	年齢別特殊出生率の変動量：	
総数	+ 100%	+ 100%	+ 100%	20～24歳	+15%
第1子	+ 111	+ 27	- 46	25～29歳	+16%
第2子	+ 1	+ 113	+ 186	30～34歳	+ 5%
第3子	- 10	- 20	+ 81		
第4子以降	- 2	- 20	- 121		

各出生順位の出生率の反転上昇の時期を明確に示すのは困難な場合もあるが、第1子出生率が上昇に転じたのは概して比較的早く、20～24歳では1952年以降、25～29歳では1951年以降、30～34歳では1953年以降、35～39歳では1957年以降、40～44歳では1960年以降上昇に転じた。第2子出生率の上昇時期も20～24歳の1963年を別にすれば、第1子のそれよりもあまりおくれてはおらず、25～29歳、30～34歳ではそれぞれ1954年、1956年以降であり、35～39歳と40～44歳とでは第1子出生率の上昇期と時期を同じくしている。第3子出生率の上昇期はひのえうまの1966年頃に近いので、時期の判定が一層困難であるが、30～34歳、35～39歳、40～44歳とも1964年以降上昇期に入ったとみてよかろう（図9）。

6. 結 語

1950年代のわが国の出生率の低下は急速であった。しかし、出生率の内容を出生順位別および年齢階級別にみると、それは出生率を引き下げようとする力と引き上げようとする力との均衡の上での低下であった。第1子出生率の上昇は早く1951年から始まり、ついで第2子出生率の上昇が1957年から始まった。25～29歳有配偶女子出生率もこの年から上昇を開始した。有配偶女子標準化総出生率で測定した出生力の1962年以降の上昇の背景として以上のような準備的動向のあったことを指摘しなければならない。

また15～49歳の全年齢の率において、第1子出生率が1960年代に入ってから上昇から停滞に移行し、第3子出生率が1960年代後半において上昇に転じた。第1子出生率の停滞は高年齢階級においてより早くは始まり、漸次若年齢階級に波及して行った。第4子以降（全体として）の出生率も1960年代後半にはほとんど停滞的となった。これらの現象は平均出生児数の上昇を示唆するようにも思えるが、人口問題研究所第6次出産力調査（1972年）や毎日新聞社人口問題調査会家族計画調査の結果等では、すくなくともそのような傾向は指摘できない。横断的資料とコーホートの資料との関係の分析は重要であるが、今後にもたなければならぬ。

Recent Trends of the Marital Fertility in Japan

Kazumasa KOBAYASHI and Michiko YAMAMOTO

This paper deals with the changing marital fertility by age group and live birth order of children in Japan during the two decades of the 1950's and 1960's. The data are based on the five successive censuses from 1950 to 1970, annual official estimates of population by sex and age and annual registered birth statistics. Currently married female population in ages 15 to 49 by age group was estimated by interpolating intercensal percentage married women by age group and by applying this to annual estimates of women by age group. Standardized annual general fertility rates for married women were calculated by use of the average age distribution of married women of the five successive censuses.

The standardized marital general fertility declined from 175.5 per 1,000 in 1950 to 105.7 in 1962 and then turned to rise to 113.0 in 1970. This level was somewhere between that in 1958 and that in 1959. A remarkable rise of marital fertility was seen in age group 25-29. The rate per 1,000 in this age group was 236 in 1960, while it was as high as 259 in 1970 which was the level between 1952 and 1953. A slight rise in the marital age-specific fertility rate was also seen in age group 30-34 during the 1960's.

Specific birth rate of first births started to rise in 1951 and that of second births has been rising since 1957 and that of third births since 1966 or so. These upward movements of fertility rates in younger age groups as well as lower birth orders had been seen since the early part of rapid decline of overall fertility rate during the 1950's and the actual rise of the overall fertility rate emerged in the first half of the 1960's backed by a gradually stagnating decline of fertility rates in higher age groups and in higher birth orders.

戦後における日本人女子の 出生力・再生産力の推移

山口喜一・矢島昭子

まえがき

標題の戦後における日本人女子とは、第2次世界大戦終了時から現在まで（資料の得られる年次、具体的には昭和22年から47年まで）の日本人、すなわち日本国籍を有する女子人口という意味である。ことさらに日本人女子と断わる理由は、従来、人口動態統計に関する諸率のうち、分母に人口をおく比率は、分子である出生・死亡等の人口動態数が日本で発生した日本人に関するものであるにもかかわらず、分母人口に総人口（日本に在住する外国人を含む）を用いてきた¹⁾。この分母・分子間の矛盾を解消するために、このたび、戦後に限って²⁾、分母人口を日本人に置きかえた女子の出生力ならびに再生産力に関する若干の指標を算定し、その結果を紹介するものである。得られた結果を、従来の総人口を分母とした結果と比較すると、分母の数値が小さくなるだけ、当然に高い値となって現われるが、それほど大きな差異はない³⁾。

ここに示す出生力ならびに再生産力の指標は、日本人女子の再生産年齢（通常、15～49歳を採る）における年齢各歳および5歳階級別特殊出生率、総出生率（15～49歳女子人口についての特殊出生率）ならびに粗再生産率（合計特殊出生率）、総再生産率、純再生産率、その他人口再生産に関する若干の指標である。以下、簡単な説明を付しつつ、その結果を示してみよう⁴⁾。

1) 厚生省大臣官房統計調査部においては、昭和42年分以降の人口動態諸率の算定に当たり、分母人口を従来用いてきた総人口から日本人のみの人口に置きかえて計算している。ただし、41年以前の数値の改算は行なわれていない。

2) 戦前の分については、日本人に関する統計（とくに年齢別人口）が容易に得られないので、今回は断念した。

3) ここでは、従来の総人口分母と今回の日本人分母との算定結果の対比はとくに行なわなかった。従来の数値に基づく分析・研究は多くあるが、そのうちの本機関誌に発表されたいくつかを参考に示せば次のようである。

山口喜一、「諸外国との比較におけるわが国人口の再生産力」、『人口問題研究』、第104号、15～38ページ、1967年10月。

小林和正・山口喜一、「わが国出生力の最近の動向」、『人口問題研究』、第108号、1～15ページ、1968年10月。

舘 稔・青木尚雄・岡崎陽一・濱英彦、「特集 わが国出生力の動向と将来予測」、『人口問題研究』、第114号、1～49ページ、1970年4月。

山口喜一、「最新の材料に基づく主要国人口の出生力、再生産力および婚姻年齢」、『人口問題研究』、第117号、54～61ページ、1971年1月。

小林和正・山本道子、「わが国出生力構造の最近の動向」、『人口問題研究』、第128号、31～42ページ、1973年10月（本誌前掲論文）。

4) 昭和47年の結果は、計算に用いた基礎数値が一部暫定的なものなので将来改訂される。また、同年5月15日に復帰した沖縄県の数値は含まれない。なお、これら結果数値は、その詳細を「研究資料」にまとめ近く別途発行の予定である。

表1 日本人女子の年齢別特殊出生率：昭和22年～47年

年 齢	昭和22年 (1947)	昭和23年 (1948)	昭和24年 (1949)	昭和25年 (1950)	昭和26年 (1951)	昭和27年 (1952)	昭和28年 (1953)	昭和29年 (1954)	昭和30年 (1955)
15	0.000392	0.000418	0.000404	0.000262	0.000223	0.000170	0.000153	0.000126	0.000072
16	0.001826	0.002219	0.002214	0.001714	0.001112	0.000919	0.000756	0.000684	0.000564
17	0.007341	0.008677	0.007949	0.006627	0.005047	0.003752	0.003106	0.002589	0.002530
18	0.021570	0.024465	0.022228	0.017707	0.014802	0.011864	0.009434	0.008044	0.007256
19	0.045693	0.054476	0.049396	0.040981	0.033319	0.028097	0.024055	0.020244	0.018332
20	0.087599	0.097557	0.095143	0.079011	0.066358	0.056229	0.050262	0.044671	0.040348
21	0.130997	0.147589	0.140533	0.125803	0.105447	0.094408	0.083884	0.079163	0.073724
22	0.169027	0.192224	0.191087	0.167756	0.149703	0.135008	0.125659	0.115384	0.114141
23	0.219191	0.229062	0.233926	0.208521	0.185614	0.178719	0.163843	0.157222	0.153658
24	0.244250	0.258908	0.253200	0.231792	0.209721	0.198420	0.191487	0.181244	0.181621
25	0.264415	0.264463	0.273330	0.240681	0.221604	0.211999	0.200891	0.196068	0.192368
26	0.282253	0.266465	0.274405	0.248107	0.223160	0.214193	0.202117	0.192961	0.197540
27	0.261558	0.267535	0.272349	0.239541	0.223698	0.207538	0.196682	0.187293	0.185132
28	0.276788	0.238530	0.273393	0.232311	0.212841	0.204705	0.185063	0.174108	0.174193
29	0.267645	0.247516	0.240150	0.226799	0.205701	0.190245	0.177451	0.160655	0.156714
30	0.259281	0.234417	0.245412	0.194709	0.197404	0.178928	0.161379	0.150483	0.139615
31	0.247288	0.222626	0.228864	0.193777	0.164899	0.166615	0.147211	0.133159	0.126095
32	0.237905	0.211925	0.213581	0.178692	0.164906	0.137738	0.136220	0.120075	0.111003
33	0.220203	0.202534	0.195701	0.161935	0.147671	0.134044	0.108540	0.108619	0.097134
34	0.208103	0.185966	0.183570	0.146778	0.131441	0.117733	0.104036	0.085056	0.085229
35	0.194382	0.177086	0.164605	0.134086	0.115555	0.103396	0.089556	0.079807	0.065664
36	0.172628	0.164516	0.151115	0.117032	0.104342	0.088411	0.076893	0.066929	0.060307
37	0.156073	0.147057	0.134556	0.104744	0.089521	0.077343	0.064315	0.055804	0.049343
38	0.137504	0.133160	0.118122	0.089750	0.076960	0.063598	0.054085	0.045612	0.039747
39	0.120912	0.115465	0.100104	0.077058	0.062403	0.052926	0.042528	0.036976	0.030930
40	0.094777	0.097251	0.081430	0.062285	0.050798	0.040896	0.033216	0.027575	0.024086
41	0.075145	0.073247	0.064151	0.046431	0.038516	0.031203	0.024366	0.019996	0.016803
42	0.053432	0.055931	0.043316	0.033022	0.026107	0.020584	0.016513	0.013152	0.011454
43	0.035646	0.035156	0.029426	0.019754	0.016589	0.012845	0.010294	0.008208	0.006735
44	0.021404	0.020830	0.015686	0.012040	0.008863	0.007118	0.005450	0.004496	0.003676
45	0.011822	0.010416	0.008159	0.005395	0.004279	0.003403	0.002627	0.002137	0.001740
46	0.006078	0.005563	0.003816	0.002710	0.001831	0.001489	0.001193	0.001024	0.000863
47	0.003330	0.002843	0.002144	0.001189	0.000916	0.000758	0.000657	0.000554	0.000374
48	0.002246	0.001573	0.001295	0.000747	0.000455	0.000430	0.000336	0.000231	0.000234
49	0.001918	0.001267	0.000699	0.000533	0.000335	0.000214	0.000207	0.000151	0.000134
¹⁾ Σ	4.540622	4.398933	4.315459	3.650280	3.262141	2.975938	2.694465	2.486500	2.369359
15~19	0.014935	0.017562	0.016088	0.013321	0.010737	0.008797	0.007383	0.006476	0.005924
20~24	0.167640	0.182986	0.181282	0.161485	0.141882	0.130772	0.121395	0.114590	0.112045
25~29	0.270285	0.257238	0.266711	0.237769	0.217699	0.206067	0.192857	0.182572	0.181463
30~34	0.234867	0.211422	0.213276	0.175676	0.162172	0.148308	0.132702	0.119925	0.112813
35~39	0.157273	0.142581	0.134552	0.104932	0.089981	0.077332	0.065461	0.056895	0.049694
40~44	0.056898	0.058405	0.048709	0.036061	0.028848	0.023094	0.018318	0.015000	0.012679
45~49	0.005287	0.004499	0.003244	0.002130	0.001539	0.001316	0.001066	0.000877	0.000708
²⁾ 15~49	0.133326	0.130024	0.129205	0.110377	0.099040	0.091086	0.083391	0.077657	0.074724

表 1 (つづき)

年 齢	昭和31年 (1956)	昭和32年 (1957)	昭和33年 (1958)	昭和34年 (1959)	昭和35年 (1960)	昭和36年 (1961)	昭和37年 (1962)	昭和38年 (1963)	昭和39年 (1964)
15	0.000073	0.000053	0.000080	0.000074	0.000053	0.000040	0.000053	0.000035	0.000041
16	0.000453	0.000432	0.000428	0.000380	0.000386	0.000374	0.000332	0.000284	0.000295
17	0.002135	0.001678	0.001738	0.001727	0.001649	0.001550	0.001630	0.001595	0.001434
18	0.006826	0.005714	0.005322	0.005314	0.005167	0.004974	0.005139	0.005447	0.004989
19	0.016542	0.015464	0.014866	0.013627	0.013500	0.013170	0.013016	0.012884	0.014126
20	0.038056	0.033000	0.036309	0.032705	0.029871	0.029038	0.029967	0.028970	0.028947
21	0.068272	0.062734	0.064906	0.066413	0.062193	0.055260	0.057758	0.058619	0.057273
22	0.108328	0.098513	0.105636	0.103682	0.108108	0.099339	0.095775	0.097544	0.101625
23	0.150410	0.139175	0.148516	0.147840	0.148091	0.151471	0.148272	0.142087	0.148374
24	0.177326	0.170439	0.181116	0.178917	0.183291	0.180552	0.192535	0.187065	0.185079
25	0.192148	0.182963	0.198890	0.195457	0.198400	0.200657	0.204716	0.216031	0.215094
26	0.191893	0.186386	0.198988	0.200358	0.202340	0.201069	0.208754	0.211058	0.225440
27	0.184467	0.177123	0.189885	0.187270	0.192543	0.190862	0.193871	0.200531	0.204934
28	0.165611	0.162475	0.170300	0.168325	0.169560	0.173136	0.174731	0.178302	0.184321
29	0.149372	0.140634	0.149561	0.145332	0.145862	0.145174	0.149147	0.152628	0.155222
30	0.130368	0.122736	0.124910	0.123429	0.119929	0.119501	0.120613	0.126950	0.129237
31	0.112306	0.101900	0.104346	0.098040	0.096654	0.094257	0.094820	0.098622	0.103056
32	0.100449	0.085476	0.084996	0.080115	0.075215	0.074554	0.072048	0.075377	0.077995
33	0.085148	0.074733	0.070045	0.063787	0.059836	0.056837	0.056809	0.057018	0.058485
34	0.072959	0.061605	0.058765	0.051171	0.046308	0.043233	0.041823	0.043033	0.043736
35	0.063277	0.051322	0.047523	0.042670	0.035756	0.032350	0.031153	0.031351	0.032262
36	0.047128	0.043716	0.038951	0.033199	0.028962	0.024695	0.022826	0.023211	0.023035
37	0.042442	0.031405	0.032138	0.027555	0.022209	0.019623	0.017196	0.016728	0.016918
38	0.034236	0.027593	0.022719	0.021680	0.017396	0.014779	0.013174	0.012145	0.011806
39	0.026959	0.021727	0.019366	0.015331	0.013520	0.011385	0.009449	0.009158	0.008453
40	0.019950	0.015854	0.014500	0.012317	0.009089	0.008549	0.007247	0.006340	0.006445
41	0.014639	0.011162	0.010137	0.008856	0.007111	0.005543	0.005153	0.004677	0.004188
42	0.009379	0.007637	0.006789	0.005889	0.004750	0.004051	0.002984	0.003070	0.002732
43	0.005890	0.004539	0.004155	0.003459	0.002853	0.002407	0.002124	0.001709	0.001788
44	0.003015	0.002430	0.002122	0.001994	0.001562	0.001319	0.001203	0.001057	0.000822
45	0.001456	0.001295	0.001176	0.000989	0.000842	0.000689	0.000613	0.000513	0.000476
46	0.000690	0.000581	0.000502	0.000493	0.000376	0.000333	0.000303	0.000266	0.000222
47	0.000354	0.000287	0.000211	0.000232	0.000274	0.000187	0.000167	0.000130	0.000123
48	0.000188	0.000185	0.000122	0.000118	0.000102	0.000125	0.000107	0.000082	0.000053
49	0.000084	0.000122	0.000096	0.000061	0.000080	0.000059	0.000076	0.000048	0.000041
¹⁾ Σ	2.222829	2.043088	2.110110	2.038806	2.003838	1.961142	1.975584	2.004565	2.049067
15~19	0.005145	0.004359	0.004046	0.004056	0.004291	0.004373	0.004102	0.003784	0.003323
20~24	0.107430	0.099790	0.106950	0.107762	0.107228	0.101064	0.100330	0.098694	0.102685
25~29	0.177214	0.170377	0.182121	0.179841	0.181933	0.182422	0.186629	0.192008	0.196556
30~34	0.101323	0.090298	0.089505	0.083956	0.080104	0.078469	0.078105	0.081120	0.083008
35~39	0.043511	0.035845	0.032735	0.028323	0.023986	0.020975	0.019122	0.018804	0.018702
40~44	0.010661	0.008383	0.007548	0.006474	0.005205	0.004536	0.003888	0.003481	0.003248
45~49	0.000575	0.000514	0.000433	0.000390	0.000339	0.000282	0.000255	0.000208	0.000182
²⁾ 15~49	0.070292	0.064823	0.067173	0.064885	0.063845	0.062690	0.062403	0.062419	0.063049

表 1 (つづき)

年 齢	昭和40年 (1965)	昭和41年 (1966)	昭和42年 (1967)	昭和43年 (1968)	昭和44年 (1969)	昭和45年 (1970)	昭和46年 (1971)	昭和47年 ¹⁾ (1972)
15	0.000045	0.000048	0.000028	0.000042	0.000062	0.000102	0.000033	0.000032
16	0.000306	0.000260	0.000305	0.000239	0.000252	0.000318	0.000309	0.000342
17	0.001663	0.001398	0.001542	0.001444	0.001421	0.001521	0.001734	0.001806
18	0.004978	0.004839	0.004947	0.005009	0.005025	0.005310	0.005501	0.006100
19	0.013461	0.010822	0.013104	0.012166	0.012920	0.013604	0.014056	0.014898
20	0.032533	0.024522	0.025921	0.027957	0.026889	0.029661	0.030288	0.031965
21	0.059590	0.051077	0.055196	0.050691	0.054229	0.054655	0.057600	0.060335
22	0.102767	0.082427	0.108129	0.096728	0.088783	0.098155	0.096915	0.101981
23	0.158127	0.120971	0.158105	0.159005	0.149400	0.138861	0.153218	0.152800
24	0.197277	0.154074	0.204913	0.199620	0.209048	0.197120	0.182995	0.202241
25	0.217557	0.164389	0.236864	0.223909	0.226148	0.238853	0.225471	0.207294
26	0.229387	0.159881	0.237462	0.231235	0.231097	0.232426	0.246849	0.230498
27	0.221185	0.153064	0.221812	0.216042	0.220301	0.219451	0.225548	0.232004
28	0.191535	0.135179	0.207665	0.189981	0.191727	0.197187	0.201315	0.198013
29	0.164946	0.112156	0.181366	0.168180	0.161859	0.163761	0.171548	0.168933
30	0.135052	0.092913	0.142604	0.137984	0.136767	0.131564	0.135790	0.136871
31	0.106161	0.074787	0.112636	0.105291	0.106388	0.105293	0.102335	0.102644
32	0.082944	0.059088	0.085818	0.083563	0.082432	0.083390	0.083591	0.077750
33	0.062068	0.047137	0.065184	0.064017	0.064705	0.063342	0.064538	0.062264
34	0.046203	0.035434	0.049136	0.047098	0.047690	0.047868	0.046240	0.045931
35	0.033695	0.026514	0.035169	0.035209	0.035051	0.034353	0.034255	0.032379
36	0.024561	0.019895	0.025009	0.025302	0.025747	0.025086	0.024667	0.024409
37	0.017172	0.014790	0.017458	0.017605	0.017790	0.018079	0.017400	0.016548
38	0.012029	0.010685	0.012696	0.012548	0.012727	0.012505	0.012700	0.012166
39	0.008392	0.007372	0.008412	0.008520	0.008705	0.008398	0.008550	0.008447
40	0.005771	0.005193	0.005562	0.005531	0.005425	0.005533	0.005603	0.005465
41	0.004050	0.003384	0.003624	0.003350	0.003515	0.003565	0.003473	0.003414
42	0.002585	0.002299	0.002108	0.002302	0.002116	0.002254	0.002251	0.002139
43	0.001495	0.001356	0.001338	0.001463	0.001357	0.001216	0.001220	0.001257
44	0.000900	0.000731	0.000742	0.000787	0.000776	0.000706	0.000610	0.000663
45	0.000395	0.000451	0.000341	0.000393	0.000395	0.000430	0.000357	0.000291
46	0.000202	0.000165	0.000172	0.000222	0.000201	0.000183	0.000191	0.000151
47	0.000112	0.000107	0.000110	0.000106	0.000096	0.000091	0.000091	0.000110
48	0.000064	0.000060	0.000064	0.000054	0.000053	0.000049	0.000049	0.000028
49	0.000046	0.000037	0.000018	0.000030	0.000028	0.000032	0.000033	0.000022
¹⁾ Σ	2.139254	1.577505	2.225560	2.133623	2.131125	2.134922	2.157324	2.142191
15~19	0.003318	0.003561	0.004346	0.004262	0.004371	0.004522	0.004639	0.004929
20~24	0.113015	0.091262	0.109373	0.099134	0.092895	0.096561	0.106944	0.115594
25~29	0.204193	0.145239	0.218280	0.207613	0.206916	0.209258	0.212259	0.205432
30~34	0.086829	0.062274	0.091723	0.087795	0.086514	0.085979	0.087794	0.087387
35~39	0.019376	0.016062	0.020054	0.020129	0.020169	0.019812	0.019712	0.018965
40~44	0.003058	0.002680	0.002756	0.002749	0.002684	0.002696	0.002701	0.002657
45~49	0.000172	0.000172	0.000148	0.000169	0.000159	0.000164	0.000151	0.000124
²⁾ 15~49	0.065621	0.048210	0.067637	0.064646	0.064629	0.065790	0.067637	0.068646

各年の母の年齢(各歳および5歳階級)別出生数の当該年齢女子人口に対する率である。計算に用いた女子人口は、総理府統計局の国勢調査の結果、およびそれに基づく推計結果で、いずれも各年10月1日現在の人口。出生数は、厚生省大臣官房統計調査部の人口動態統計の各年分による。なお、計算の基礎数値である出生数は、母の年齢が15歳未満、50歳以上および不詳の出生数につき、15~49歳の既知の年齢別数値の割合に応じて案分補整したものを、また、女子人口についても年齢不詳のある場合は同様に補整したものをを用いている(表2も同様)。

- 1) 粗再生産率(または合計特殊出生率), 2) 総出生率(再生産年齢女子人口についての特殊出生率), 3) 沖縄県は含まない。また、用いた基礎数値の一部は暫定値である。

表 2 日本人女子の年齢別女兒特殊出生率：昭和22年～47年

年 齢	昭和22年 (1947)	昭和23年 (1948)	昭和24年 (1949)	昭和25年 (1950)	昭和26年 (1951)	昭和27年 (1952)	昭和28年 (1953)	昭和29年 (1954)	昭和30年 (1955)
15	0.000184	0.000203	0.000205	0.000123	0.000095	0.000083	0.000068	0.000058	0.000030
16	0.000911	0.001084	0.001060	0.000857	0.000537	0.000466	0.000367	0.000331	0.000264
17	0.003571	0.004266	0.003884	0.003251	0.002473	0.001776	0.001525	0.001290	0.001221
18	0.010400	0.011879	0.010949	0.008655	0.007282	0.005882	0.004547	0.003928	0.003498
19	0.022137	0.026340	0.023903	0.019832	0.016300	0.013626	0.011825	0.009882	0.008790
20	0.042545	0.047232	0.046413	0.038713	0.032070	0.027604	0.024689	0.021673	0.019715
21	0.063442	0.071672	0.068620	0.060850	0.051317	0.046128	0.041110	0.038560	0.036127
22	0.081873	0.093571	0.093621	0.081294	0.072598	0.065929	0.061441	0.055945	0.055615
23	0.106185	0.111091	0.114741	0.100912	0.090534	0.087138	0.079621	0.076367	0.074918
24	0.119157	0.125626	0.123413	0.111751	0.102559	0.096458	0.093590	0.087641	0.088327
25	0.127525	0.128511	0.133368	0.116962	0.108211	0.103622	0.098034	0.095012	0.092966
26	0.136648	0.129676	0.134117	0.120221	0.108222	0.104599	0.098474	0.093726	0.095766
27	0.127098	0.130282	0.133285	0.115858	0.110046	0.101175	0.095685	0.090789	0.089401
28	0.134162	0.115393	0.133610	0.113017	0.103313	0.099849	0.089684	0.084628	0.084434
29	0.129978	0.120556	0.117023	0.110488	0.100966	0.092791	0.086956	0.077904	0.076030
30	0.126530	0.113462	0.119306	0.094488	0.096634	0.087238	0.077882	0.072641	0.067749
31	0.120266	0.108079	0.111318	0.093803	0.080430	0.080716	0.071808	0.064474	0.061309
32	0.115381	0.103061	0.103760	0.086660	0.080138	0.067129	0.066234	0.058422	0.054009
33	0.107111	0.098537	0.095982	0.078933	0.071961	0.065204	0.053068	0.052956	0.047396
34	0.101117	0.090576	0.089447	0.071851	0.064351	0.057121	0.050649	0.041252	0.041229
35	0.094544	0.085718	0.080038	0.065414	0.056575	0.050247	0.044056	0.038329	0.032226
36	0.084478	0.080077	0.074417	0.056796	0.050819	0.042946	0.037478	0.032385	0.029345
37	0.076178	0.071868	0.065709	0.050808	0.043886	0.037742	0.031149	0.027181	0.024078
38	0.067020	0.065341	0.058023	0.043711	0.037916	0.031101	0.026340	0.022403	0.019466
39	0.058975	0.055732	0.049012	0.037304	0.030533	0.025744	0.020818	0.017880	0.015228
40	0.046587	0.047436	0.039667	0.029912	0.024427	0.019514	0.016134	0.013381	0.011659
41	0.036954	0.035551	0.030991	0.022674	0.018797	0.015171	0.011882	0.009516	0.008364
42	0.026209	0.027474	0.021279	0.016091	0.012691	0.009922	0.008002	0.006411	0.005712
43	0.017377	0.017044	0.014065	0.009691	0.008130	0.006304	0.005008	0.003954	0.003299
44	0.010579	0.010137	0.007571	0.005919	0.004289	0.003478	0.002649	0.002197	0.001825
45	0.005770	0.004876	0.003964	0.002484	0.002072	0.001629	0.001274	0.001085	0.000882
46	0.003068	0.002690	0.001936	0.001239	0.000888	0.000715	0.000564	0.000479	0.000405
47	0.001575	0.001457	0.001035	0.000557	0.000455	0.000354	0.000349	0.000255	0.000200
48	0.001109	0.000771	0.000644	0.000365	0.000219	0.000224	0.000160	0.000094	0.000107
49	0.000912	0.000554	0.000309	0.000263	0.000165	0.000121	0.000090	0.000073	0.000051
¹⁾ Σ	2.207556	2.137823	2.106685	1.771747	1.591899	1.449746	1.313210	1.203102	1.151641
15~19	0.007233	0.008518	0.007830	0.006477	0.005257	0.004287	0.003608	0.003166	0.002844
20~24	0.081384	0.088829	0.088632	0.078180	0.069086	0.063786	0.059297	0.055581	0.054622
25~29	0.130950	0.125037	0.130272	0.115440	0.106285	0.100573	0.093964	0.088584	0.087850
30~34	0.114234	0.102708	0.103893	0.085387	0.079154	0.072118	0.064518	0.058159	0.054823
35~39	0.076713	0.069374	0.065850	0.051001	0.044055	0.037652	0.031960	0.027575	0.024316
40~44	0.027944	0.028462	0.023649	0.017510	0.013991	0.011147	0.008906	0.007244	0.006235
45~49	0.002590	0.002150	0.001589	0.000989	0.000748	0.000636	0.000517	0.000427	0.000349
15~49	0.064792	0.063182	0.063084	0.053566	0.048325	0.044385	0.040646	0.037669	0.036312

表 2 (つづき)

年 齢	昭和31年 (1956)	昭和32年 (1957)	昭和33年 (1958)	昭和34年 (1959)	昭和35年 (1960)	昭和36年 (1961)	昭和37年 (1962)	昭和38年 (1963)	昭和39年 (1964)
15	0.000039	0.000024	0.000036	0.000029	0.000020	0.000023	0.000026	0.000018	0.000017
16	0.000213	0.000230	0.000202	0.000176	0.000194	0.000181	0.000156	0.000135	0.000134
17	0.001040	0.000836	0.000794	0.000854	0.000804	0.000783	0.000779	0.000803	0.000682
18	0.003301	0.002723	0.002651	0.002531	0.002523	0.002430	0.002546	0.002718	0.002384
19	0.007962	0.007565	0.007266	0.006750	0.006528	0.006526	0.006387	0.006306	0.006844
20	0.018494	0.016142	0.017801	0.015859	0.014522	0.014108	0.014478	0.014035	0.014089
21	0.033033	0.030467	0.031786	0.032204	0.030341	0.026819	0.028164	0.028298	0.027791
22	0.052784	0.047541	0.051696	0.050138	0.053015	0.048361	0.046561	0.047549	0.049185
23	0.073030	0.067813	0.072336	0.071716	0.071907	0.073621	0.071807	0.069177	0.072175
24	0.086276	0.083122	0.088151	0.087150	0.089066	0.087469	0.093710	0.090970	0.089824
25	0.093493	0.088869	0.096832	0.094950	0.096467	0.097803	0.099487	0.105245	0.104877
26	0.093347	0.090137	0.096773	0.097745	0.099064	0.097708	0.101463	0.102965	0.109823
27	0.089747	0.086018	0.092301	0.091591	0.093405	0.092515	0.094004	0.097425	0.099339
28	0.080149	0.078940	0.082823	0.081871	0.082283	0.083580	0.084345	0.086354	0.089443
29	0.072735	0.068214	0.072680	0.083548	0.071037	0.070516	0.072514	0.074613	0.075367
30	0.063261	0.059791	0.060760	0.059760	0.058415	0.057801	0.058191	0.061618	0.062483
31	0.054475	0.049669	0.050807	0.047619	0.046748	0.045862	0.046324	0.047824	0.049977
32	0.048777	0.041728	0.041062	0.038861	0.036510	0.035913	0.034746	0.036469	0.037899
33	0.041610	0.036282	0.033963	0.030738	0.028866	0.027620	0.027502	0.027583	0.028568
34	0.035234	0.030148	0.028722	0.024881	0.022554	0.021128	0.020246	0.020907	0.021337
35	0.030967	0.024758	0.023069	0.020558	0.017388	0.015811	0.015074	0.015334	0.015655
36	0.022915	0.021250	0.018987	0.016230	0.014267	0.011958	0.010979	0.011326	0.011192
37	0.020460	0.015122	0.015617	0.013323	0.010773	0.009736	0.008279	0.008093	0.008205
38	0.016469	0.013533	0.011003	0.010658	0.008378	0.007082	0.006409	0.005927	0.005637
39	0.013181	0.010716	0.009404	0.007259	0.006535	0.005551	0.004543	0.004379	0.004184
40	0.009722	0.007761	0.006957	0.005965	0.004411	0.004204	0.003549	0.003088	0.003178
41	0.007186	0.005493	0.005009	0.004206	0.003396	0.002730	0.002444	0.002262	0.002033
42	0.004573	0.003685	0.003352	0.002825	0.002402	0.001935	0.001455	0.001452	0.001293
43	0.002855	0.002240	0.002052	0.001723	0.001439	0.001203	0.001061	0.000842	0.000848
44	0.001425	0.001165	0.000992	0.000904	0.000738	0.000662	0.000599	0.000504	0.000408
45	0.000703	0.000612	0.000545	0.000483	0.000407	0.000349	0.000322	0.000277	0.000227
46	0.000317	0.000246	0.000229	0.000242	0.000165	0.000165	0.000113	0.000128	0.000097
47	0.000184	0.000146	0.000114	0.000111	0.000138	0.000090	0.000091	0.000060	0.000061
48	0.000103	0.000096	0.000065	0.000065	0.000047	0.000059	0.000052	0.000037	0.000023
49	0.000037	0.000061	0.000036	0.000032	0.000033	0.000026	0.000040	0.000015	0.000024
¹⁾ Σ	1.080097	0.993143	1.026873	1.003555	0.974786	0.952328	0.958446	0.974736	0.995303
15~19	0.002481	0.002126	0.001973	0.001984	0.002082	0.002163	0.002013	0.001863	0.001600
20~24	0.052212	0.048538	0.052187	0.052311	0.052212	0.049068	0.048746	0.047979	0.049849
25~29	0.086147	0.082658	0.088573	0.090063	0.088542	0.088547	0.090554	0.093463	0.095544
30~34	0.049194	0.044014	0.043494	0.040685	0.038870	0.038047	0.037830	0.039327	0.040297
35~39	0.021148	0.017401	0.015906	0.013718	0.011673	0.010227	0.009232	0.009153	0.009075
40~44	0.005195	0.004098	0.003676	0.003111	0.002541	0.002227	0.001891	0.001684	0.001578
45~49	0.000278	0.000241	0.000203	0.000192	0.000160	0.000140	0.000124	0.000104	0.000086
15~49	0.034156	0.031507	0.032693	0.031534	0.031058	0.030441	0.030278	0.030352	0.030623

表 2 (つづき)

年 齢	昭和40年 (1965)	昭和41年 ²⁾ (1966)	昭和42年 ²⁾ (1967)	昭和43年 (1968)	昭和44年 (1969)	昭和45年 (1970)	昭和46年 (1971)	昭和47年 ³⁾ (1972)
15	0.000031	0.000023	0.000014	0.000021	0.000024	0.000032	0.000018	0.000011
16	0.000141	0.000124	0.000149	0.000108	0.000133	0.000152	0.000136	0.000149
17	0.000782	0.000668	0.000750	0.000711	0.000709	0.000721	0.000851	0.000859
18	0.002450	0.002314	0.002406	0.002375	0.002405	0.002594	0.002647	0.002978
19	0.006557	0.005175	0.006375	0.005877	0.006314	0.006477	0.006721	0.007165
20	0.015978	0.011809	0.012660	0.013624	0.013082	0.014320	0.014648	0.015435
21	0.029046	0.024599	0.026957	0.024517	0.026115	0.026318	0.027697	0.029341
22	0.049825	0.039697	0.052809	0.046951	0.042697	0.047573	0.046881	0.049559
23	0.077336	0.058259	0.077217	0.076534	0.072191	0.067160	0.074361	0.073794
24	0.096082	0.074202	0.100078	0.096131	0.100869	0.095197	0.088291	0.098072
25	0.106061	0.079216	0.115314	0.108474	0.109042	0.115454	0.109392	0.100212
26	0.111863	0.077044	0.115605	0.111503	0.111734	0.112023	0.119683	0.111218
27	0.107449	0.073759	0.107986	0.104155	0.106182	0.105675	0.109173	0.112263
28	0.093095	0.065140	0.101100	0.091502	0.092839	0.095589	0.096922	0.096405
29	0.080540	0.054046	0.088295	0.081387	0.078448	0.079137	0.083191	0.081951
30	0.065664	0.044679	0.069339	0.067029	0.065751	0.063476	0.065938	0.066175
31	0.051676	0.035962	0.054768	0.050681	0.051447	0.050789	0.049385	0.049601
32	0.040223	0.028413	0.041727	0.040525	0.039445	0.040174	0.040375	0.037660
33	0.030255	0.022666	0.031695	0.031007	0.031370	0.030464	0.031259	0.030233
34	0.022506	0.017039	0.023891	0.022624	0.022924	0.023050	0.022319	0.022284
35	0.016414	0.012839	0.017131	0.016941	0.016823	0.016584	0.016464	0.015708
36	0.012030	0.009633	0.012181	0.012113	0.012389	0.012106	0.012055	0.011765
37	0.008397	0.007162	0.008504	0.008472	0.008588	0.008644	0.008292	0.008068
38	0.005977	0.005175	0.006184	0.006025	0.006118	0.005980	0.006172	0.005900
39	0.004053	0.003569	0.004097	0.004153	0.004227	0.004054	0.004190	0.004022
40	0.002861	0.002497	0.002699	0.002644	0.002580	0.002673	0.002678	0.002644
41	0.001964	0.001628	0.001759	0.001568	0.001691	0.001774	0.001685	0.001571
42	0.001289	0.001105	0.001028	0.001128	0.001034	0.001124	0.001124	0.001071
43	0.000705	0.000652	0.000649	0.000704	0.000639	0.000606	0.000582	0.000620
44	0.000412	0.000351	0.000361	0.000364	0.000377	0.000348	0.000301	0.000318
45	0.000184	0.000216	0.000163	0.000193	0.000191	0.000223	0.000170	0.000136
46	0.000113	0.000079	0.000082	0.000118	0.000101	0.000094	0.000086	0.000066
47	0.000041	0.000052	0.000052	0.000048	0.000036	0.000041	0.000057	0.000052
48	0.000033	0.000029	0.000030	0.000033	0.000029	0.000028	0.000019	0.000012
49	0.000019	0.000017	0.000008	0.000020	0.000013	0.000012	0.000015	0.000014
¹⁾ Σ	1.042052	0.759838	1.084058	1.030260	1.028557	1.030666	1.043778	1.037332
15~19	0.001615	0.001703	0.002114	0.002051	0.002129	0.002163	0.002224	0.002374
20~24	0.055092	0.043952	0.053417	0.047855	0.044820	0.046674	0.051705	0.056013
25~29	0.099446	0.069988	0.106267	0.100241	0.099977	0.101053	0.102742	0.099498
30~34	0.042231	0.029945	0.044599	0.042472	0.041668	0.041439	0.042488	0.042296
35~39	0.009475	0.007778	0.009768	0.009680	0.009708	0.009536	0.009530	0.009177
40~44	0.001495	0.001289	0.001338	0.001311	0.001286	0.001325	0.001307	0.001278
45~49	0.000082	0.000082	0.000071	0.000086	0.000076	0.000083	0.000072	0.000058
15~49	0.031964	0.023220	0.032947	0.031215	0.031193	0.031763	0.032722	0.033244

各年の母の年齢(各歳および5歳階級)別出生女兒数の当該年齢女子人口に対する率である。その他については、表1の注を参照。

- 1) 総再生産率。
- 2) 人口動態統計では年齢各歳別出生女兒数は集計されなかったもので推計したものを用いた。
- 3) 沖縄県は含まない。また、用いた基礎数値の一部は暫定値である。

表 3 日本人女子の年齢（5歳階級）別特殊出生率の指数：昭和22年～47年

年次	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	総出生率
(1) 昭和25年を基準とした年次別指数								
昭和22 (1947)	112.1	103.8	113.7	133.7	149.9	157.8	248.2	120.8
23 (1948)	131.8	113.3	108.2	120.3	135.9	162.0	211.2	117.8
24 (1949)	120.8	112.3	112.2	121.4	128.2	135.1	152.3	117.1
25 (1950)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
26 (1951)	80.6	87.9	91.6	92.3	85.8	80.0	72.3	89.7
27 (1952)	66.0	81.0	86.7	84.4	73.7	64.0	61.8	82.5
28 (1953)	55.4	75.2	81.1	75.5	62.4	50.8	50.0	75.6
29 (1954)	48.6	71.0	76.8	68.3	54.2	41.6	41.2	70.4
30 (1955)	44.5	69.4	76.3	64.2	47.4	35.2	33.2	67.7
31 (1956)	38.6	66.5	74.5	57.7	41.5	29.6	27.0	63.7
32 (1957)	32.7	61.8	71.7	51.4	34.2	23.2	24.1	58.7
33 (1958)	30.4	66.2	76.6	50.9	31.2	20.9	20.3	60.9
34 (1959)	30.4	66.7	75.6	47.8	27.0	18.0	18.3	58.8
35 (1960)	32.2	66.4	76.5	45.6	22.9	14.4	15.9	57.8
36 (1961)	32.8	62.6	76.7	44.7	20.0	12.6	13.2	56.8
37 (1962)	30.8	62.1	78.5	44.5	18.2	10.8	12.0	56.5
38 (1963)	28.4	61.1	80.8	46.2	17.9	9.7	9.8	56.6
39 (1964)	24.9	63.6	82.7	47.3	17.8	9.0	8.5	57.1
40 (1965)	24.9	70.0	85.9	49.4	18.5	8.5	8.1	59.5
41 (1966)	26.7	56.5	61.1	35.4	15.3	7.4	8.1	43.7
42 (1967)	32.6	67.7	91.8	52.2	19.1	7.6	6.9	61.3
43 (1968)	32.0	61.4	87.3	50.0	19.2	7.6	7.9	58.6
44 (1969)	32.8	57.5	87.0	49.2	19.2	7.4	7.5	58.6
45 (1970)	33.9	59.8	88.0	48.9	18.9	7.5	7.7	59.6
46 (1971)	34.8	66.2	89.3	50.0	18.8	7.5	7.1	61.3
47 (1972)	37.0	71.6	86.4	49.7	18.1	7.4	5.8	62.2
(2) 総出生率を基準とした年齢別指数								
昭和22 (1947)	11.2	125.7	202.7	176.2	118.0	42.7	4.0	100.0
23 (1948)	13.5	140.7	197.8	162.6	109.7	44.9	3.5	100.0
24 (1949)	12.5	140.3	206.4	165.1	104.1	37.7	2.5	100.0
25 (1950)	12.1	146.3	215.4	159.2	95.1	32.7	1.9	100.0
26 (1951)	10.8	143.3	219.8	163.7	90.9	29.1	1.6	100.0
27 (1952)	9.7	143.6	226.2	162.8	84.9	25.4	1.4	100.0
28 (1953)	8.9	145.6	231.3	159.1	78.5	22.0	1.3	100.0
29 (1954)	8.3	147.6	235.1	154.4	73.3	19.3	1.1	100.0
30 (1955)	7.9	149.9	242.8	151.0	66.5	17.0	0.9	100.0
31 (1956)	7.3	152.8	252.1	144.1	61.9	15.2	0.8	100.0
32 (1957)	6.7	153.9	262.8	139.3	55.3	12.9	0.8	100.0
33 (1958)	6.0	159.2	271.1	133.2	48.7	11.2	0.6	100.0
34 (1959)	6.3	166.1	277.2	129.4	43.7	10.0	0.6	100.0
35 (1960)	6.7	168.0	285.0	125.5	37.6	8.2	0.5	100.0
36 (1961)	7.0	161.2	291.0	125.2	33.5	7.2	0.4	100.0
37 (1962)	6.6	160.8	299.1	125.2	30.6	6.2	0.4	100.0
38 (1963)	6.1	158.1	307.6	130.0	30.1	5.6	0.3	100.0
39 (1964)	5.3	162.9	311.8	131.7	29.7	5.2	0.3	100.0
40 (1965)	5.1	172.2	311.2	132.3	29.5	4.7	0.3	100.0
41 (1966)	7.4	189.3	301.3	129.2	33.3	5.6	0.4	100.0
42 (1967)	6.4	161.7	322.7	135.6	29.6	4.1	0.2	100.0
43 (1968)	6.6	153.3	321.2	135.8	31.1	4.3	0.3	100.0
44 (1969)	6.8	143.7	320.2	133.9	31.2	4.2	0.2	100.0
45 (1970)	6.9	146.8	318.1	130.7	30.1	4.1	0.2	100.0
46 (1971)	6.9	158.1	313.8	129.8	29.1	4.0	0.2	100.0
47 (1972)	7.2	168.4	299.3	127.3	27.6	3.9	0.2	100.0

表1の年齢（5歳階級）別および15～49歳女子人口についての特殊出生率に基づいて計算。

I 出生力

まず、ここに掲げた結果表であるが、表1は戦後における日本人女子の年齢各歳および5歳階級別の特殊出生率を年次別に示したものであり、表2は同じくその年齢別の女兒のみについての特殊出生率を示したものである。

ここでは、紙幅の制約もあり詳しい説明をするいとまもないので、主として5歳階級別特殊出生率の推移をみることにした。そこで説明材料として、表1に基づく年齢5歳階級別特殊出生率の指数を算出して表3とした。

この表3には2種の指数を示してあり、その(1)は、戦後における急激な出生減退が始まった基点とみられる昭和25年を基準にとり、戦後各年の年齢階級別特殊出生率を指数化し年次変化をみるものであり、その(2)は、各年別に、年齢別特殊出生率の平均的な指標としての意味をもつ再生産年齢女子についての特殊出生率、すなわち「総出生率(general fertility rate)」を基準として、各年齢階級の出生率を指数で表わしたものである。

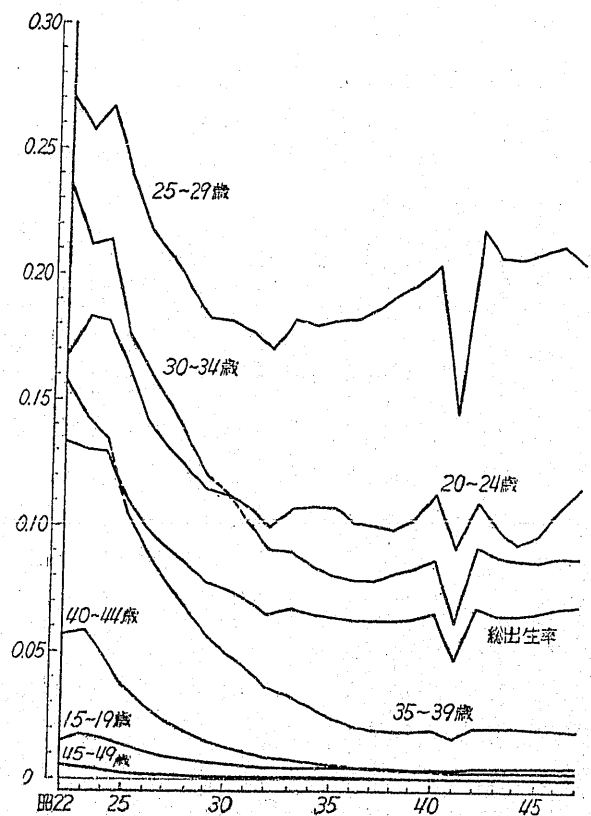
なお、図1は年齢5歳階級別特殊出生率と総出生率の年次的変化の観察をより容易にするために描いたものである。

さて、日本人女子の年齢別特殊出生率を5歳階級区分で観察すると、以上に示した表と図で明らかかなように、一貫して25～29歳の年齢階級が最高で、その次に高いのは昭和30年までは30～34歳、それ以降は20～24歳である。3番目に高いのはその逆で、30年までが20～24歳、31年以降は30～34歳であった。

昭和25年以降の出生率の急速低下期において、総出生率(=100.0)に対する25～29歳の特殊出生率の指数は、表3の(2)によって明らかごとく、一貫して拡大をつづけ、25年の215.4から37年の299.1に至っている。さらに、38年には300台に上り39年には311.8に拡大を示したが、それ以後は、41年の例のヒノエウマの影響もあってかやや乱れ、ごく最近では逆に縮小の傾向を示して、47年では10年ぶりに300を割って299.3を示すに至った。

次に、その前後の階級である20～24歳および30～34歳の年齢階級をみてみよう。上記のように、昭和30年代に入りこの両階級の順位は逆転したのであるが、20～24歳の特殊出生率の総出生率に対する指数は、昭和25年には146.3であり、30～34歳のそれは159.2であった。それが、31年に至って前者が152.8、後者が144.1とちょうど逆になって、以後は一貫して20～24歳階級の方が優位を占めてきている。傾向としては、両階級とも拡大したり縮小したりの波動的な動きを示してきたが、ごく最近では、20～24歳階級がかなりの拡大傾向を示しつつあり、これが、先にみた25～29歳階級の縮小を

図1 日本人女子の年齢(5歳階級)別特殊出生率：昭和22年～47年



もたらしたものと見える。また、30～34歳階級も指数でみるかぎり、ごく最近の全体に占める割合は25～29歳階級同様縮小している。ただ、特殊出生率そのものでみると(表1および図1参照)、ヒノエウマの影響がなくなったとみられる最近約5年間の傾向は、おおざっぱにいうと、20～24歳特殊出生率は上昇傾向、25～29歳および30～34歳階級のそれは横ばい傾向にあるということができよう。

ところで、全体の出生力の重要な部分を占める母の年齢は20～34歳層であろう。出生総数中、20歳から34歳までの母から生まれた出生数の占める割合は、たとえば、昭和25、30、35、40、47年の5年次についてみると、それぞれ82.0%、88.6%、93.0%、94.5%、94.6%となっている。その割合はきわめて高く、しかも時代とともに増大してきている。したがって、全体の出生力の動向を支配してきたのは、主としてこの年齢階層にあったということがいえよう。

次に、表1によって(図1および表3をも参照)年齢5歳階級別特殊出生率を、昭和22年から47年の全期間を通して観察した場合、25～29歳の特殊出生率は、昭和22年の270.3‰、23年の257.2‰、24年の266.7‰を経て、25年の237.8‰以降32年の170.4‰までへと一貫低下し、その後はヒノエウマの前年である40年の204.2‰まで漸次上昇していった。それ以後は、ヒノエウマの41年の145.2‰とその翌年の218.3‰の異常さは別として、210‰前後に安定しているということができよう。

20～24歳の特殊出生率は、昭和22年に167.6‰であったのが、23、24年では183.0‰、181.3‰と180‰を越え、それ以後32年の99.8‰にまでこれまた漸次低下し、いったん33年に107‰に回復したが、横ばいから38年の98.7‰へとやや低下した。それ以後は、ヒノエウマの年をはさんで不規則な動きを示していたが、44年の92.9‰から最近の47年の115.6‰へと急上昇したのが注目される。また、30～34歳の特殊出生率は、昭和22年の234.9‰を最高に25年(175.7‰)に200を、32年(90.3‰)に100を割りして、37年の78.1‰まで漸次急速に低下した。その後はやや回復し、ヒノエウマ以後は85～88‰の間に安定している。

次に、その他の年齢階級であるが、表や図をみて明らかなごとく、35歳から49歳の三つの5歳階級の特殊出生率は、いずれも昭和22年以降30年代末期まで逐年低下をつづけた。もっとも36年以後の低下の速度はかなり鈍化はしている。それ以後についても、ヒノエウマの影響のあった年は別として、横ばいしないしは低下の傾向線上にあることは明らかである。ともかく、35歳以上の特殊出生率が、少なくとも昭和39年まで低下の一途をたどってきたということは、36年を転機として、総出生率等全体の出生率の水準が回復傾向に転じたとはいえ、出生順位の比較的高い子供の出生率の回復が押えられたままになっているのではないかということ想像させる。なお、15～19歳の特殊出生率の観察が残っているが、この層も他の年齢階級同様年々低下してきたが、39年、40年の3.3‰を最低に以後は上昇に転じ、最近の47年には5‰に近いまでに回復してきた。しかし、全体の出生率に及ぼす影響は微々たるものである。

以上、表1に示した日本人女子の年齢別特殊出生率の戦後における推移を、主として5歳階級別に観察した結果を紹介したのであるが、表2に示した女兒についての特殊出生率は、出生性比にあまり変化がないので、傾向としては表1の特殊出生率(すなわち男女児合計の)と大差がない。紙幅の制約もあるので、改めての説明は省略し結果表を示すにとどめる。

II 再生力

表4は、昭和22年以降47年に至るまでの日本人女子の人口再生産に関する諸指標を示したものであり、図2は、そのうちの粗再生産率、総再生産率および純再生産率の年次的変化をグラフに描いたものである。次に、これに基づく説明を加えてみよう。

表 4 日本人女子の再生産諸率：昭和22年～47年

年次	粗再生産率 (1)	総再生産率 (2)	純再生産率 (3)	再生産率 (4)	静止粗再生産率 (5)	(1) - (5) (6)	指数 (昭25=100.0)		
							粗再生産率	総再生産率	純再生産率
昭和22 (1947)	4.541	2.208	1.717	0.778	2.644	1.897	124.4	124.6	113.7
23 (1948)	4.399	2.138	1.756	0.821	2.505	1.894	120.5	120.7	116.2
24 (1949)	4.315	2.107	1.746	0.829	2.471	1.844	118.2	118.9	115.6
25 (1950)	3.650	1.772	1.511	0.853	2.416	1.234	100.0	100.0	100.0
26 (1951)	3.262	1.592	1.386	0.871	2.353	0.909	89.4	89.8	91.7
27 (1952)	2.976	1.450	1.293	0.892	2.302	0.674	81.5	81.8	85.6
28 (1953)	2.694	1.313	1.179	0.898	2.285	0.409	73.8	74.1	78.0
29 (1954)	2.481	1.203	1.093	0.909	2.269	0.211	68.0	67.9	72.3
30 (1955)	2.369	1.152	1.058	0.919	2.240	0.129	64.9	65.0	70.0
31 (1956)	2.223	1.080	0.993	0.919	2.238	- 0.015	60.9	61.0	65.7
32 (1957)	2.043	0.993	0.919	0.926	2.222	- 0.179	56.0	56.1	60.8
33 (1958)	2.110	1.027	0.960	0.935	2.198	- 0.088	57.8	58.0	63.5
34 (1959)	2.039	1.004	0.941	0.938	2.166	- 0.127	55.9	56.6	62.8
35 (1960)	2.004	0.975	0.921	0.945	2.175	- 0.172	54.9	55.0	61.0
36 (1961)	1.961	0.952	0.906	0.951	2.165	- 0.204	53.7	53.8	59.9
37 (1962)	1.976	0.958	0.916	0.956	2.156	- 0.180	54.1	54.1	60.6
38 (1963)	2.005	0.975	0.937	0.961	2.139	- 0.135	54.9	55.0	62.0
39 (1964)	2.049	0.995	0.959	0.964	2.136	- 0.087	56.1	56.2	63.5
40 (1965)	2.139	1.042	1.008	0.968	2.122	0.018	58.6	58.8	66.7
41 (1966)	1.578	0.760	0.735	0.968	2.145	- 0.567	43.2	42.9	48.7
42 (1967)	2.226	1.084	1.052	0.971	2.115	0.111	61.0	61.2	69.6
43 (1968)	2.134	1.030	1.002	0.972	2.130	0.004	58.5	58.1	66.3
44 (1969)	2.131	1.029	1.001	0.974	2.128	0.003	58.4	58.1	66.3
45 (1970)	2.135	1.031	1.004	0.975	2.125	0.010	58.5	58.2	66.5
46 (1971)	2.157	1.044	1.019	0.976	2.118	0.040	59.1	58.9	67.4
* 47 (1972)	2.142	1.037	1.013	0.977	2.115	0.028	58.7	58.5	67.0

国勢調査人口およびそれに基づく推計人口、人口動態統計による出生数ならびに人口問題研究所の簡速静止人口表の生残数 (L_x) によって算出。粗再生産率および総再生産率については表1および表2を参照。

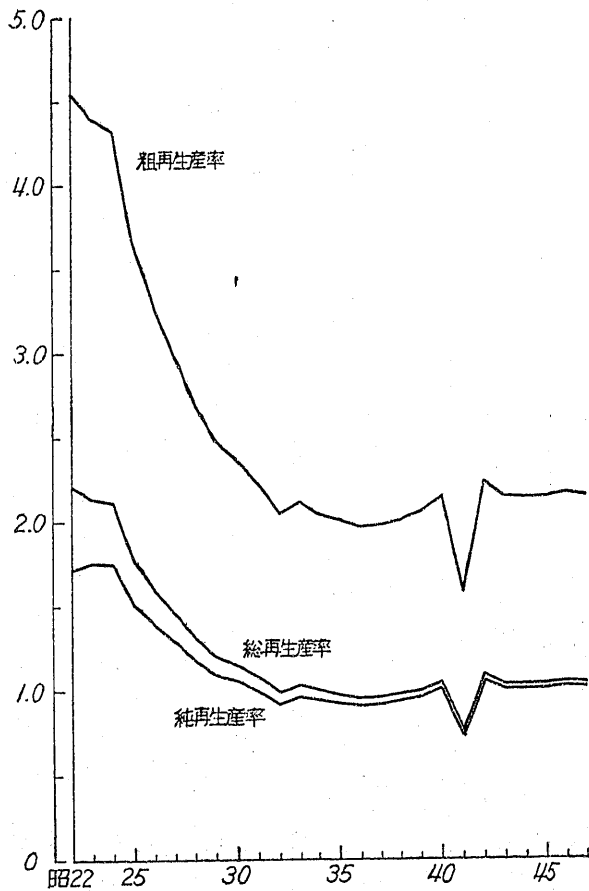
* 基礎資料の一部が暫定数値なので将来改算される。なお、5月に復帰した沖縄県は含んでいない。

前項でみた女子の年齢別特殊出生率は、年齢構造の差異を除去して出生力を示すという点で重要である。ただ、一つの人口の出生力を知るためには35個(再生産年齢である15～49歳の年齢の数)の数字を読まなければならないので、一つの人口の出生力を単一の数字で表わしえないという不便がある。この不便を取り除いて、単一の数字で出生力を表わそうというくふうが、女子の各年齢の特殊出生率の合計を求めるという方法である。

ある年の女子の各年齢の特殊出生率を全部合計すると、この年の女子の年齢別特殊出生率がこの年以後一定になったと仮定した場合、現在の女子のコーホートが再生産期間を経過する間に、現在のコーホートを置きかえるべき次のコーホートを、男女児を合わせて何人再生産するかという再生産の程度を表わすこととなる。これを「粗再生産率または合計特殊出生率 (total fertility rate)」と呼んでいるわけで、表4の欄(1)の数字がそれであるが、この率は生まれた次の世代が死亡することを全く考えていないのであるから、それは、人口再生産の見地からみた出生力を表現するものであるといえよう(この値は、表1の年齢各年齢別特殊出生率の合計である)。

表4および図2によって、日本人女子の戦後における粗再生産率の動向をみると、出生ブームの時代の昭和22年から24年には、ひとりの女子が再生産期間を経過する間に、男女児合わせて4.3～4.5人を再生産するという出生力を示していたが、25年(3.65)以降は急角の減退傾向を現わし、27年に

図2 日本人女子の再生産率：昭和22年～47年



3を割り(2.98), 36年に至って初めて2を割る1.96人にまで低下したのであった。その後はやや回復して40年までは上昇傾向を示したが、ヒノエウマの影響もあって、42年までは不規則な動きであった。43年以降最近までの5年間の推移は比較的安定しており、2.13~2.16人の間にある。

人口の再生産ということは、相続くコーホートによって置きかえられるということにほかならないのであるから、再生産を考える場合には、女子人口は女兒を再生産し、男子人口は男児を再生産すると考えるのが一般であり、理論的にもいっそう純粹である。ところが、上にみた粗再生産率は男児も女兒もともに含まれているから、女子の出生力をみる場合には、そのなかから女兒だけを取り出して考えればよい。

こうして、粗再生産率を出生女兒だけについて考えた場合が「総再生産率(gross reproduction rate)」であり、表4の欄(2)の数字がそれであるが(この値は、表2の年齢各歳別女兒特殊出生率の合計である)、これは、現在の女子のコーホートが、今後女子の年齢別特殊出生率が一定であると仮定した場合、ひとり当たり、再生産期間を通

じて、すなわち、一生涯に自らと入れ替わる次のコーホートたる女兒を何人再生産するかという見方で女子人口の出生力を表わすものである。

元来、出生児中に占める男・女兒の割合はほとんど常に一定である。出生性比が一定であれば、総再生産率は粗再生産率に出生性比を乗じたものとほぼ相等しいから、粗再生産率と総再生産率の変動は比例的である。

昭和22年から24年において、日本人女子の年齢別女兒特殊出生率が、その時以後一定であると仮定した場合、ひとりの女子が一生涯に2.1~2.2人の女兒を再生産するという出生力であった。以後の経過は粗再生産率の場合と同様であるが、昭和32年に至って1を割る0.99に下がった。最近はその後の低下から回復して、1.0の水準を維持している。

次に、欄(3)の純再生産率であるが、上記の総再生産率は、現在の世代から生まれる女兒だけを考慮しているのであって、出生女兒が死亡することを少しも考慮していないから、女子の出生力はわかるが再生産力はわからない。そこで、15歳の母が産んだ女兒は15年経って15歳になって現在の女子人口を置きかえ、16歳の母が産んだ女兒は16年経って16歳になって今の女子人口を置きかえる……というふうに考え、生まれた女兒の置きかえる期間の生存の確率を見込めば、出生と死亡の均衡によって再生産力を測ることができるというわけである。

このように、総再生産率に出生女兒の生存確率を見込んで計算した再生産率が「純再生産率(net reproduction rate)」と呼ばれるものであるが、実際の計算は、表2の年齢別女兒特殊出生率に生命表の静止人口(L_x)を各歳ごとに乗じた率の合計として得られる。純再生産率は、ある年の出生の秩

序と死亡の秩序が一定であると仮定した場合、現在のコーホートが1平均世代間隔の間に、自分たちを置きかえる次のコーホートをひとり当たり何人生んでゆくか、そして生まれた子供がどういう歩どまりで生存して現在のコーホートを置きかえてゆくかを物語るものである。したがって、純再生産率が1であるということは、現在の出生の秩序と死亡の秩序とが将来一定であると仮定した場合、1世代間に人口の増減のない人口、すなわち静止人口になっていくことを示し、単純再生産であることを物語っている。それから、純再生産率が1よりも大きい場合には拡大再生産、また、1よりも小さい場合には縮小再生産、すなわち、減退人口が現われるということを意味している。なお、純再生産率と総再生産率との比は再生産過程における歩どまりを示しているところから、これを「再生産残存率(reproduction survival rate)」と呼んでおり、表4の欄(4)の数字がそれである。この再生産残存率が大きいほど死亡による再生産に対するロスが小さいことを意味するわけである。

さて、日本人女子の戦後における純再生産率の変動を表4と図2によってみると、昭和22年から24年は1.7人台であるが、22年の純再生産率が23、24年よりも低かったということが、上にみた粗および総再生産率と異なる点で、これは死亡率の違いの影響である。25年以降は、上記の率と同様の経過をたどって下降してきているが、総再生産率の傾向と比べると、純再生産率のそれはゆるやかである。すなわち、表4に併載した昭和25年を基準とした指数でも、総再生産率では32年以降50台(25年=100)に低下しているが、純再生産率は36年を除いて60台にある。つまり、出生力の下がり方よりも再生産力の下がり方が緩慢であったということである。それは、死亡率の改善が出生力の減退を埋め合わせたからであった。その証拠には、昭和22年の再生産残存率は78%にすぎなかったが、23年以降80%台となり、29年には90%台、36年には95%と逐年上昇してきている。以後も、死亡率はさらに改善されて再生産に対するロスも激減し、ごく最近の再生産残存率は98%に近いまでに高まっている。しかし、戦後における出生力の減退は著しく、純再生産率は25年の1.51人から減少して31年に遂に0.99と1を割って静止限界を突破し、以後約10年間縮小再生産をつづけていた。その後ヒノエウマの影響による乱れはあったが、最近では、出生力の若干の上昇に伴ってやや回復を示しているが、1.00~1.02というようやく単純再生産の線を維持しているにすぎない。

次に、表4の欄(6)の数字は粗再生産率を純再生産率で割った値で、「静止(人口)粗再生産率」と呼ばれているが、これは死亡の秩序が不変であるとした場合、純再生産率が1になるような粗再生産率を表わしている。死亡率不変という仮定の下に、1平均世代間の後に人口を静止させるためには、現在の女子人口が一生涯に男女合わせて何人を生めばよいかということを示している。いわば人口増加ストップラインの粗再生産率(静止限界の出生力ともいわれる)である。終戦直後では死亡率がまだかなり高かったので、一生涯にひとりの女子が平均2.5人前後の子供を生めば人口増加がストップしたという勘定である。ところが、最近では死亡率が非常に改善されたので、現在の世代の女子はひとり当たり一生涯に平均2.1人の子供を生むと人口が増えも減りもしないところで安定してくるということになった。この意味での平均2児制で、1平均世代間隔、約28年の後、人口増加はストップするという計算になるのである。

また、表4の欄(6)に示した粗再生産率から静止粗再生産率を差し引いた値は、人口が静止するため粗再生産率に対して生みすぎている子供数を示すものである。昭和30年代のこれは連年マイナスを示して、実際の粗再生産率が静止粗再生産率を下回っていたが、最近ではやや回復してわずかにプラスとなっている。

Trends in Fertility and Reproductivity for the Japanese Female Population : 1947-1972

Kiichi YAMAGUCHI and Akiko YAJIMA

The total population (including foreigners residing in Japan) has been conventionally used in order to calculate various rates concerning vital events ignoring the facts that actual numbers of births and deaths which are numerators are restricted to Japanese only.

In order to solve such a contradiction Japanese population is used in this report for calculating various indices concerning fertility and reproduction rates in the post-war period.

Age specific fertility rates by single years of age and five-year age groups for child-bearing Japanese female population aged 15-49, general fertility, total fertility, gross reproduction and net reproduction rates are shown here.

Comparing the results newly obtained with the older ones, values naturally tend to be slightly larger due to the smaller population as denominator. However, they are not significant. Trends in annual changes also do not show any significant difference.

書 評

地球文化研究所『未来学原論—21世紀の地球との対話—』

財団法人文化建設会，1968年（1973年再版），542ページ

本書は“文化建設会”という法人が発行したものであるがB5版542頁の大型本である。英訳で Globalism としてあるが日本人の頭脳でまとめたということは一つの業績である。内容は理論篇と実現篇に大きく分け、理論篇の中に「未来科学のグローバリズム的構成」「総合人間学」「現代文明心理研究と未来的心理分析」「未来哲学観の確立」「原子力文明は生存しうるか」を論じ、実現篇の中で「21世紀の理想と現実」「地球的人間から宇宙的人間へ」「未来情報世界創造へのデザイン」「破滅か創造かの未来地球像」「新しき地球信仰の照応」が述べられている。序文の中に“未来国際会議が開かれ云々—専門的な意見や論議が交わされたにも拘らず、その本質やシステムは不明確にとどまった云々”と書かれ、この問題論に大胆辛直に答えようとする野心的なものを感じた。

したがってグローバリズムの原理に始まり人間理解の問題が説かれてくる。そして今までの学問があまりとりあげようとしなかった深層心理学的な洞察を基にして世界の諸民族への考察、未来哲学観への志向が過去の哲学的人間学への批判としてなされてもいる。つまり、カントやニーチェ、フォイエルバッハ、マルクス、フロイドなどかなりの人間観に触れていながら Global Anthropology として、共通思想の分野をかなり持っていると思われるコントやシエラーの人間観が触れられていないことが何故か不思議であった。

だが今までの科学者が現象として皮相にしか捕えていなかったものを掘り下げ、現代文明の諸問題の中で“人口問題をいかに解決するか”ということが述べられてもいる。そして今日の自然科学による技術的支配の限度を訴えているが、物質経済支配の精神的基盤の変改が此処で出てくる。さらに特筆すべきものとしては文明の Cybernetics に対する論評であるが、此処に疑問が投げられていることは今日の人間工学を見れば当然肯づけるものがある。したがって人間の主体性というものを中心にして述べられていることは確かであるが、その人間の復活を神話に求めようとする傾向が随所に出てくる。

一口に言うと本書は、アレキセス、カレルまでは立ち入っているが、やはり文学的傾向が強く、総論的な方向としては神話創世へのあこがれを強く示し、過去を批判しつつ未来へ向っての何かの活路を見出そうとしている論議でもある。言い換えれば過去への“あきらめ”と未来への夢とのバランスの中に人間の新生を求めようとしているかに思われた。

しかし実現篇において21世紀を対象として、新しい原想論を展開していることは確かに特徴ある出色なもので、この思い切った未来図への発言は重要なものを持っているとあってよからう。

たとえば Globalism から Cosmicalism への転換、地球公園化構想への展開、欧米の西洋博物館化、半同性異性愛的傾向の発言など、それであるが、特に関心のある予測は第三次大戦の問題で、それは東と西、南と北といったものではない。欧米文明の持つ非人間性から、それは西と西との間の内部大戦であるといった示唆は大胆な発言でもあろう。

本書に一貫して流れている思想は、自然靈性的な神話思想主義であると言ってよいが、遺伝的なものへの探求や、人類学を活用しているながら、人類生態学や人類動態学的な文明問題の追求が薄かったことが惜しまれる。

しかし人口問題を研究するものにとって、これが単なる翻訳ではなく定めし多くの研究者によって練られたものと思われるだけに参考となるものがあると思うし、今後学際的研際的方向を取らざるを得ない人口学者は日本人の頭脳としてこれ位のもので書けないではといった警告書でもあろう。（篠崎 信男）

井原哲夫著『巨大都市と人口構造
—その“集中”のエネルギー—』

毎日新聞社，1973年，202ページ

本書は「現在の社会問題の多くは人口の都市集中が根源であり……人口の地方分散によって、これらの都市問題を解決しようとする発想」のもとに、「人口の都市集中のメカニズムを明らかにし、……人口分散の方法を示す」ことを目的とした第1部「人口集中のメカニズム」と巨大都市における人口編成（ドーナツ化現象、夜間人口、昼間人口、世帯）および産業分布について、「その背後にあるメカニズムを明らかに」しようとした第2部「巨大都市の行動科学」の二部からなっている。

本書に流れる基本的な考えは、表面的にはきわめて複雑な動きをしているように見える人口の都市集中および巨大都市の人口構成の背後には「厳然とした法則」が働いており、この法則の発見こそが、人口集中から生じる都市問題の解決、都市の再開発、人口の地方分散の方法を見いだすために必要である、という考えである。著者はこの「法則」を「人は有利な就業機会を求めて移動する」という人口移動に関する前提のうえに「都市収支」という概念によって明らかにしようとする。「都市収支」という概念はあまり明確ではないが、「国際収支に似た尺度」であって、一つの都市における商品、サービス等の移出入のことであり、都市の発展との関係でまとめれば、次のようになるという（P.49参照）。(イ)都市の移出が増加すればするほど都市の人口は増加する。(ロ)自給率が高いほど移出の増加したときの人口増加効果は大きい。(ハ)国全体の経済成長率が高いほど、ある都市の移出が伸びたときの人口増加効果は小さい。(ニ)国全体の一人当りの所得が小さいほど、ある一定の移出額が増大したときの人口増加は大きい。そしてこの「都市収支」を数量化してとらえることによって都市の盛衰と人口集中をみようとするものである。それゆえに「都市の魅力」とか「集積の利益」とかはこの「都市収支」の社会的ないし経済学的表現ということになる。

ところで、著者の述べるところから判断するとこの「都市収支」を決定づけるものは都市の産業構造の性格である。ゆえに「都市収支」概念は都市の産業構造から生じる諸結果を金額に換算して数量的に示そうとした概念であるといつてよい（P.42の「都市収支勘定表」参照）。しかしながら、以下の叙述は数量化してとらえられておらず、もっぱら諸都市の産業構造の特徴によって説明されている。

このようにみるならば、こと新しく「都市収支」というような概念は必要としないのであって、産業構造は歴史的に変化してきたのであって、この歴史的変化に対応した産業を持つ都市に人口が集中し、都市が発展したといつてよいのではないだろうか。必要なことは、現代において産業構造と人口の関係をもっと具体的に分析することが、現代都市の人口集中のメカニズムを明らかにすることになるのではないだろうか。

ともあれ、著者は諸都市の産業構造を分析することを通して、現代巨大都市の主要産業（移出産業）が管理販売機能と第三次産業であることを明らかにした。そして管理販売機能と第三次産業こそ「集積の利益」を条件とし、「都市の魅力」を決定づけるものなのであり、第二次産業は交通の発達とその製品の性格からして「集積の利益」をもはや必要条件としていないのである。それゆえに、著者は、人口分散は管理販売機能と第三次産業の分散を主張する。しかし、それ自体が「集積の利益」を必要とするので、本書の大井町の例にもみられるように不可能に思える。

第二部においては、巨大都市の人口構成の特性を地価（住宅問題）と通勤時間のバランスの結果から説明している。

本書は従来、デモグラフィックな分析が単なる現象の羅列にかたむいていたものを、産業構造と人口統計を組み合わせることによって、人口の都市集中と巨大都市の人口構成特徴を形づくる要因の分析まで進めたものといつてよいであろう。

（柴田 弘捷）

統 計

全国人口の再生産に関する主要指標：昭和46年

わが国全国人口についての再生産力に関する主要指標、すなわち、標準化人口動態率（標準人口：昭和5年全国人口）、女子の人口再生産率、ならびに女子の安定人口諸指標の算定は、資料課において毎年行なわれており、すでに、昭和45年以前の結果数値は『人口問題研究』あるいは「研究資料」に発表してきている¹⁾。

今回、これら指標の昭和46年についての算定が成ったので、ここにその結果を紹介するが、例によって時系列的比較の便宜のために、大正14年以降算定各年次の主要算定数値について摘要表を作成、掲載した（第1～3表）。最新の昭和46年については、単に算定の最終結果だけでなく、計算の基礎となった数字ならびに計算過程の主要な数字、たとえば年齢別の人口、出生・死亡数、出生・死亡率、生残数なども掲載しておいた（第4表以降）。

掲載した諸指標については、それ自体の概念および算定方法についての専門的説明を必要とするが、ここには、限られた紙面で詳細を記しえないので省略した。それらについては、表脚に注記の各資料を参照していただきたい。

昭和46年の算定結果について

昭和46年の算定結果について、標準化人口動態率をみると、出生率（15.87%）は前年の15.26%よりも0.61%の上昇を示している。昭和42年から44年まで、出生率は低下を示していたのであるが、昭和45年に上昇に転じ、昭和46年は44年から45年にかけての上昇0.23%よりもさらに上昇を示したことになる。これは普通出生率の場合でも同じ傾向である。

死亡率は4.86%であり、これは標準化率としては過去最低の死亡率である。前年と比較して0.36%の低下であり、ここ数年の低下率と比較しても大きく、死亡率の改善は著しいものがある。また死亡率は昭和40年以降低下傾向を示しているが、普通死亡率の場合では、標準化率同様、昭和45年に比べ46年は低下を示しているが、昭和40年以降の傾向は標準化率とは一致していない。

自然増加率は出生率、死亡率の動きを反映して、標準化、普通いずれの率も前年と比較して上昇を示している。昭和44年から45年にかけての上昇に続いて2年連続の上昇である。

その他の人口再生産率、安定人口動態率といった指標についての説明は省略する。

なお、人口問題研究所では昭和45年まで、人口再生産諸率の算出に当たり、分母人口に、外国人を含む総人口を使用してきたが、分子である人口動態数が日本人に関するものなので、分母人口として日本人人口を使用する方が妥当なわけで、今回は分母人口として、日本人人口を使用している。したがって、第1表から第3表までの時系列表は昭和45年までと46年とはつながらないことになる（日本人人口を分母にした場合の率は総人口を分母にして算出した率よりもわずかであるが高くなる）。近い将来、45年以前も日本人人口分母にあわせる予定であるが、今回はとりあえず、昭和45年について、総人口分母と日本人人口分母との両方を掲げてある。

（金子 武治）

1) たとえば、前年の45年分は次を参照。

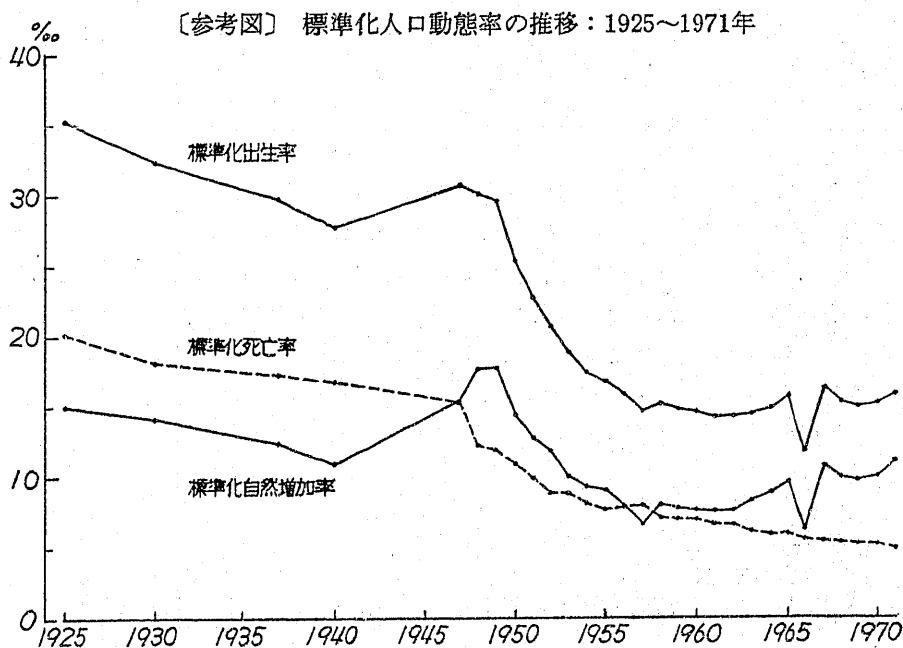
野原 誠、「全国人口の再生産に関する主要指標：昭和45年」、『人口問題研究』、第126号、1973年4月、44～50ページ。

第1表 年次別標準化人口動態率：大正14年～昭和46年（付 普通人口動態率）
Table 1. Standardized and Crude Vital Rates: 1925~1971

年次 Year	標準化人口動態率(‰) Standardized vital rates			昭和5年を基準とした指数 Index of stand. v. r.(1930=100)			〔参考〕普通人口動態率(‰) Crude vital rates		
	出生率 Birth rate	死亡率 Death rate	自然増加率 Natural inc. rate	出生率 Birth rate	死亡率 Death rate	自然増加率 Natural inc. rate	出生率 Birth rate	死亡率 Death rate	自然増加率 Natural inc. rate
大正14 1925	35.27	20.24	15.03	109.0	111.4	106.0	34.92	20.27	14.65
昭和 5 1930	32.35	18.17	14.18	100.0	100.0	100.0	32.35	18.17	14.18
12 1937	29.77	17.35	12.42	92.0	95.5	87.6	30.88	17.10	13.78
15 1940	27.74	16.80	10.94	85.7	92.5	77.2	28.95	16.24	12.71
22 1947	30.69	15.32	15.37	94.9	84.3	108.4	34.30	14.57	19.73
23 1948	30.03	12.31	17.72	92.8	67.7	125.0	33.52	11.88	21.64
24 1949	29.66	11.88	17.78	91.7	65.4	125.4	32.98	11.56	21.42
25 1950	25.33	10.97	14.36	78.3	60.4	101.3	28.10	10.88	17.22
26 1951	22.63	9.88	12.75	70.0	54.4	89.9	25.29	9.92	15.37
27 1952	20.75	8.86	11.89	64.1	48.8	83.9	23.37	8.92	14.45
28 1953	18.86	8.85	10.01	58.3	48.7	70.6	21.48	8.88	12.60
29 1954	17.44	8.16	9.28	53.9	44.9	65.4	20.05	8.18	11.87
30 1955	16.79	7.67	9.12	51.9	42.2	64.3	19.39	7.77	11.62
31 1956	15.83	7.86	7.97	48.9	43.3	56.2	18.47	8.03	10.44
32 1957	14.61	8.01	6.60	45.2	44.1	46.5	17.23	8.28	8.95
33 1958	15.19	7.14	8.05	47.0	39.3	56.8	18.02	7.46	10.56
34 1959	14.82	7.02	7.80	55.8	38.6	55.0	17.55	7.45	10.10
35 1960	14.62	6.99	7.63	45.2	38.5	53.8	17.19	7.56	9.63
36 1961	14.24	6.71	7.53	44.0	36.9	53.1	16.86	7.38	9.48
37 1962	14.26	6.64	7.62	44.1	36.5	53.7	17.01	7.46	9.55
38 1963	14.45	6.10	8.35	44.7	33.6	58.9	17.26	6.98	10.28
39 1964	14.80	5.91	8.89	45.7	32.5	62.7	17.66	6.93	10.73
40 1965	15.65	5.97	9.68	48.4	32.9	68.3	18.56	7.13	11.43
41 1966	11.73	5.55	6.18	36.3	30.5	43.6	13.74	6.77	6.97
42 1967	16.22	5.42	10.80	50.1	29.8	76.2	19.31	6.73	12.58
43 1968	15.28	5.35	9.93	47.2	29.4	70.0	18.46	6.77	11.69
44 1969	14.95	5.22	9.73	46.2	28.7	68.6	18.41	6.76	11.65
45 1970	15.18	5.20	9.98	46.9	28.6	70.4	18.65	6.87	11.78
(日本人)	(15.26)	(5.22)	(10.04)	(47.2)	(28.7)	(70.8)	(18.76)	(6.91)	(11.85)
46 1971	15.87	4.86	11.01	49.1	26.7	77.6	19.17	6.56	12.61

昭和5年全国人口を標準人口に採り、Newsholme-Stevensonの任意標準人口標準化法の直接法による。国勢調査人口およびそれに基づく推計人口、人口動態統計による出生・死亡数によって算出。昭和15年以前は沖縄県を含んでいる。

標準化についての詳細は、「人口問題研究所研究資料」の第155号を参照。

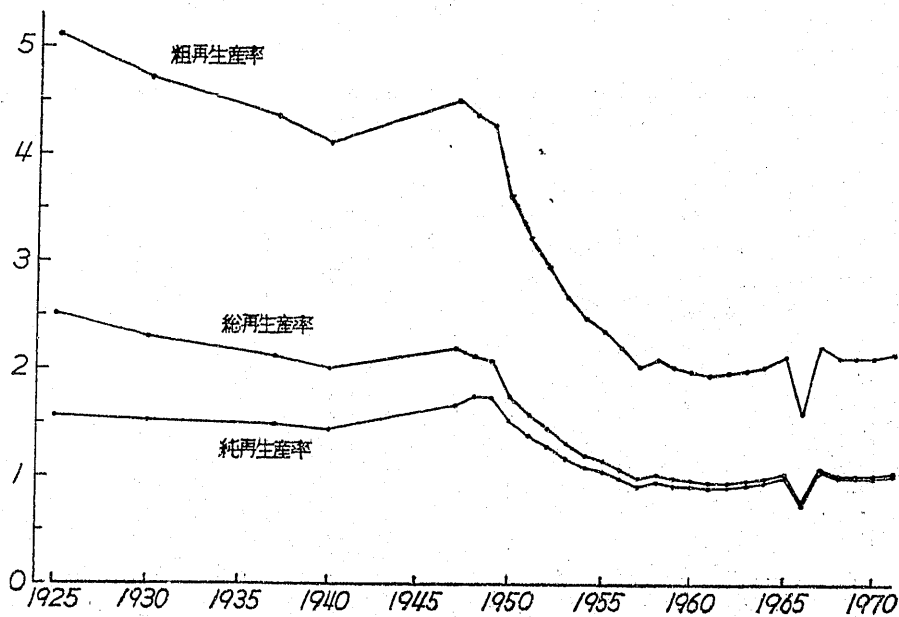


第2表 年次別女子の人口再生産率：大正14年～昭和46年
Table 2. Reproduction Rates for Female: 1925~1971

年次 Year	粗再生産率 Total fertility rate (1)	総再生産率 Gross reproduction rate (2)	純再生産率 Net reproduction rate (3)	再生産率 残存率 (3)/(2) (4)	静止粗再生産率 (1)/(3) (5)	(1)-(5) (6)	昭和5年を基準とした指数 Index of rep. rates (1930=100)		
							粗再生産率 Total fertility (7)	総再生産率 Gross rep. rete (8)	純再生産率 Net rep. rate (9)
大正14 1925	5.11	2.51	1.56	0.62	3.28	1.83	108.5	109.1	102.6
昭和 5 1930	4.71	2.30	1.52	0.66	3.10	1.61	100.0	100.0	100.0
12 1937	4.36	2.13	1.49	0.70	2.93	1.43	92.6	92.6	98.0
15 1940	4.11	2.01	1.44	0.72	2.85	1.26	87.3	87.4	94.7
22 1947	4.52	2.20	1.67	0.76	2.71	1.81	96.0	95.7	109.9
23 1948	4.37	2.13	1.75	0.82	2.50	1.87	92.8	92.6	115.1
24 1949	4.29	2.09	1.74	0.83	2.47	1.82	91.1	90.9	114.5
25 1950	3.63	1.76	1.53	0.87	2.37	1.26	77.1	76.5	100.7
26 1951	3.24	1.58	1.38	0.87	2.35	0.89	68.8	68.7	90.8
27 1952	2.96	1.45	1.28	0.88	2.31	0.65	62.8	63.0	84.2
28 1953	2.68	1.31	1.17	0.89	2.29	0.39	56.9	57.0	77.0
29 1954	2.47	1.20	1.09	0.91	2.27	0.20	52.4	52.2	71.7
30 1955	2.36	1.15	1.05	0.91	2.25	0.11	50.1	50.0	69.1
31 1956	2.21	1.07	0.99	0.93	2.23	-0.02	46.9	46.5	65.1
32 1957	2.03	0.99	0.91	0.92	2.23	-0.20	43.1	43.0	59.9
33 1958	2.10	1.02	0.96	0.94	2.19	-0.09	44.6	44.3	63.2
34 1959	2.03	0.99	0.92	0.93	2.21	-0.18	43.1	43.0	60.5
35 1960	1.99	0.97	0.92	0.95	2.16	-0.17	42.3	42.2	60.5
36 1961	1.95	0.95	0.90	0.95	2.17	-0.22	41.4	41.3	59.2
37 1962	1.97	0.95	0.91	0.96	2.16	-0.19	41.8	41.3	56.9
38 1963	1.99	0.97	0.93	0.96	2.14	-0.15	42.3	42.2	61.2
39 1964	2.04	0.99	0.95	0.96	2.15	-0.11	43.3	43.0	62.5
40 1965	2.13	1.04	1.00	0.96	2.13	0.00	45.2	45.2	65.8
41 1966	1.60	0.77	0.74	0.97	2.14	-0.54	34.0	33.5	48.7
42 1967	2.22	1.08	1.05	0.97	2.11	0.11	47.1	47.0	69.1
43 1968	2.12	1.02	1.00	0.98	2.12	0.00	45.0	44.3	65.8
44 1969	2.12	1.02	1.00	0.98	2.12	0.00	45.0	44.3	65.8
45 1970	2.12	1.02	1.00	0.98	2.12	0.00	45.0	44.3	65.8
(日本人)	(2.13)	(1.03)	(1.00)	(0.97)	(2.13)	(0.00)	(45.2)	(44.8)	(65.8)
46 1971	2.16	1.04	1.02	0.98	2.12	0.04	45.9	45.2	67.1

国勢調査人口およびそれに基づく推計人口、人口動態統計による出生数ならびに生命表の生残数(L(x))によって算出。昭和15年以前は沖縄県を含む。なお昭和41、42年は5歳階級、その他の年次は各歳別の数値によって算定。人口再生産率についての詳細は、「人口問題研究所研究資料」の第157号を参照。

〔参考図〕 女子の人口再生産率の推移：1925～1971年

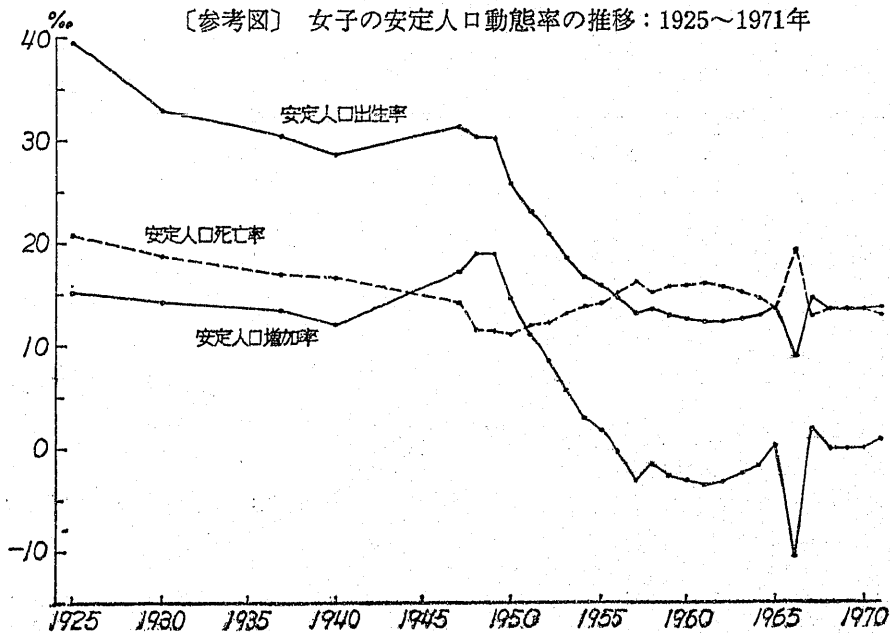


第3表 年次別女子の安定人口動態率、平均世代間隔および年齢構造係数：大正14年～昭和46年
(付 女子の実際人口年齢構造係数)

Table 3. Intrinsic Vital Rates, Average Length of Generation of Stable Population and Age Composition of Stable and Actual Populations for Female: 1925~1971

年次 Year	安定人口動態率 (‰) Intrinsic vital rates (‰)			安定人口 平均世代 間隔 Ave. len. of gen.	安定人口年齢構造係数 Age composition of stable population (%)			[参考] 実際人口年齢構造係数 Age composition of actual population (%)		
	増加率 Increase rate	出生率 Birth rate	死亡率 Death rate		0~14	15~64	65≦	0~14	15~64	65≦
大正14 1925	15.19	35.95	20.76	29.24	37.57	57.77	4.66	36.54	57.73	5.73
昭和 5 1930	14.19	32.87	18.68	29.56	35.79	58.83	5.38	36.45	58.11	5.44
12 1937	13.40	30.37	16.97	29.88	34.57	59.49	5.94	36.48	58.14	5.38
15 1940	11.99	28.60	16.61	29.90	33.59	60.36	6.05	35.71	58.84	5.45
22 1947	17.14	31.30	14.16	29.90	35.92	58.69	5.39	34.10	60.46	5.44
23 1948	18.83	30.31	11.48	29.61	36.08	58.15	5.77	34.16	60.39	5.45
24 1949	18.77	30.15	11.38	29.40	35.80	58.48	5.72	34.29	60.20	5.51
25 1950	14.56	25.62	11.06	29.25	31.90	60.71	7.39	34.17	60.21	5.62
26 1951	10.96	22.92	11.96	29.25	29.28	61.97	8.75	33.89	60.50	5.61
27 1952	8.56	20.80	12.24	29.22	27.31	63.06	9.63	33.47	60.85	5.68
28 1953	5.48	18.52	13.04	29.03	24.94	63.68	11.38	33.02	61.22	5.76
29 1954	2.90	16.65	13.75	28.91	23.04	64.04	12.92	32.68	61.44	5.88
30 1955	1.72	15.72	14.00	28.77	22.08	64.10	13.82	32.19	61.82	5.99
31 1956	-0.42	14.67	15.09	28.59	20.93	65.07	14.00	31.42	62.55	6.03
32 1957	-3.14	13.02	16.16	28.43	19.05	64.85	16.10	30.59	63.33	6.08
33 1958	-1.63	13.51	15.14	28.19	19.66	64.31	16.03	29.85	63.99	6.16
34 1959	-2.80	12.89	15.69	28.05	18.95	64.47	16.58	29.10	64.64	6.26
35 1960	-3.18	12.59	15.77	27.86	18.64	64.45	16.91	28.88	64.75	6.37
36 1961	-3.74	12.23	15.97	27.80	18.27	64.65	17.08	28.62	64.91	6.48
37 1962	-3.33	12.24	15.57	27.70	18.27	64.14	17.59	27.54	65.89	6.57
38 1963	-2.54	12.49	15.03	27.71	18.62	63.96	17.42	26.40	66.89	6.71
39 1964	-1.70	12.92	14.62	27.70	19.17	64.14	16.69	25.29	67.87	6.84
40 1965	0.11	13.70	13.59	27.68	20.11	63.73	16.16	24.69	68.40	6.92
41 1966	-10.66	8.73	19.39	27.66	13.92	62.92	23.16	23.85	69.03	7.11
42 1967	1.77	14.51	12.74	27.72	21.09	63.61	15.30	23.46	69.24	7.30
43 1968	-0.15	13.35	13.50	27.75	19.71	63.27	17.02	23.17	69.36	7.47
44 1969	-0.16	13.36	13.53	27.75	19.75	63.44	16.81	23.04	69.35	7.61
45 1970	-0.03	13.32	13.29	27.73	19.67	63.06	17.26	22.98	69.24	7.78
(日本人)	(0.16)	(13.42)	(13.26)	(27.74)	(19.80)	(63.05)	(17.14)	(22.94)	(69.26)	(7.80)
46 1971	0.67	13.57	12.90	27.72	19.97	62.70	17.34	22.95	69.14	7.92

国勢調査人口およびそれに基づく推計人口、人口動態統計による出生数ならびに生命表の生残数(L(x))によって算出。昭和15年以前は沖縄県を含む。なお昭和41、42年は5歳階級、その他の年次は各歳別の数値によって算定。安定人口についての詳細は、「人口問題研究所研究資料」の第161号を参照。



第4表 女子の年齢（各歳・5歳階級）別人口，出生数，特殊出生率および
生残数ならびに人口再生産率：昭和46年

Table 4. Population, Number of Births and Specific Fertility Rates by
Age, and Reproduction Rates for Female: 1971

年 齢 x	女子人口 $P_F(x)$	出 生 数			特 殊 出 生 率		生 残 数 (静止人口) $L_F(x)$	$f_F(x) \times$ $\frac{L_F(x)}{100,000}$
		総 数 $B_S(x)$	男 $B_M(x)$	女 $B_F(x)$	$B_S(x)/P_F(x)$ $f_F(x)$	$B_F(x)/P_F(x)$ $f_{FF}(x)$		
15	781,000	26	12	14	0.00003	0.00002	98,304	0.00002
16	824,000	255	143	112	0.00031	0.00014	98,273	0.00013
17	828,000	1,436	731	705	0.00173	0.00085	98,237	0.00084
18	883,000	4,857	2,520	2,337	0.00550	0.00265	98,196	0.00260
19	935,000	13,142	6,858	6,284	0.01406	0.00672	98,151	0.00660
20	995,000	30,137	15,562	14,575	0.03029	0.01465	98,102	0.01437
21	1,081,000	62,266	32,326	29,940	0.05760	0.02770	98,049	0.02716
22	1,192,000	115,523	59,641	55,882	0.09692	0.04688	97,991	0.04594
23	1,194,000	182,942	94,155	88,787	0.15322	0.07436	97,929	0.07282
24	1,135,000	207,699	107,489	100,210	0.18299	0.08829	97,864	0.08641
25	719,000	162,114	83,461	78,653	0.22547	0.10939	97,795	0.10698
26	773,000	190,814	98,299	92,515	0.24685	0.11968	97,723	0.11696
27	950,000	214,271	110,557	103,714	0.22555	0.10917	97,648	0.10661
28	928,000	186,820	96,876	89,944	0.20131	0.09692	97,569	0.09457
29	956,000	164,000	84,469	79,531	0.17155	0.08319	97,486	0.08110
30	940,000	127,643	65,661	61,982	0.13579	0.06594	97,401	0.06422
31	868,000	88,827	45,961	42,866	0.10234	0.04938	97,312	0.04806
32	760,000	63,529	32,844	30,685	0.08359	0.04038	97,219	0.03925
33	825,000	53,244	27,455	25,789	0.06454	0.03126	97,123	0.03036
34	853,000	39,443	20,405	19,038	0.04624	0.02232	97,022	0.02165
35	860,000	29,459	15,300	14,159	0.03425	0.01646	96,913	0.01596
36	834,000	20,572	10,518	10,054	0.02467	0.01206	96,798	0.01167
37	807,000	14,042	7,350	6,692	0.01740	0.00829	96,676	0.00802
38	822,000	10,439	5,366	5,073	0.01270	0.00617	96,546	0.00596
39	807,000	6,900	3,519	3,381	0.00855	0.00419	96,406	0.00404
40	794,000	4,449	2,323	2,126	0.00560	0.00268	96,255	0.00258
41	761,000	2,643	1,361	1,282	0.00347	0.00168	96,094	0.00162
42	741,000	1,668	835	833	0.00225	0.00112	95,920	0.00108
43	722,000	881	461	420	0.00122	0.00058	95,731	0.00056
44	712,000	434	220	214	0.00061	0.00030	95,528	0.00029
45	718,000	256	134	122	0.00036	0.00017	95,305	0.00016
46	690,000	132	73	59	0.00019	0.00009	95,063	0.00008
47	650,000	59	22	37	0.00009	0.00006	94,801	0.00005
48	637,000	31	19	12	0.00005	0.00002	94,516	0.00002
49	614,000	20	11	9	0.00003	0.00001	94,207	0.00001
Σ	29,585,000	2,000,973	1,032,937	968,036	2.15732	1.04378	—	1.01872
15 ~ 19	4,250,000	19,716	10,264	9,452	0.00464	0.00222	98,237	0.00218
20 ~ 24	5,597,000	598,567	309,173	289,394	0.00694	0.00317	97,991	0.00307
25 ~ 29	4,325,000	918,019	473,662	444,357	0.21226	0.10274	97,648	0.10033
30 ~ 34	4,245,000	372,686	192,326	180,360	0.08779	0.04249	97,219	0.04131
35 ~ 39	4,130,000	81,412	42,053	39,359	0.01971	0.00953	96,676	0.00921
40 ~ 44	3,730,000	10,075	5,200	4,875	0.00270	0.00131	95,920	0.00125
45 ~ 49	3,308,000	498	259	239	0.00015	0.00007	94,801	0.00007

本表の数値は、前掲第1～3表の各指標の昭和46年分算定に用いたものである。

女子人口は、総理府統計局の推計による昭和46年10月1日現在人口。出生数は、厚生省大臣官房統計調査部の昭和46年人口動態統計。生残数は、人口問題研究所の第25回簡速静止人口表(昭和46年4月～47年3月)による $L(x)$ 、ただし、 $L(0)=10万$ なので $L(x)/100,000$ を採っている。なお、本表の出生数は母の年齢が15歳未満、50歳以上および不詳の出生数(総数207,男105,女102)につき、15～49歳の既知の年齢別数値の割合に応じて案分補整したものである。

$f_F(x)$ の Σ は粗再生産率、 $f_{FF}(x)$ の Σ は総再生産率、 $f_{FF}(x) \cdot L_F(x)$ の Σ は純再生産率。

第5表 男女、年齢（5歳階級）別人口、死亡数および特殊死亡率：昭和46年
 Table 5. Population, Number of Deaths and Specific Mortality Rates by 5-Year Age Groups and Sexes: 1971

年齢階級 <i>x</i>	総数 Both sexes			男 Male			女 Female		
	人口 $P_S(x)$	死亡数 $D_S(x)$	特殊死亡率 $m_S(x)$	人口 $P_M(x)$	死亡数 $D_M(x)$	特殊死亡率 $m_M(x)$	人口 $P_F(x)$	死亡数 $D_F(x)$	特殊死亡率 $m_F(x)$
総数 Total	104,407,000	684,521	0.00656	51,210,000	372,942	0.00728	53,196,000	311,579	0.00586
0 ~ 4	9,276,000	32,058	0.00346	4,761,000	18,420	0.00387	4,515,000	13,638	0.00302
5 ~ 9	7,969,000	3,587	0.00045	4,074,000	2,222	0.00055	3,895,000	1,365	0.00035
10 ~ 14	7,745,000	2,344	0.00030	3,949,000	1,437	0.00036	3,796,000	907	0.00024
15 ~ 19	8,603,000	6,610	0.00077	4,352,000	4,907	0.00113	4,250,000	1,703	0.00040
20 ~ 24	11,144,000	10,445	0.00094	5,547,000	6,884	0.00124	5,597,000	3,561	0.00064
25 ~ 29	8,580,000	9,189	0.00107	4,255,000	5,771	0.00136	4,325,000	3,418	0.00079
30 ~ 34	8,459,000	10,979	0.00130	4,214,000	6,837	0.00162	4,245,000	4,142	0.00098
35 ~ 39	8,281,000	15,404	0.00186	4,151,000	9,973	0.00240	4,130,000	5,431	0.00132
40 ~ 44	7,470,000	20,118	0.00269	3,740,000	12,917	0.00345	3,730,000	7,201	0.00193
45 ~ 49	6,196,000	22,887	0.00369	2,888,000	13,526	0.00468	3,308,000	9,361	0.00283
50 ~ 54	4,845,000	28,289	0.00584	2,143,000	16,040	0.00748	2,702,000	12,249	0.00453
55 ~ 59	4,459,000	41,657	0.00934	2,041,000	25,069	0.01228	2,418,000	16,588	0.00686
60 ~ 64	3,878,000	59,683	0.01539	1,804,000	36,458	0.02021	2,074,000	23,225	0.01120
65 ~ 69	2,966,000	79,078	0.02666	1,387,000	47,985	0.03460	1,580,000	31,093	0.01968
70 ~ 74	2,228,000	97,225	0.04364	1,002,000	55,669	0.05556	1,226,000	41,556	0.03390
75 ~ 79	1,334,000	98,943	0.07417	559,000	51,038	0.09130	775,000	47,905	0.06181
80 ≤	974,000	146,025	0.14992	342,000	57,789	0.16897	632,000	88,236	0.13961

本表の数値は、前掲第1表の標準化死亡率の昭和46年分算定に用いたものである。
 人口は、総理府統計局の推計による昭和46年10月1日現在人口。死亡数は、厚生省大臣官房統計調査部の昭和46年人口動態統計による。なお本表の死亡数は、年齢不詳（総数 332、男 271、女 61）分を既知の男女、年齢別数値の割合に応じて案分補整したものである。

第6表 女子の安定人口増加率、出生率および死亡率ならびに平均世代間隔：昭和46年
 (付 計算過程の主要指標)

Table 6. Intrinsic Vital Rates and Average Length of Generation of Stable Population for Female: 1971

指 標 Items	算定数値 Results	指 標 Items	算定数値 Results
安定人口増加率 (Intrinsic increase rate) $r = \frac{1}{\beta}(-\alpha + \sqrt{\alpha^2 + 2\beta \log_e R_0})$	0.000669	$L_0 = \sum_{x=0}^{\omega} L_F(x)$	75.64504
安定人口出生率 (Intrinsic birth rate) $b = \frac{1}{L_0} \int A' dr$	0.013572	$L_1 = \sum_{x=0}^{\omega} (x+0.5)L_F(x)$	2,989.89977
安定人口死亡率 (Intrinsic death rate) $d = b - r$	0.012903	$L_2 = \sum_{x=0}^{\omega} (x+0.5)^2 L_F(x)$	160,786.69586
$R_0 = \sum_{x=15}^{49} L_F(x) F F(x) \dots$ 純再生産率	1.018713	$L_3 = \sum_{x=0}^{\omega} (x+0.5)^3 L_F(x)$	9,879,818.767903
$R_1 = \sum_{x=15}^{49} (x+0.5)L_F(x) F F(x)$	28,244461	$u = \frac{L_1}{L_0} \dots$ 静止人口平均年齢	39.525391
$R_2 = \sum_{x=15}^{49} (x+0.5)^2 L_F(x) F F(x)$	799.407552	$v = u^2 - \frac{L_2}{L_0}$	— 563.285300
$\alpha = \frac{R_1}{R_0} \dots$ 静止人口平均世代間隔	27.725637	$w = u^3 - \frac{3}{2} \cdot u \cdot \frac{L_2}{L_0} + \frac{1}{2} \cdot \frac{L_3}{L_0}$	1,033.303711
$\beta = \alpha^2 - \frac{R_2}{R_0}$	— 16.012260	$\int A' dr = ur + \frac{1}{2}vr^2 + \frac{1}{3}wr^3$	0.026309
		安定人口平均世代間隔 (Average length of generation of stable population)	27.720282
		$\bar{T} = \alpha + \frac{1}{2}\beta r$	

各指標の性質等については、「人口問題研究所研究資料」第161号を参照。

第7表 女子の安定人口年齢(各歳・5歳階級別)構造係数:昭和46年
Table 7. Age Composition of Stable Population for Female: 1971

年 齢 x	構造係数 $C_F(x)$	年 齢 x	構造係数 $C_F(x)$	年 齢 x	構造係数 $C_F(x)$	年 齢 x	構造係数 $C_F(x)$	年 齢 x	構造係数 $C_F(x)$
0	0.013449	25	0.013048	50	0.012317	75	0.007988	0 ~ 4	0.066938
1	0.013403	26	0.013030	51	0.012262	76	0.007578	5 ~ 9	0.066511
2	0.013380	27	0.013011	52	0.012197	77	0.007147	10 ~ 14	0.066204
3	0.013361	28	0.012992	53	0.012138	78	0.006696	15 ~ 19	0.065885
4	0.013345	29	0.012972	54	0.012069	79	0.006229	20 ~ 24	0.065501
5	0.013330	30	0.012952	55	0.011995	80	0.005748	25 ~ 29	0.065053
6	0.013315	31	0.012932	56	0.011916	81	0.005257	30 ~ 34	0.064553
7	0.013301	32	0.012911	57	0.011830	82	0.004761	35 ~ 39	0.063975
8	0.013289	33	0.012890	58	0.011737	83	0.004264	40 ~ 44	0.063259
9	0.013276	34	0.012868	59	0.011637	84	0.003772	45 ~ 49	0.062306
10	0.013264	35	0.012845	60	0.011529	85	0.003292	50 ~ 54	0.060983
11	0.013253	36	0.012821	61	0.011412	86	0.002830	55 ~ 59	0.059115
12	0.013241	37	0.012796	62	0.011284	87	0.002391	60 ~ 64	0.056363
13	0.013229	38	0.012770	63	0.011145	88	0.001982	65 ~ 69	0.052063
14	0.013217	39	0.012743	64	0.010993	89	0.001608	70 ~ 74	0.045278
15	0.013204	40	0.012715	65	0.010825	90	0.001273	75 ~ 79	0.035638
16	0.013191	41	0.012685	66	0.010639	91	0.000981	80 ~ 84	0.023802
17	0.013178	42	0.012654	67	0.010433	92	0.000733	85 ~ 89	0.012103
18	0.013163	43	0.012620	68	0.010207	93	0.000528	90 ~ 94	0.003881
19	0.013149	44	0.012585	69	0.009959	94	0.000366	95 ~ 99	0.000566
20	0.013133	45	0.012547	70	0.009689	95	0.000242	100	0.000025
21	0.013117	46	0.012507	71	0.009396	96	0.000152		
22	0.013101	47	0.012464	72	0.009079	97	0.000092	Σ	1.000000
23	0.013084	48	0.012418	73	0.008739	98	0.000052		
24	0.013066	49	0.012370	74	0.008375	99	0.000028		

計算方法その他詳細については、「人口問題研究所研究資料」第161号を参照。

Population Reproduction Rates for All Japan : 1971

The results of calculations of the standardized vital rates (1930 census population as the standard population), population reproduction rates for females and several indices of the stable population until 1970 were already reported in *The Journal of Population Problems* and other publications. Further calculations of these rates for 1971 have been made as shown in this report.

(Takeharu KANEKO)

雑 報

定例研究報告会の開催

(昭和48年7月～9月)

〈回〉	〈年月日〉	〈報告題名〉	〈報告者〉
7	昭48. 7. 4	ライフ・サイクルからみた女子労働	中野 英子 技官
8	昭48. 7. 11	2人までまたは3人までに出生を制限した場合の将来推計人口について	岡崎 陽一 技官
9	昭48. 7. 18	母の年齢別暦年出生統計のコーホートの編成の一方法	小林 和正 技官
10	昭48. 7. 25	昭和45年日本人男子の簡速労働力生命表	金子 武治 技官
11	昭48. 8. 1	人口政策と四つの国際会議	黒田 俊夫 技官
12	昭48. 8. 8	アジア諸国の男子労働力生命表——若干の国についての試算——	山口 喜一 技官
13	昭48. 9. 5	優生保護法の改正について	室 三郎 事務官
14	昭48. 9. 12	「高年齢者世帯」の構造と人口流出についての予備的考察——島根県一農村の事例分析——	清水 浩昭 技官
15	昭48. 9. 19	東京湾埋立開発に伴う漁村解体と人口移動——千葉県浦安町——	若林 敬子 技官
16	昭48. 9. 26	昭和47年第6次出産力調査報告(その4) 生涯出生児数	青木 尚雄 技官

資 料 の 刊 行

(昭和48年7月～9月)

〈資料題名(発行年月日)〉	〈担当・協力者〉
○人口問題についてのおもな数学 第23号(昭和48年7月版)	金子 武治 技官
○人口問題研究所定例研究報告会報告要旨集 第11号 昭和47年度(昭和48年9月)	山口 喜一 技官 山本 道子 技官

日 本 統 計 学 会 第 41 回 大 会

昭和48年度の日本統計学会(会長・松下嘉米男)総会ならびに研究報告会は、7月20日(金)、21日(土)の両日にわたり、川崎医科大学(岡山県倉敷市)において開催された。本研究所からは上田正夫(所長)、岡崎陽一(人口移動部移動科長)、山口喜一(資料課長)の3技官が出席した。

本年度の研究報告会においては、三つの共通テーマ(医学と統計、統計教育および人口移動)が取り上げられ、活発な討論が行なわれた。とくにわれわれの関心と呼ぶ「人口移動」に関する報告は次の4題であっ

た(座長：成蹊大・朝倉孝吉)。

- 1) 最近における地域人口移動……………藤 崎 陽 一 (人 口 研)
 - 2) 最近における人口再生産構造の地域的変動……………山 口 喜 一 (人 口 研)
 - 3) 高度成長と人口移動……………栗 原 源 太 (中 央 大)
 - 4) 過去日本の人口移動……………臼井竹次郎・方波見重兵衛・金子功 (公衆衛生院)
- 討 論……………西川俊作・井原哲夫 (慶 応 大)

また一般講演は、予定されたプログラムにおいては36題であったが、そのなかからも人口に関連のある報告をあげてみると次のようである。

- シミュレーションによる都市人口順位法則の発生機構の解析……………鈴木啓祐 (流通経大)
- 韓国都市の人口流出入分析及び予測……………具 滋 興 (韓国・東国大)
- 2つのCOHORT間の高齢における「死因」別死亡数の比較的研究……………飯 淵 康 雄 (東医歯大)
- Life cycle saving の統計モデルについて……………高木尚文・堀恒一 (成 城 大)
- なお、共通テーマ「医学と統計」における報告のうちからも、
今日的意味での衛生統計指標について……………飯 淵 康 雄 (東医歯大)
- をあげておきたい。

(山口喜一記)

国 際 人 口 学 会 総 会

国際人口学会総会 (General Assembly of the International Union for the Scientific Study of Population) が、1973年8月27日から9月1日までベルギーのリエージュで開催された。

参加者は約730名で盛況であったが、日本から参加したのはわずかに2名(本研究所からの黒田技官と国立公衆衛生院の村松稔技官)であった。もっとも日本人としては、国連本部人口部の河野稔果氏とカイロの国連人口研究訓練センターの河辺宏氏が参加し、合計4名であった。

今回の総会の特徴は、(1)1974年の国連世界人口会議を考慮していること、(2)人口政策が重要な議題となってきたこと、(3)人口政策に関連して人口移動、人口分布を中心とした都市化、巨大都市の問題が注目をひいたこと、(4)人口学の教育、訓練といった基本的な研究課題が現われてきたこと、(5)3個の plenary meetings と課題別の9個の session meetings のほかに、多数の side meetings と informal meetings があったことである。

今回の総会のプログラムを参考のために示すと次のごとくである。

SCIENTIFIC PROGRAMME

The scientific programme of the Conference will consist of 3 plenary meetings and 9 specialized sessions. In addition, there will be several informal meetings designed to deal with specialized topics and intended for a smaller audience.

During the Conference, a meeting room will be put at the disposal of participants wishing to hold informal meetings outside the official programme.

List of sessions, meetings and names of organizers and chairmen:

PLENARY MEETINGS

1. Population and Employment

Organizer

L. Emmerij
(Netherlands)

Chairman

A. Sauvy
(France)

2. The Demographic Transition	A. J. Coale (U. S. A.)	M. El-Badry (Egypt)
3. The Place of Demography in the Development of Social Sciences	W. D. Borrie (Australia)	E. Grebenik (United Kingdom)
<i>SESSION 1: THE TEACHING OF DEMOGRAPHY</i>		
Meeting 1. 1. Undergraduate and Graduate Teaching of Demography	R. Pressat (France)	N. Federici (Italy)
Meeting 1. 2. Demographic Information and the Role of Demographers	N. Federici (Italy)	D. V. Glass (United Kingdom)
<i>SESSION 2: URBANIZATION AND SPATIAL DISTRIBUTION OF POPULATION</i>		
Meeting 2. 1. Problems of Demographic Data in the Study of Urbanization and Migration	A. Bose (India)	S. Goldstein (U. S. A.)
Meeting 2. 2. Components of Urban Growth and Their Impact on the Labour Force	P. George (France)	S. Goldstein (U. S. A.)
Meeting 2. 3. The Crisis of Large Cities	C. Clarke (United Kingdom)	S. Goldstein (U. S. A.)
Meeting 2. 4. Adjustment of Migrants to Urban Life	S. Goldstein (U. S. A.)	A. Bahri (Algeria)
<i>SESSION 3: ECONOMIC DEMOGRAPHY</i>		
Meeting 3. 1. Population and Resource Allocation	P. Demeny (U. S. A.)	L. Tabah (France)
Meeting 3. 2. Population and Labour Force	L. Tabah (France)	V. Urquidi (Mexico)
Meeting 3. 3. Population, Food and Agriculture	E. Boserup (Denmark)	L. Tabah (France)
Meeting 3. 4. Demography, Income and Capital Formation	G. Ohlin (Sweden)	L. Tabah (France)
<i>SESSION 4: NUPTIALITY</i>		
Meeting 4. 1. Factors Influencing Nuptiality	J. Heeren (Netherlands)	J. Heeren (Netherlands)
Meeting 4. 2. Demographic Consequences of Nuptiality. Methods of Analysis	S. Kono (Japan)	J. Heeren (Netherlands)
	C. Wattelar (Belgium)	J. Heeren (Netherlands)

<i>SESSION 5: FERTILITY AND FAMILY PLANNING</i>		
Meeting 5. 1. Significance of Fertility Trends in Developed Countries for the Understanding of Reproductive Behaviour	C. Chandrasekaran (India) N. Ryder (U. S. A.)	C. Chandrasekaran (India)
Meeting 5. 2. Comparative Trends in Fertility in Developing Countries and Factors Which Influence Them	C. Miro (Panama)	C. Chandrasekaran (India)
Meetings 5. 3. and 5. 4. Demographic Aspects of the Organization and Evaluation of Family Planning Programmes	C. Chandrasekaran (India) G. J. Acsadi (U. S. A.)	V. Prachuabmoh (Thailand)
Meeting 5. 5. Problems in the Measurement of Fertility Levels and Trends in Countries with Deficient Data	W. Brass (United Kingdom)	C. Chandrasekaran (India)
Meeting 5. 6. Incidence of Abortion: Methodology of Assessment and Impact on Fertility	A. Klinger (Hungary)	C. Chandrasekaran (India)
<i>SESSION 6: DEMOGRAPHIC DATA COLLECTION</i>		
Meeting 6. 1. Sources of Conventional Data	K. T. de Graft-Johnson (Ghana) J. Harewood (Trinidad and Tobago)	K. T. de Graft-Johnson (Ghana)
Meeting 6. 2. Special and Sample Demographic Surveys	J. C. Chasteland (France)	K. T. de Graft-Johnson (Ghana)
<i>SESSION 7: HISTORICAL DEMOGRAPHY</i>		
Meeting 7. 1. Problems and Methods of Historical Demography	R. Horvath (Hungary) E. Hélin (Belgium)	R. Horvath (Hungary)
Meeting 7. 2. Relationships between Historical Demography and the Social and Historical Sciences	R. Horvath (Hungary)	J. Légaré (Canada)
<i>SESSION 8: MORTALITY</i>		
Meeting 8. 1. Methods of Measuring Mortality	E. E. Arriaga (Argentina) J. Somoza (Argentina)	E. E. Arriaga (Argentina)
Meeting 8. 2. Prenatal, Infant and Childhood Mortality	P. Matthiessen (Denmark)	E. E. Arriaga (Argentina)
Meeting 8. 3. Causes of Death	T. Larsson (Sweden)	E. E. Arriaga (Argentina)

Meeting 8. 4. Action Programmes for Reducing Mortality	E. E. Arriaga (Argentina)	B. Ourlanis (U. S. S. R.)
<i>SESSION 9: DEMOGRAPHIC POLICIES</i>		
Meeting 9. 1. Population Policies Affecting Fertility	H. Gérard (Belgium)	M. Concepcion (Philippines)
Meeting 9. 2. Population Policies Affecting Internal Migration and Urbanization	H. Wander (Fed. Rep. of Germany)	M. Concepcion (Philippines)
Meeting 9. 3. Population Policies Affecting International Migration	C. Price (Australia)	M. Concepcion (Philippines)
Meeting 9. 4. Long-Term Growth Population Targets	M. Macura (Yugoslavia)	M. Concepcion (Philippines)

(黒田俊夫記)

国際連合「人口と家族に関するシンポジウム」

1974年開催予定の世界人口会議のための討議材料を得ることを目的として、1973年から国際連合主催の四つのシンポジウムが開催されているが、今回の Symposium on Population and the Family はそのうちのひとつで、1973年8月6日から15日まで、ホノルルの East-West Center の Jefferson Hall で開催された。

参加者総数は33名で、国際連合事務局関係者7名、East-West Center 関係者1名を除く25名は14か国および WHO 本部からの参加者であった。14か国の内訳は、Chile, Egypt, Hungary, Indonesia, Iran, Israel, Italy, Jamaica, Japan, Nigeria, Spain, United Kingdom, USA および USSR である。日本からは本研究所人口政策部政策科長小林和正技官が参加した。これらの参加者はほとんどすべて、人口学、社会学（特に家族社会学）あるいは社会人類学の専門家である。

シンポジウムの役員構成は次のとおりであった。

DIRECTOR	Mr. Léon Tabah, Director Population Division United Nations
CO-DIRECTOR	Mr. James A. Palmore Assistant Director East-West Population Institute East-West Center, Honolulu
CHAIRMAN	Mr. C. Chandrasekaran President, International Union for the Scientific Study of Population Rue Forgeur, 5 4000 Liege, Belgium
VICE-CHAIRMAN	Mr. G. J. A. Ojo Head, Department of Geography and Dean, Faculty of Social Sciences

GENERAL RAPPORTEUR

TECHNICAL SECRETARY

University of Ife
Ile-Ife, Nigeria
Miss Jean H. Thompson
Chief Statistician
Office of Population Censuses and Surveys
London, England
Mrs. Gwendolyn Johnson Acsádi
Population Affairs Officer
Population Division, United Nations

日程にしたがい議題をのべれば次のとおりである。

8月6日(月)

1. 開会演説 国際連合人口部長 Léon Tabah および1974年世界人口会議事務総長 Antonio Carrillo-Flores
2. 役員選出
3. 会議日程の採択
4. 近代化、人口および家族：文化的歴史的展望(序論)

8月7日(火), 8月8日(水)

5. 家族周期に対する社会文化的、経済的および人口学的諸要因の影響

8月9日(木)

6. 家族生活に対する家族周期変動の影響

8月10日(金)

7. 家族および社会に関する人口その他の諸政策

8月13日(月)

8. シンポジウムの総括
9. 報告の採択

8月14日(火)

9. 報告の採択

8月15日(水)

9. 報告の採択
10. 閉会

シンポジウムの討議のための基礎資料として、このシンポジウムのために特に専門家に委嘱して作成された諸論文ならびに国際連合側より提出された Background Paper が用いられたが、それを列挙すれば次のとおりである。

1. Cultural development, population and the family (E/CONF. 60/SYM. II/3)
2. The modernization of family reproductive behaviour (E/CONF. 60/SYM. II/4)
3. Change and transition in family structure (E/CONF. 60/SYM. II/5)
4. Socio-cultural patterns, family cycle and fertility (E/CONF. 60/SYM. II/6)
5. Demographic factors influencing the family cycle (E/CONF. 60/SYM. II/7)
6. Reproductive behaviour and the family cycle (E/CONF. 60/SYM. II/8)
7. Facteurs spécifiques et stratégie globale de la fécondité dans les sociétés de type industriel (E/CONF. 60/SYM. II/9)
8. Rationality and irrationality in the field of population (E/CONF. 60/SYM. II/10)
9. Population and other public policies for the family-society (E/CONF. 60/SYM. II/12)

10. Demographic trends in the world and its major regions, 1950-1970 (E/CONF. 60/BP/1)
11. Population and education (E/CONF. 60/BP/6)
12. Health aspects of population trends and prospects (E/CONF. 60/BP/7)
13. Women's rights and fertility (E/CONF. 60/BP/11)

(小林和正記)

ユネスコ主催「人口変動と教育計画とに関する 専門家地域セミナー」

開発途上国における教育計画を進展させるに際して、人口の急速な増加と構造変化とが強い制約条件になっていることはよく知られているが、逆に教育レベルが向上すれば、それは人口問題に対処する努力を大いに促進することが期待されている。このような人口と教育との間の相互関係を認識したうえで、両者の関連を検討し、教育計画担当者が人口変動の問題にどう取り組んだらよいかの方法を開発しようということを目的として、国際連合教育科学文化機構（ユネスコ）は1973年9月10～18日、バンコックにアジア各国の代表、人口および教育の専門家、オブザーバーを招待して、表題のような会議を開催した。

参加者は加盟12か国のうち10か国から14名の代表（バングラデシュ、インド、インドネシア、イラン、日本、韓国、マレーシア、フィリピン、スリランカ、タイ）、リソース・パースン12名、国連機関の代表4名、その他の国際機構・民間組織・タイ政府のオブザーバー12名、合計42名であった。日本からは政府代表として、文部省大臣官房調査統計課浅木森利昭課長補佐、リソース・パースンとして、本研究所人口政策部推計科長濱英彦技官が参加した。

会議の課題はトピック1から9まで区分され、このうちトピック8は全体会議ののち、2つのワーキンググループに分れて討論が行なわれた。その他はすべて全体会議であった。各トピックの題名は以下のとおりである。

- トピック1 人口変動と教育計画：討論のためのフレーム
- トピック2 アジア諸国の人口の現状とすう勢
- トピック3 人口政策と教育政策：アジア諸国の展望
- トピック4 アジア諸国における教育の動向
- トピック5 アジアにおいて人口変動が社会経済・教育上の発展に及ぼす影響
- トピック6 同上：事例研究
- トピック7 農村・都市間人口移動における教育上の動機と意義
- トピック8 教育計画担当者が取り組むべき人口課題
- トピック9 セミナーの今後の課題についての結論と勧告

会議に提出された文書は、country statements 10, working papers 17, background papers 8, 合計35であり、その題名は以下のとおりである。

Working Papers

- | | | |
|---------|-----------------|---|
| Topic 1 | UNESCO/PDEP/2-1 | “Population Dynamics and Educational Planning: A Framework for Discussion”, by Unesco Secretariat |
| Topic 2 | UNESCO/PDEP/3-1 | “The Demographic Situation in the ECAFE Region”, by ECAFE Secretariat |
| Topic 3 | UNESCO/PDEP/4-1 | “Population and Education Policies in Perspective” Country Statements for: Bangladesh |
| | “ ” /4-2 | India |

	UNESCO/PDEP/4-3	Indonesia
	" " /4-4	Iran
	" " /4-5	Japan
	" " /4-6	Republic of Korea
	" " /4-7	Malaysia
	" " /4-9	Philippines
	" " /4-10	Sri Lanka
	" " /4-11	Thailand
Topic 4	UNESCO/PDEP/5-1	"Educational Trends in Asian Countries" by Unesco Secretariat
Topic 5		
(i)	UNESCO/PDEP/6-1	"Impact of Population Dynamics on Socio-Economic and Educational Development in Asia and on the Definition and Attainment of Educational Objectives", by A. Mitra (India)
(ii)	UNESCO/PDEP/6-2	"Population and Education: Development in Iran", by M. A. Nezami (Iran)
Topic 6		
(i)	UNESCO/PDEP/6-3	"Population Change and Development of Education in Japan since 1950", by Ta Ngoc Châu and L. Gani (International Institute for Educational Planning, Paris)
(ii)	UNESCO/PDEP/6-4	"Population Dynamics and Educational Development", by Ta Ngoc Châu (International Institute for Educational Planning, Paris)
(iii)	UNESCO/PDEP/6-5	"Some results of country case studies: Sri Lanka, Pakistan, Thailand, Singapore." by Gavin Jones (Population Council)
(iv)	UNESCO/PDEP/6-6	"Implementing Universal Primary Education within a Context of Rapid Population Growth: The Problem of Regional Disparities with special reference to Thailand." by Ta Ngoc Châu (International Institute for Educational Planning, Paris)
Topic 7		
(i)	UNESCO/PDEP/7-1	"Cityward Migration and Educational Attainment in Jakarta - Indonesia", by Suharso (Indonesia)
(ii)	UNESCO/PDEP/7-2	"Educational Implications of Rural-Urban Migration", by S. N. Agarwala (India)
(iii)	UNESCO/PDEP/7-3	"Recent Trends and Implications of Rural-Urban Migration in Japan", by Hidehiko Hama (Japan)
Topic 8		
(i)	UNESCO/PDEP/8-1	"Rural Population Growth and Migration: Can Radical Rural Education Transformation Help

- Prevent the Impending Catastrophe?", by N. L. Bennett (Unesco)
- (ii) UNESCO/PDEP/8-2 "Educational Incentive Approaches in Population Planning Programmes", by O. D. Finnigan (Institute for Developmental Strategies)
- (iii) UNESCO/PDEP/8-3 "Population and Education: Development Strategies", by J. A. Johnston (Macquarie University, Australia)
- (iv) UNESCO/PDEP/8-4 "Rural Exodus and Growth of Shantytowns: An Asian Educational Alternative?", by J. Bugnicourt (African Institute for Economic Development and Planning)
- (v) UNESCO/PDEP/8-5 "Challenges of the Population Issue for Educational Planners: Introduction to a Methodology", by Unesco Secretariat

Background Papers

- (i) UNESCO/PDEP/Ref. 1 "A System of Educational Indicators with Specific Reference to Population Characteristics in Developing Countries", by R. A. Carr-Hill
- (ii) UNESCO/PDEP/Ref. 2 "Approaches to Educational Planning in a Population and Societal Context", by K. Eide
- (iii) UNESCO/PDEP/Ref. 3 "Population, Education and Economic Development in Asia: Trends and Prospects", by R. N. Khan
- (iv) UNESCO/PDEP/Ref. 4 "Non-formal Education, a possible framework for directing population dynamics", by J. Bengtsson, OECD Paris.
- (v) UNESCO/PDEP/Ref. 5 "Population groups and educational provision: a challenge for planners", by Suzanne Mowat, OECD/CERI
- (vi) UNESCO/PDEP/Ref. 6 "Definitions on Population and Family Planning", compiled by Unesco Secretariat
- (vii) UNESCO/PDEP/Ref. 7 "Population and Educational Services" by R. A. Carr-Hill
- (viii) SHC/WS/297 "The Impact of Education on Fertility Patterns: An analytical survey of research findings." by James Allman

会議の成果は最終報告書として1973年10月に印刷された (Unesco Regional Office for Education in Asia, Regional Seminar of Experts on Population Dynamics and Educational Planning, Bangkok, 10-18 September 1973, Final Report, Distribution: limited, BKM/73/MRHD/426-400, 87頁)

(濱 英彦記)

アジア人的資源研究委員会

1973年9月25, 26, 27日の3日間、フィリッピン、マニラにおいて表記の委員会が開催された。アジア人的資源研究委員会 (Committee for Asian Manpower Studies(CAMS)) はアジア地域の労働力・雇用問題をアジアの研究者の手によって研究し、その成果を人的資源政策に役立てようとする目的をもって設立された。この委員会は叙上の目的に沿って5つの小委員会 (I:労働供給, II:所得と雇用, III:教育と雇用, IV:技術と雇用, V:貿易と雇用) を設けて研究を続けることになっている。今回、その第I小委員会「労働供給」の会議に人口移動部岡崎陽一科長が出席した結果をここに略記する。

第I小委員会のオーガナイザーおよび議長はシカゴ大学教授P.M.ハウザー(Hauser)で、委員はフィリッピン、マレーシア、シンガポール、タイ、韓国、インドネシア、香港および日本の専門家によって構成されている。

今回の会合は第I小委員会としてははじめての会合であり、はじめにアジア人的資源研究委員会議長H・オーシマ教授から本小委員会の趣旨と研究目的が説明され、ついでM.B.コンセプトン教授からODA (Organization of Demographic Associates) の活動状況が説明された。とくにODAの労働力委員会が数年前から行なっている労働力利用度に関する概念構成とそれに基づく実験的計測の作業は第I小委員会の今後の活動ときわめて密接に関係しているものであり、今後も両委員会は協同して作業を行なっていくことが確認された。

議題の中心として、前述の労働力利用度に関する作業の進捗状況が各国別に報告された。その他、H. T. Oshima and Hidayat, *Differences in Labor Utilization Concepts in Asian Censuses and Surveys and Suggested Improvements* ならびに Mitsuo Ono, *A Feasible Method for Collecting Labor Utilization, Earnings, and Other Social and Economic Data in Southeast Asian Countries* が提出され、それらに基づいて討議がなされた。

次回の会合は ODA Workshop との合同で来年の早い時期にマニラで開かれる予定。

(岡崎陽一記)

 THE JOURNAL OF POPULATION PROBLEMS

(JINKO MONDAI KENKYU)

*Organ of the Institute of Population Problems of Japan**Editor:* Masao UEDA*Managing Editor:* Kazumasa KOBAYASHI*Associate Editors:* Yoichi OKAZAKI Kiichi YAMAGUCHI Eiko NAKANO

Tomiji KAMINISHI

 CONTENTS

Articles

- Recent Development in Population Policy Concept and
Study in Demography Toshio KURODA... 1~18
- Cohort Analysis of Female Labor Force in Japan.....
.....Eiko NAKANO and Masako IKENOUE...19~30
- Recent Trends of the Marital Fertility in Japan.....
.....Kazumasa KOBAYASHI and Michiko YAMAMOTO...31~42

Material

- Trends in Fertility and Reproductivity for the Japanese
Female Population: 1947-1972.....Kiichi YAMAGUCHI and Akiko YAJIMA...43~56

Book Reviews

- Chikyubunka-Kenkyusho, *Mirai-Gaku Genron (Globalism in Future)*
(N. SHINOZAKI)57
- Tetsuo Ihara, *Kyodai-toshi to Jinko-kozo (The Structure of Population
in Megalopolis)* (H. SHIBATA).....58

Statistics

- Population Reproduction Rates for All Japan: 1971 (T. KANEKO).....59~65

Miscellaneous News

- Regular Research Staff Meeting of the Institute—Publications by the
Institute—The 41st Annual Meeting of Japan Statistical Society—
General Assembly of the International Union for the Scientific Study of
Population—UN Symposium on Population and the Family—Unesco,
Regional Seminar of Experts on Population Dynamics and Educational
Planning—A Meeting of the Committee for Asian Manpower Studies.....66~75
-

Published by the

Institute of Population Problems, Ministry of Health and Welfare,

Tokyo, Japan